

地震等緊急時対応特別調査委員会
訓練実施方法等検討小委員会
報告書
(平成29年度情報伝達訓練)

平成30年8月

公益社団法人 日本水道協会

地震等緊急時対応特別調査委員会
訓練実施方法等検討小委員会
報告書
(平成 29 年度情報伝達訓練)

目次

1. 平成 29 年度情報伝達訓練 実施概要	1-1
1.1 目的	1-1
1.2 実施日／訓練会場	1-1
1.2.1 訓練実施日	1-1
1.2.2 訓練会場	1-1
1.2.3 訓練実施範囲	1-2
1.3 訓練の想定	1-5
1.3.1 想定地震（発生時刻、震源）	1-5
1.3.2 被災水道事業体	1-6
1.3.3 被災水道事業体の状況	1-6
1.4 参加水道事業体、機関	1-7
1.4.1 参加水道事業体、機関	1-7
1.4.2 参加体制表（会員水道事業体）	1-7
1.5 訓練時の各水道事業体の役割	1-9
1.5.1 訓練における応援・受援の想定	1-9
1.5.2 情報連絡調整担当水道事業体の設置に関する訓練の実施状況	1-11
1.5.3 地方支部長業務及び府県支部長業務代行に関する訓練の実施状況	1-11
1.5.4 中継水道事業体の設置に関する訓練の実施状況	1-11
1.6 訓練で使用した様式	1-12
1.6.1 様式一覧	1-12
1.6.2 様式集	1-13
1.7 情報伝達訓練の内容	1-24
1.7.1 実施フロー	1-24
1.7.2 情報連絡調整担当水道事業体の調整	1-26
1.7.3 府県支部長業務代行水道事業体の調整	1-27
1.7.4 被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置の連絡、給水車準備状況	1-28
1.7.5 応援要請（応急給水）	1-30
1.7.6 応援水道事業体の割り振り	1-31
1.7.7 出動要請、出動連絡	1-33

1.7.8 支援拠点水道事業体の決定	1-35
1.7.9 中継水道事業体の調整、決定	1-36
1.7.10 地方支部長業務代行要請	1-37
1.8 その他	1-39
1.8.1 スケジュール	1-39
1.8.2 情報伝達手段	1-39
1.8.3 事前準備等	1-40
1.9 訓練当日の状況	1-41
2. 情報伝達訓練に係るアンケート	2-1
2.1 アンケートの目的	2-1
2.2 実施概要	2-1
2.2.1 アンケート名	2-1
2.2.2 アンケート対象者	2-1
2.2.3 調査方法	2-1
2.2.4 アンケート実施期間	2-1
2.2.5 アンケート項目	2-1
2.2.6 アンケート様式	2-2
2.3 アンケートの回収	2-3
2.4 アンケートの集計結果及び分析	2-4
2.4.1 訓練時間	2-4
2.4.2 訓練の自己評価	2-13
2.4.3 参加人数の評価	2-17
2.4.4 参加体制・情報連絡に係る評価	2-18
2.4.5 様式	2-20
2.4.6 理解度	2-24
2.4.7 自由意見の整理	2-33
3. まとめ	3-1
3.1 設定時間	3-1
3.2 事前準備	3-1
3.3 水道事業体内の体制	3-2
3.4 連絡方法	3-2
3.5 手引きの周知と理解度	3-2
3.6 様式	3-3
3.7 最後に	3-3
4. 参考資料	4-1

4.1	(資料1) 平成29年度情報伝達訓練実施要領	4-2
4.2	(資料2) 平成29年情報伝達訓練タイムスケジュール	4-13
4.3	(資料3) 平成29年度情報伝達訓練実行表	4-17
4.4	(資料4) 地方支部長業務代行要請タイムスケジュール	4-31
4.5	(資料5) 救援本部訓練実施時刻記録	4-32
4.6	(資料6) 回答アンケート様式(被災地方支部長、他の地方支部長)	4-34
4.7	(資料7) 関東地方支部 中継施設提供可能報告書	4-46
4.8	(資料8) 中部地方支部 中継水道事業者(宿泊可能施設)調査表	4-47

1. 平成 29 年度情報伝達訓練 実施概要

1.1 目的

南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の発生が懸念される中、これら大規模災害時においても、国民生活や社会経済活動に必要なインフラである水道には迅速な対応が求められている。

公益社団法人日本水道協会では、会員水道事業者相互の応援ルールを定めた「地震等緊急時対応の手引き（平成 25 年 3 月改訂）」（以下、「手引き」という。）に基づき、全国の会員の協力のもと災害発生時の応援活動を実施しているが、関係者間の連携を一層強化するとともに、災害対応力の更なる向上等を図るため手引きに基づく全国訓練を実施した。

1.2 実施日／訓練会場

平成 29 年度情報伝達訓練の実施日、訓練会場、訓練実施範囲を以下に示す。

1.2.1 訓練実施日

訓練実施日	平成 30 年 1 月 24 日（水）
-------	---------------------

1.2.2 訓練会場

日本水道協会救援本部	日本水道協会会議室 (東京都千代田区九段南 4-8-9)
訓練参加水道事業者等	各水道事業者等の防災担当部署にて実施。 想定上の情報連絡調整担当水道事業者及び支部長業務代行水道事業者についても自身の水道事業者内で実施。

1.2.3 訓練実施範囲

発災直後から、被災水道事業体に水道給水対策本部が設置され、その応援要請に基づき全国から給水車が出動するまでの情報伝達を手引き P7 の「図 I-1：地震等緊急時における情報連絡の流れ」(P1-3) 及び手引き P13 の「図 I-2：地震等緊急時における応援要請の流れ」(P1-4) に基づき実施した。

また、本訓練では本報告書 1.7.1 項 (P1-25) に示す「平成 29 年度情報伝達訓練実施フローの I (発災→被害情報・応援要請の有無、発災→応援態勢連絡) 及び II (応援要請 (応急給水) →出動連絡) に係る第一報の情報伝達を行うことを原則とした。

表 1.1 訓練実施項目

情報伝達訓練の項目 (※印は必要に応じて実施)		手引き
1)	情報連絡調整担当水道事業体の調整 (※)	P 8
2)	府県支部長業務代行水道事業体の調整 (※)	P 5
3)	被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置の連絡 給水車準備状況の連絡	P 5～10
4)	応援要請 (応急給水)	P 12
5)	応援水道事業体の割り振り	P 9
6)	出動要請、出動連絡	P 14
7)	支援拠点水道事業体の決定 (※)	P 63
8)	中継水道事業体の調整、決定 (※)	P 11
9)	地方支部長業務代行要請 (※)	P 5

(参考)

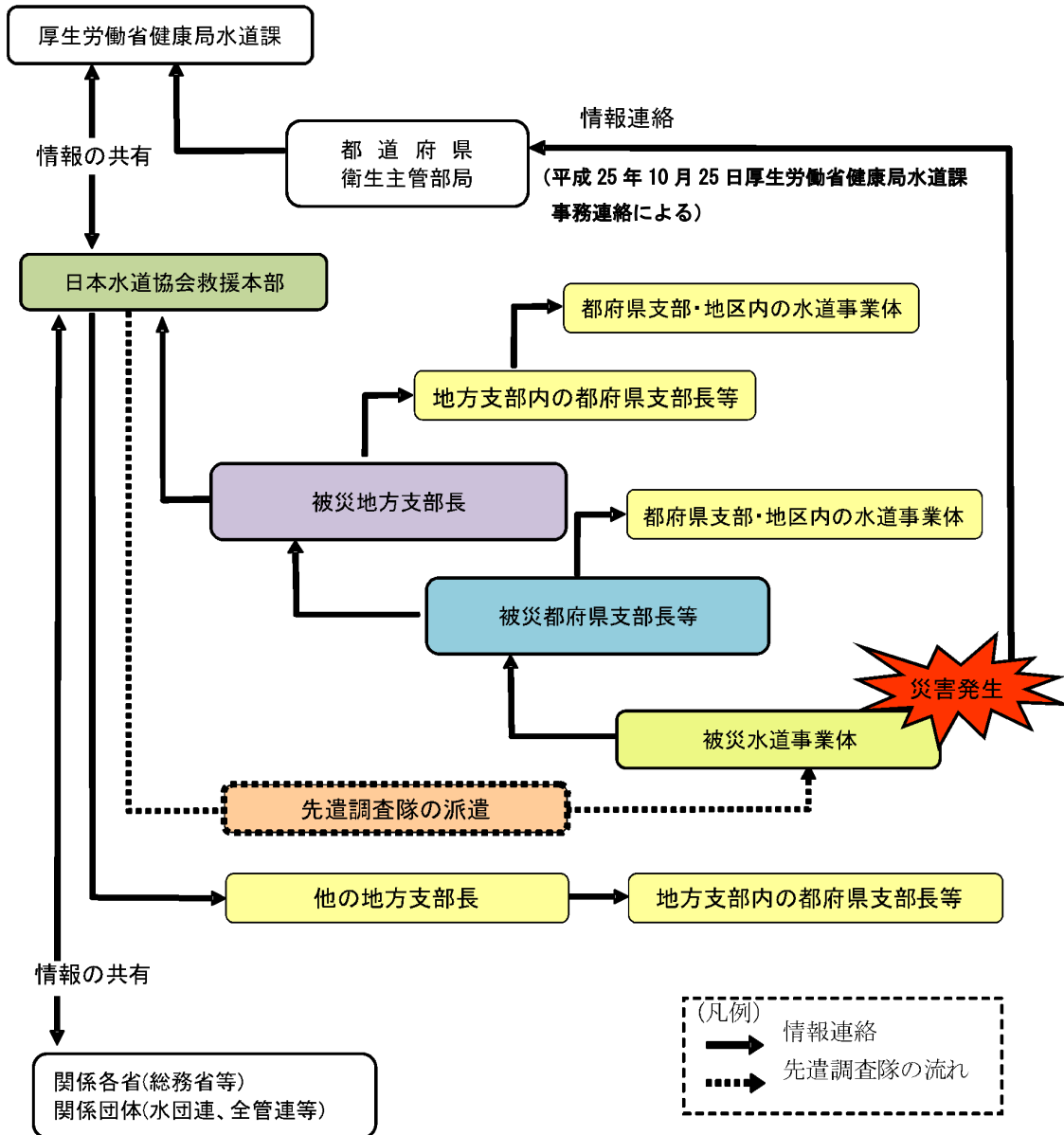


図 1.1 地震等緊急時における情報連絡の流れ

(出典：地震等緊急時対応の手引き、P7、図 I-1)

(参考)

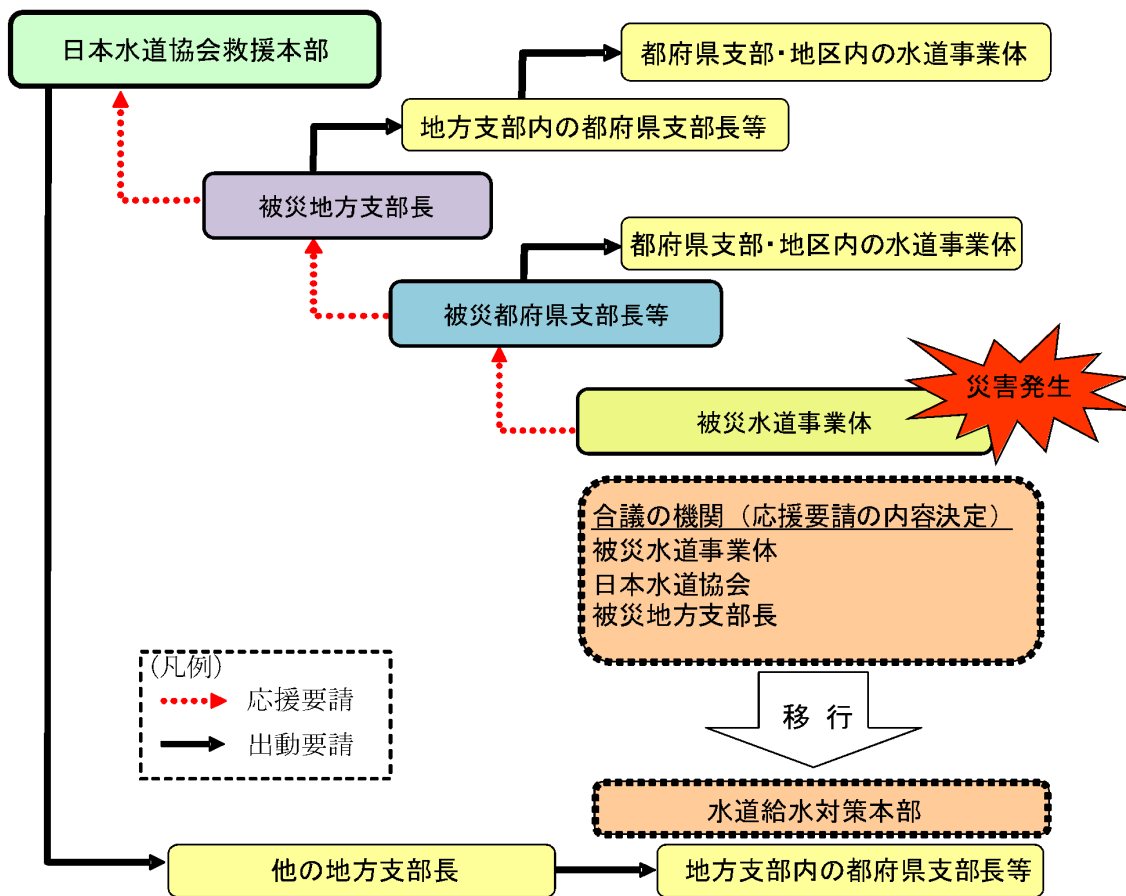


図 1.2 地震等緊急時における応援要請の流れ
(出典：地震等緊急時対応の手引き、P13、図 I -2)

1.3 訓練の想定

本訓練における被災水道事業者・被害状況・給水車の応援要請台数及び応援可能台数等の想定に当たっては、主に地震等緊急時対応特別調査委員会応援体制検討小委員会報告書（平成29年2月）より、1.3.1項に示す条件とした。

1.3.1 想定地震（発生時刻、震源）

訓練における想定地震は以下のとおりとした。

【気象庁発表】

発災日時	平成30年1月24日（水） 午前8時30分
震源地	南海トラフを震源とする巨大地震 東海地震、東南海地震及び南海地震の3つが連動して発生
地震範囲	駿河湾～九州沖において、震度7が約0.4万km ² 、震度6強以上が約2.9万km ² 、震度6弱以上が約7.1万km ² と極めて広範囲にわたる強い揺れと巨大な津波が発生
マグニチュード	9.0

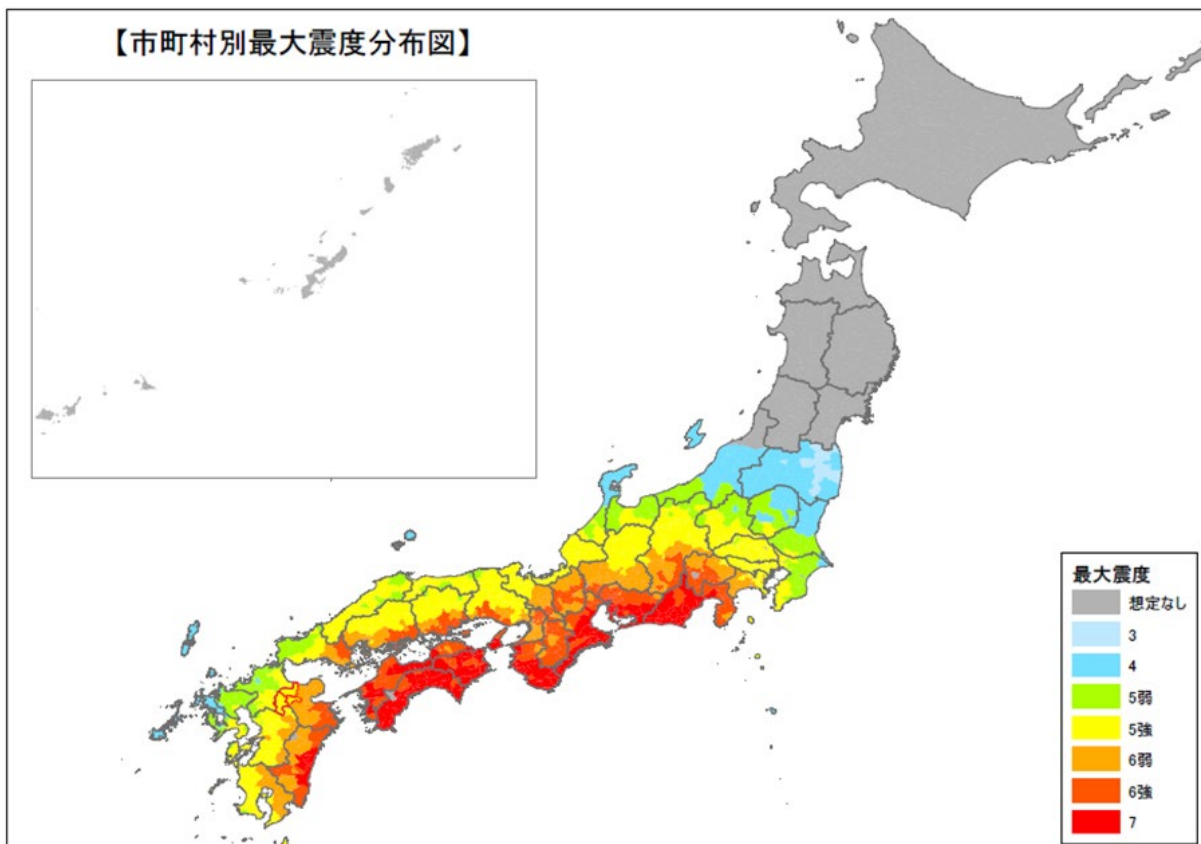


図 1.3 市町村別最大震度分布、最大ケース
（参考：応援体制検討小委員会報告書 P.6-4）

1.3.2 被災水道事業体

応援体制検討小委員会報告書（平成 29 年 2 月）のうち、最大震度のケース（P5-8）に基づき中部地方支部、関西地方支部、中国四国地方支部及び九州地方支部を被災地方支部と設定し、中部地方支部及び関西地方支部の訓練参加水道事業体においては、各水道事業体の被害想定により被災の有無を設定した。

1.3.3 被災水道事業体の状況

各水道事業体の被害状況（津波被害を含む）については、訓練参加水道事業体の被害想定によるものとして事前の取り決め等を行わないが、府県支部長としての機能の継続可否について、以下の状況を事前に想定し訓練を行うものとした（表 1.2）。

表 1.2 被災水道事業体の状況

	水道給水対策本部機能	県支部長機能
中部地方支部 各水道事業体 被災水道事業体 A（静岡市） 応援水道事業体 A（長野市）	水道事業体ごとに判断 被災水道事業体 A（静岡市）：○	県支部長ごとに判断 被災水道事業体 A（静岡市）：× ↓ 応援水道事業体 A（長野市）：代行
関西地方支部 各水道事業体	水道事業体ごとに判断	府県支部長ごとに判断
中国四国地方支部 被災水道事業体 B（高知市） 応援水道事業体 B（岡山市）	被災水道事業体 B（高知市）：× ↓ 応援水道事業体 B（岡山市）：代行	県支部長ごとに判断 被災水道事業体 B（高知市）： ↓ ○→× 応援水道事業体 B（岡山市）：代行
九州地方支部 被災水道事業体 C（大分市）	被災水道事業体 C（大分市）：○	県支部長ごとに判断 被災水道事業体 C（大分市）：○

※ カッコ内水道事業体は、本訓練中においては、指定する役割を担うプレーヤーとする。

※ 被災水道事業体の状況（○：機能を果たせる、×：被災により機能を果たすことが困難）

1.4 参加水道事業体、機関

1.4.1 参加水道事業体、機関

本訓練に参加した水道事業体、機関の概要は以下のとおりである。

1) 水道事業体等

- ・ 7 地方支部長
- ・ 46 都府県支部長
- ・ 5 地区協議会区長
- ・ 753 事業体

計 811 事業体

2) 参加機関等

- ・ 厚生労働省
- ・ 総務省
- ・ 全国管工事業協同組合連合会
- ・ 日本水道工業団体連合会
- ・ 日本水道協会

計 5 団体

1.4.2 参加体制表（会員水道事業体）

本訓練に参加した会員水道事業体の体制を次頁の表 1.3 に示す。

表 1.3 平成 29 年度情報伝達訓練 参加体制表 (会員水道事業体)

	地方支部長・都府県支部長等	情報連絡調整 担当水道事業体	支部長業務代行等	中継水道事業体	支部内事業体	計
北海道 地方支部	地方支部長 札幌市				1 事業体	83 事業体
	道央地区協議会 千歳市				23 事業体	
	道東地区協議会 釧路市				20 事業体	
	道南地区協議会 室蘭市				9 事業体	
	道西地区協議会 函館市				8 事業体	
	道北地区協議会 旭川市				22 事業体	
東北 地方支部	地方支部長 仙台市				1 事業体	7 事業体
	宮城県支部長 石巻地方広域水道企業団				1 事業体	
	福島県支部長 郡山市				1 事業体	
	青森県支部長 青森市				1 事業体	
	山形県支部長 山形市				1 事業体	
	秋田県支部長 秋田市				1 事業体	
岩手県支部長 盛岡市				1 事業体		
関東 地方支部	地方支部長 横浜市				1 事業体	236 事業体
	東京都支部長 東京都			東京都支部内 (3水道事業体)	4 事業体	
	神奈川県支部長 川崎市				19 事業体	
	千葉県支部長 千葉県				48 事業体	
	埼玉支部長 さいたま市			茨城県支部内 (21水道事業体)	57 事業体	
	群馬支部長 前橋市				21 事業体	
	栃木支部長 宇都宮市				25 事業体	
	茨城支部長 日立市				43 事業体	
	山梨支部長 甲府市				18 事業体	
中部 地方支部	地方支部長 名古屋市		名古屋⇒新潟市※1		1 事業体	257 事業体
	愛知県支部長 豊橋市		豊橋市⇒福井市		43 事業体	
	三重県支部長 津市		津市⇒金沢市		30 事業体	
	静岡県支部長 静岡市		静岡市⇒長野市		36 事業体	
	岐阜県支部長 岐阜市		岐阜市⇒富山市		31 事業体	
	福井県支部長 福井市				15 事業体	
	石川県支部長 金沢市				19 事業体	
	富山県支部長 富山市				14 事業体	
	長野県支部長 長野市				40 事業体	
	新潟県支部長 新潟市				28 事業体	
関西 地方支部	地方支部長 大阪市	大阪市⇒東京都※2			1 事業体	172 事業体
	大阪府支部長 豊中市	岸和田市⇒京都市		神戸市	40 事業体	
	京都府支部長 京都市				22 事業体	
	兵庫県支部長 尼崎市				38 事業体	
	奈良県支部長 奈良市	大和郡山市⇒大津市			29 事業体	
	滋賀県支部長 大津市				19 事業体	
	和歌山県支部長 和歌山市	串本市⇒尼崎市			23 事業体	
中国 四国 地方支部	地方支部長 広島市	広島市⇒松江市※2				1 事業体
	広島県支部長 呉市				1 事業体	
	岡山県支部長 岡山市				1 事業体	
	山口県支部長 下関市				1 事業体	
	鳥取県支部長 米子市				3 事業体	
	島根県支部長 松江市				1 事業体	
	香川県支部長 高松市				1 事業体	
	愛媛県支部長 松山市				1 事業体	
	徳島県支部長 徳島市				19 事業体	
	高知県支部長 高知市	高知市⇒岡山市	高知市⇒岡山市		1 事業体	
九州 地方支部	地方支部長 福岡市				1 事業体	26 事業体
	福岡県支部長 北九州市				1 事業体	
	大分県支部長 大分市				1 事業体	
	長崎県支部長 長崎市				13 事業体	
	佐賀県支部長 佐賀市				1 事業体	
	熊本県支部長 熊本市				1 事業体	
	宮崎県支部長 宮崎市				1 事業体	
	鹿児島県支部長 鹿児島市				6 事業体	
	沖縄県支部長 那覇市				1 事業体	
	地方支部長 7 都府県支部長等 51				811 事業体	811 事業体

※1 中部地方支部は、地方支部内の協定により、地方支部長業務の補助を調整した。

※2 情報連絡調整担当水道事業体が地方支部長業務を代行することを想定し、大阪市内に東京都が、広島市に松江市が情報連絡調整担当水道事業体となる調整を実施した。

1.5 訓練時の各水道事業体の役割

地方支部長 7 事業体、都府県支部長・地区協議会区長 51 事業体、支部内の水道事業体 753 事業体の合計 811 事業体の参加により訓練を実施した。なお、これ以降、都府県支部長・地区協議会区長を総称して、「都府県支部長等」という。

1.5.1 訓練における応援・受援の想定

都府県支部長等の応援・受援の想定は、応援体制検討小委員会報告書（平成 29 年 2 月）における区分を参考とした。応援水道事業体・受援水道事業体の分布を図 1.4、本訓練における体系図を図 1.5 にそれぞれ示す。

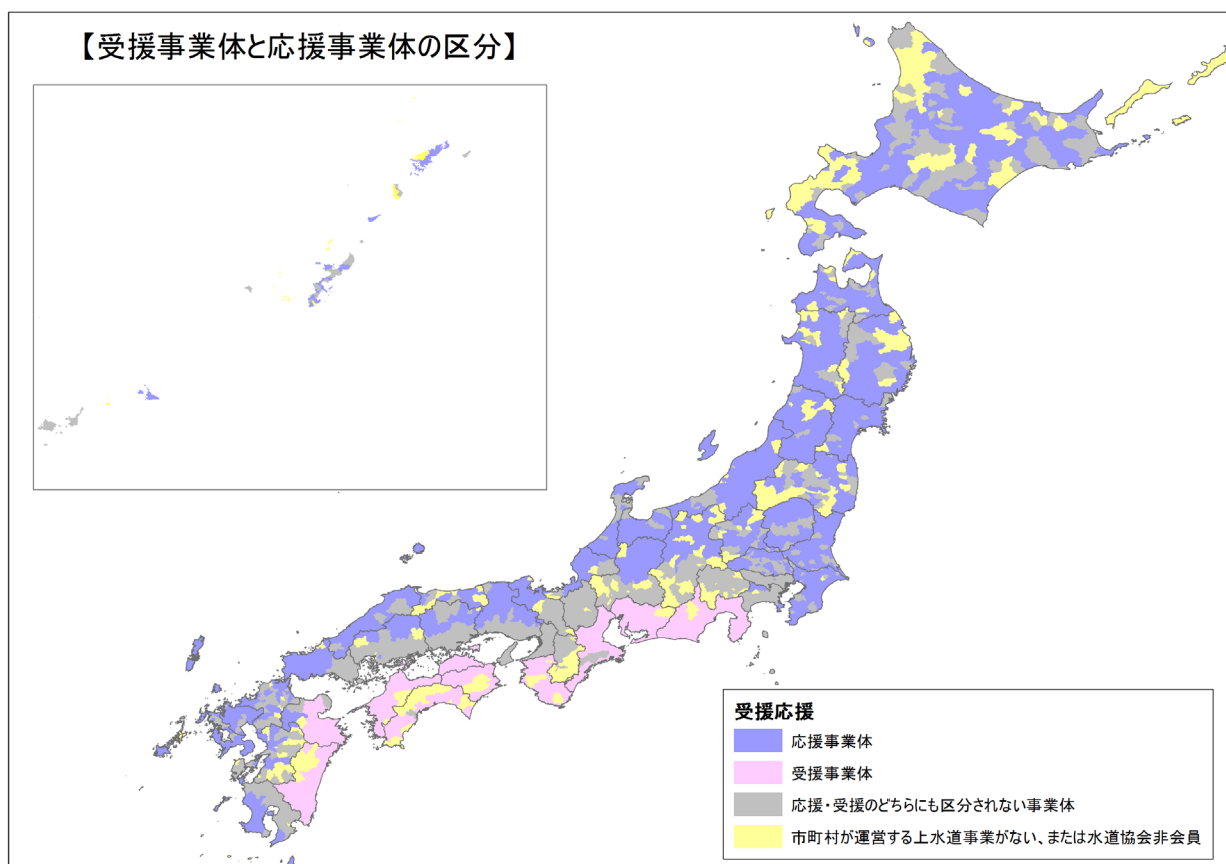
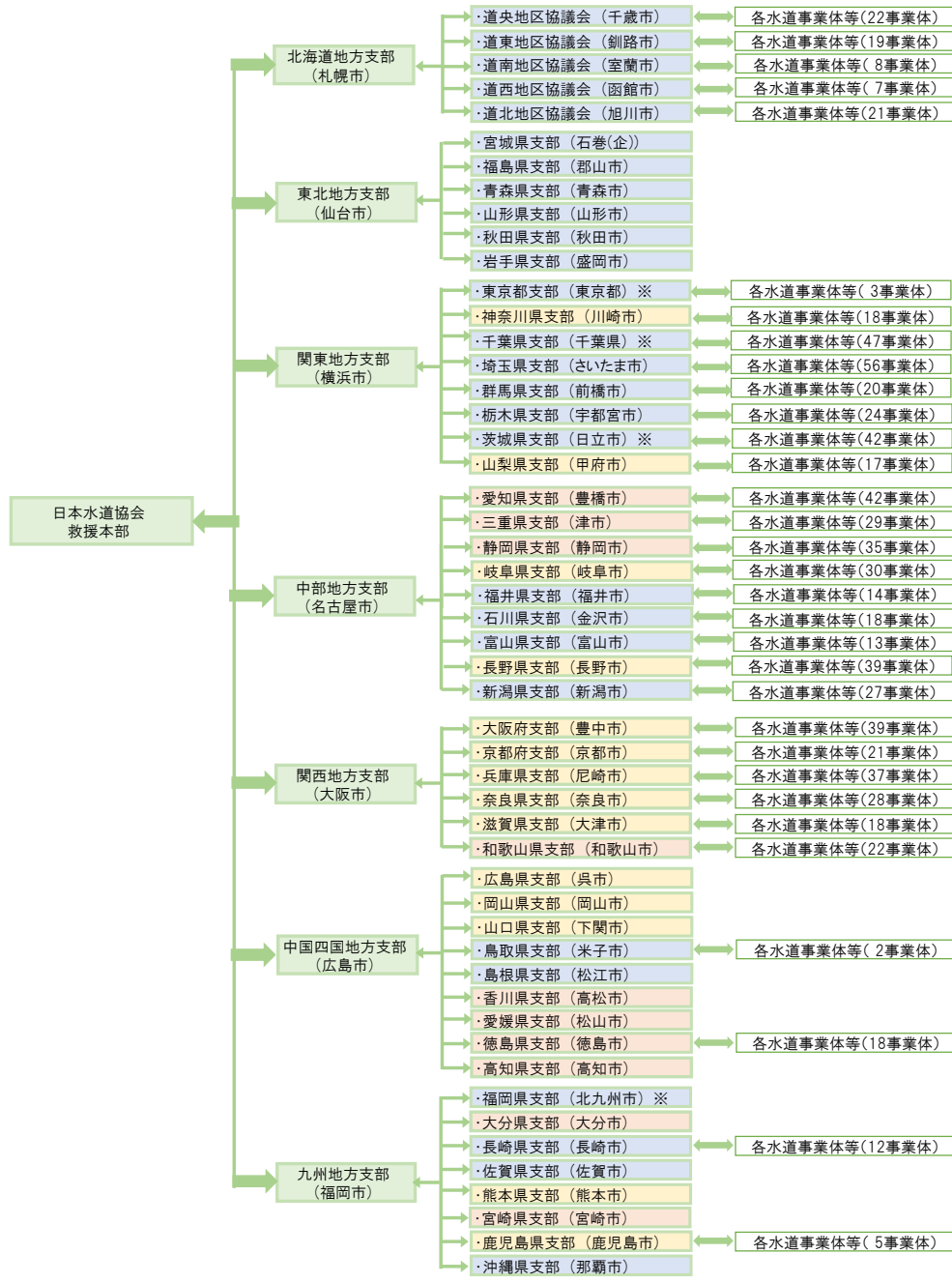


図 1.4 平成 29 年度情報伝達訓練における都府県支部等の応援・受援水道事業体の区分

(出典：応援体制検討小委員会報告書 P.5-10)

※上図は本訓練に参加していない水道事業体を含む

日本水道協会 全国地震等緊急時訓練
 平成29年度情報伝達訓練における都府県支部長等の応援・受援の想定



【凡例】

- 受援水道事業者がある県
- 受援水道事業者、応援水道事業者のどちらにも判定されない事業者(注)がある府県
 (注)実際の被害状況によっては受援事業者となる場合もある。
- 応援水道事業者のみの都県及び地区協議会
- 平成29年度情報伝達訓練参加事業者
- 平成29年度情報伝達訓練における情報の流れ

※ : 平成27年中央防災会議幹事会 公表による被害規模の目安では被害が想定されているが、最大震度が5以下であるため、本想定では応援水道事業者となる事業者がある都県

◆ 南海トラフを震源とする巨大地震が発生し、大規模な断水等、広域にわたり水道施設に被害が生じている状況を想定する。
 ◆ 応援水道事業者、受援水道事業者の区分けは、応援体制検討小委員会報告書(平成29年2月)による。

図 1.5 平成 29 年度情報伝達訓練における都府県支部長等の応援・受援の想定 (体系図)

1.5.2 情報連絡調整担当水道事業体の設置に関する訓練の実施状況

関西地方支部、中国四国地方支部において「情報連絡調整担当水道事業体」に関する情報伝達訓練が実施された。

「情報連絡調整担当水道事業体」の参加体制を表 1.3 (P1-8) に示す。

1.5.3 地方支部長業務及び府県支部長業務代行に関する訓練の実施状況

関東地方支部、中部地方支部、関西地方支部、中国四国地方支部で「地方支部長業務代行」、「府県支部長業務代行」に関する情報伝達訓練が実施された。

なお、情報連絡調整担当水道事業体が地方支部長業務を代行することを想定し、大阪市に東京都が、広島市に松江市が情報連絡調整担当水道事業体となる調整が実施された。

「地方支部長業務代行」、「府県支部長業務代行」の参加体制を表 1.3 (P1-8) に示す。

1.5.4 中継水道事業体の設置に関する訓練の実施状況

関東地方支部、関西地方支部において「中継水道事業体」に関する情報伝達訓練が実施された。

「中継水道事業体」の参加体制を表 1.3 (P1-8) に示す。

1.6 訓練で使用した様式

1.6.1 様式一覧

訓練で使用した様式は以下のとおりである。本様式は訓練実施方法等検討小委員会独自に提案したものであり、訓練参加水道事業体の意見等を踏まえ手引きの改定時に検討してくものである。

表 1.4 訓練で使用した様式

様式番号	様式名	使用方法・記載する情報等
A-1	被害・応援要請情報 (水道事業体用)	・各水道事業体が被害情報、応急給水の要請状況について被災都府県支部長等へ報告する際に使用 (厚生労働省平成 25 年 10 月 25 日通知に準じる)
A-2	被害・応援要請情報 (支部長等 集計用)	・府県支部長が支部内の水道事業体から報告される様式A-1 の集計に使用
B	応援要請書※	・応援要請(応急給水、応急復旧、物資等、その他)の際に使用
C	情報連絡調整担当等 受託回答書	・情報連絡調整担当(支部長等業務の代行)の要請(様式H)への回答に使用
D	水道給水対策本部の (設置・変更)について	・被災水道事業体において水道給水対策本部を設置・変更した際の情報連絡に使用
E	日本水道協会救援本部の (設置・変更)について	・日本水道協会救援本部を設置・変更した際の情報連絡に使用
F-1	給水車活動状況 (水道事業体用)	・各水道事業体が応援可能な給水車、出動連絡及び活動状況を都府県支部長等へ報告する際に使用
F-2	給水車活動状況 (支部長等 集計用)	・都府県支部長等が支部内の水道事業体から報告される様式F-1 の集計に使用 ・応援先の決定及び活動状況の共有に使用
G	支援拠点水道事業体の (設置・変更)について	・支援拠点水道事業体を設置・変更した際の情報連絡に使用
H	情報連絡調整担当等 応援要請書	・情報連絡調整担当、地方支部長又は都府県支部長等業務の代行の要請時に使用
I	中継水道事業体使用可能施設 報告書	・中継水道事業体の決定及び情報連絡に使用

※本報告書 1.7.1 項 (P1-25) に示す「平成 29 年度情報伝達訓練実施フロー」内のメニュー番号 10、12、13、14 における様式Bは、訓練時間の都合によりサンプルを使用した。

3) 様式B

様式B

第	報	月	日	時	分
---	---	---	---	---	---

応 援 要 請 書

発信元		発信者	
災害発生年月日	平成 30 年 1 月 24 日 時 分		
災 害 状 況	南海トラフを震源とする地震発生。市内広域断水発生		

要 請 内 容			
	応急給水	応急復旧	その他
	給水車 台 (うち加圧 台)	応急復旧班 班	
期 間 (月日～月日)	1月24日 ～ 当面の間	～	～
特 記 事 項			
集 合 場 所			
経 路 及 び 進 路 状 況			
備 考			

4) 様式C

様式C

平成30年1月24日

情報連絡調整担当等受託回答書

○市水道局 様

●市水道局

別添の応援要請を受託し、本市から応援隊を下記のとおり派遣します。

応援水道事業体 及び 連絡先	●市水道局 総務課 TEL *** — *** — ****	
応援期間	平成 30 年 1 月 24 日 ~ 当面の間	
業務内容	情報連絡調整担当(都府県支部長等業務又は地方支部長業務)	
人員	* 名	
役職・氏名	**係長	** **
		** **
		** **
連絡方法	電話番号 *** — *** — ****	
	携帯 *** — **** — ****	
備考		

5) 様式D

様式D

〇〇市水道 第 報 月 日 時 分

本紙共有先 〇〇市水道発⇒〇〇県支部長⇒〇〇地方支部長⇒日水協⇒応援事業体等
 ※⇒のとおりに情報の共有をお願いします。

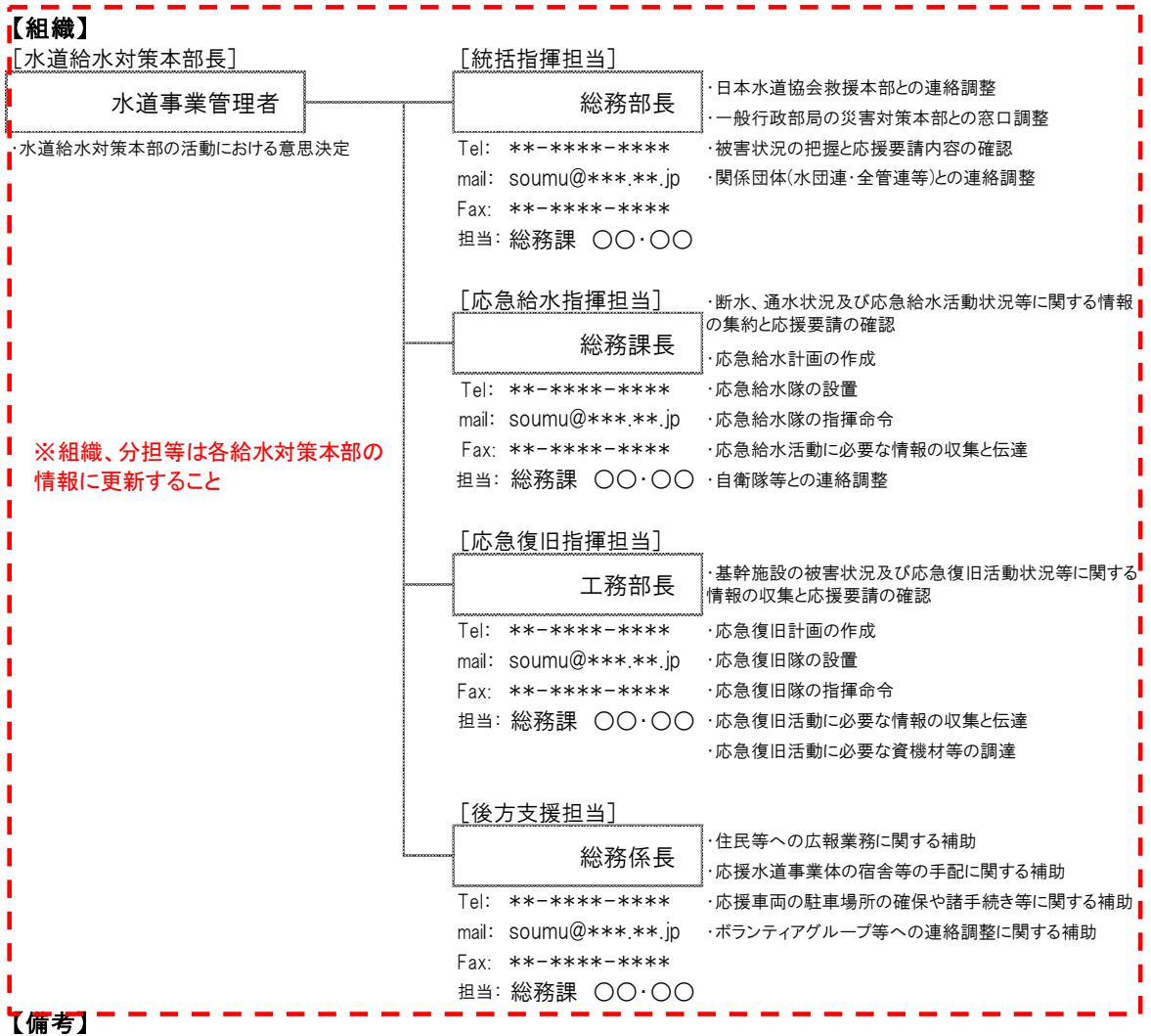
〇〇市 水道給水対策本部の(設置・変更)について

下記のとおり、〇〇市 水道給水対策本部を（設置・変更）しましたのでお知らせします。

設置目的： 平成30年1月24日に発生した南海トラフ巨大地震に係る水道関係被害への対応

設置日時： 平成 年 月 日 時 分

設置場所： 〇〇県〇〇市〇〇1-1-1 〇〇市庁舎〇階 水道局内



6) 様式E

様式E	水協救援本部 第 報 月 日 時 分
------------	--------------------

本紙共有先	<input type="checkbox"/> 日水協発⇒地方支部長	<input type="checkbox"/> 日水協発⇒関係団体
※⇒のとおりに情報の共有をお願いします。		

日本水道協会 救援本部の(設置・変更)について

下記のとおり、日本水道協会 救援本部を（設置・変更）しましたのでお知らせします。

設置目的： 平成30年1月24日に発生した南海トラフ巨大地震に係る水道関係被害への対応及び調査

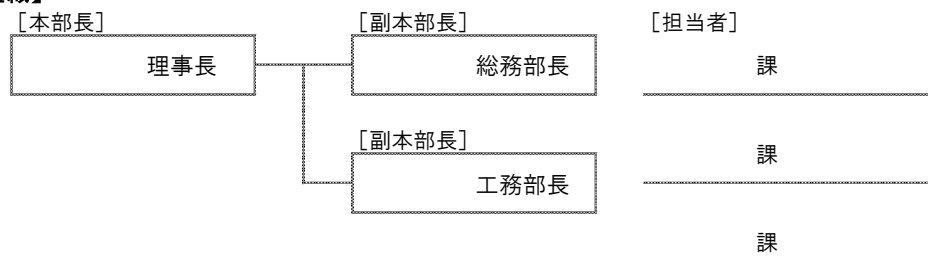
設置日時： 平成 年 月 日 時 分

設置場所： 東京都千代田区九段南4-8-9 日本水道協会 会議室

【連絡先体制】

対応時間	24時間体制
	※対応時間の縮小等がある場合には、改めてご連絡いたします。
E-Mail	00000@0000.00.00
電話 番号	日中： 00-0000-0000
	夜間： 同上 <small>※18時から8時まで</small>
FAX番号	00-0000-0000

【組織】



【先遣調査隊】

○月○日 救援本部より○○市水道局に向けて先遣調査隊を派遣しました。
現着は、○月○日○時頃を予定しています。

【備考】

7) 様式 F-1

様式F-1

給水車活動状況
 (水道事業体用)
 ※給水車ごとに作成

* * 市	1 / 1 台	第○報 1月24日 時 分
-------	---------	---------------

報告日時			給水車						応援先			活動状況	活動 予定期間	搭乗者				備考
番号	月日	時刻	地方 支部	都府県 支部等	所有 事業体	車両 ナンバー	車両情報		地方 支部	都府県 支部等	都市			事業者名	氏名	連絡先電話	連絡先メールアドレス	
						登録 番号	タンク 容量	加圧										
1																		
2																		
3																		
4																		
5																		
6																		
7																		
8																		

9) 様式G

様式G

〇〇県支部長 第 報 1月24日 時 分

本紙共有先 〇〇県支部長発⇒〇〇地方支部長⇒日水協⇒応援事業体等
 ※⇒のとおり情報の共有をお願いします。

〇〇県支援拠点水道事業体の(設置・変更)について

下記のとおり、〇〇県支部内支援に係る支援拠点水道事業体を(設置・変更)しましたのでお知らせします。

事業体名	〇〇市水道局
------	--------

【連絡先】

調整担当	
E-Mail	
電話番号	日中:
	夜間:
FAX番号	

【支援概要】

<input type="radio"/>	給水車への給水基地の提供
	施設名:
	住所:
	電話番号:
	FAX番号:
	備考:
<input type="radio"/>	宿泊場所確保の補助
<input type="radio"/>	物資(〇〇〇〇)の調達
<input checked="" type="checkbox"/>	情報連絡の補助

【備考】

10) 様式H

様式H

市 第 報	1 月 24 日	時 分
-------	----------	-----

情報連絡調整担当等応援要請書

[応援を要請する被災水道事業者、被災都府県支部長等、被災地方支部長が記入]

下記のとおり、(情報連絡調整担当 ・ 地方支部長業務 ・ 都府県支部長等業務)の応援要請をいたします。

応援要請元	〇〇地方支部 〇〇県 〇〇市
-------	----------------

【連絡先】

調整担当者	
E-mail	
電話番号	
FAX番号	
その他	

【情報連絡調整応援要請内容】

期間	1月24日～当面の間	要請人数	〇名
業務内容		要請の有無	要請の内容
被災水道事業者 記入	被災都府県支部長等との連絡調整	有 ・ 無 ・ 未定	補助 ・ 代行
	水道給水対策本部での情報集約	有 ・ 無 ・ 未定	補助 ・ 代行
		有 ・ 無 ・ 未定	補助 ・ 代行
		有 ・ 無 ・ 未定	補助 ・ 代行
		有 ・ 無 ・ 未定	補助 ・ 代行
被災都府県支部長等 記入	被災都府県支部等内における市町村との連絡調整(13事業者)	有 ・ 無 ・ 未定	補助 ・ 代行
	被災地方支部長との連絡調整	有 ・ 無 ・ 未定	補助 ・ 代行
	被災都府県支部等内の被害情報集約	有 ・ 無 ・ 未定	補助 ・ 代行
	被災都府県支部等内で必要となる応急給水班の把握及び応援の要請	有 ・ 無 ・ 未定	補助 ・ 代行
	被災都府県支部等内で必要となる応急復旧班の把握及び応援の要請	有 ・ 無 ・ 未定	補助 ・ 代行
	水道給水対策本部での情報集約	有 ・ 無 ・ 未定	補助 ・ 代行
	その他	有 ・ 無 ・ 未定	補助 ・ 代行
被災地方支部長 記入	被災地方支部内における府県支部との連絡調整(6府県182事業者)	有 ・ 無 ・ 未定	補助 ・ 代行
	被災地方支部内の被害情報集約	有 ・ 無 ・ 未定	補助 ・ 代行
	被災地方支部内で必要となる応急給水班の把握及び応援の要請	有 ・ 無 ・ 未定	補助 ・ 代行
	被災地方支部内で必要となる応急復旧班の把握及び応援の要請	有 ・ 無 ・ 未定	補助 ・ 代行
	日本水道協会との連絡調整	有 ・ 無 ・ 未定	補助 ・ 代行
	水道給水対策本部での情報集約	有 ・ 無 ・ 未定	補助 ・ 代行
	その他	有 ・ 無 ・ 未定	補助 ・ 代行

【備考】

11) 様式 I

様式I

中 継 水 道 事 業 体 使 用 可 能 施 設 報 告 書

都府県等支部名： _____
 1月24日*時*分現在

使用 可・不可	会員名	施設名	住 所	アクセス		駐車場 2t給水車 駐車可能 台数	施 設 概 要					連 絡 先		
				最寄りの 高速道路IC	高速道路等IC からの距離		休憩場所 の広さ(mi)	部屋の床 の材質	非常用電源 設備の有無	風呂・ シャワー の有無	寝具類 の有無	備 考	会員担当者 (所属・氏名・電話番号)	中継地対応者 (所属・氏名・電話番号)
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														

1.7 情報伝達訓練の内容

1.7.1 実施フロー

発災直後から、被災水道事業体に水道給水対策本部が設置され、その応援要請に基づき全国から給水車が出動するまでの情報伝達を手引き P7 の「図 I-1：地震等緊急時における情報連絡の流れ」(P1-3) 及び手引き P13 の「図 I-2：地震等緊急時における応援要請の流れ」(P1-4) に基づき実施した。

具体的には、情報連絡体制、応援体制の確認及び手引きの実効性を検証するため、各項目 (P1-26 以降) の訓練内容を時系列で実施している。

なお、「地方支部長業務代行要請」は、本訓練の流れから独立して行い、そこで決定した情報連絡調整担当水道事業体については、本訓練に反映しないものとする。

また、各地方支部では、実施フローに記載の内容の一部加えて、若しくは変更して訓練を実施したことがある。

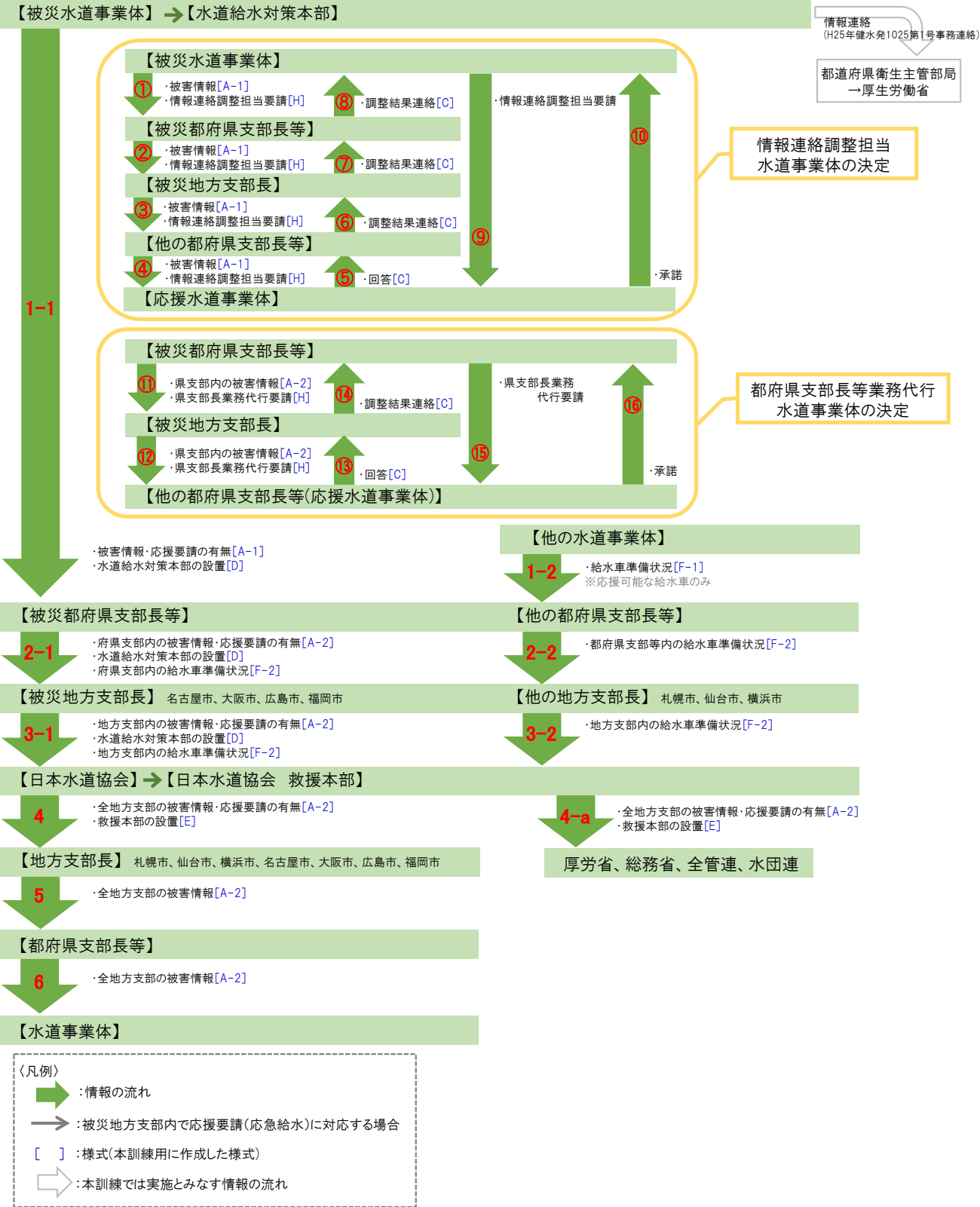
※メニュー番号：本報告書 1.7.1 項 (P1-25) 「平成 29 年度情報伝達訓練実施フロー」及び 1.7.10 項 (P1-38) 「地方支部長業務代行要請フロー」のものをいう。

※様式：1.6.1 項に示す本訓練用に作成したものをいう。なお、様式には訓練上の想定時刻を記入した。

日本水道協会 全国地震等緊急時訓練 平成29年度情報伝達訓練 実施フロー

I 発災→被害情報・応援要請の有無、発災→応援態勢連絡

発災：南海トラフを震源とする巨大地震発生



II 応援要請(応急給水)→出動連絡

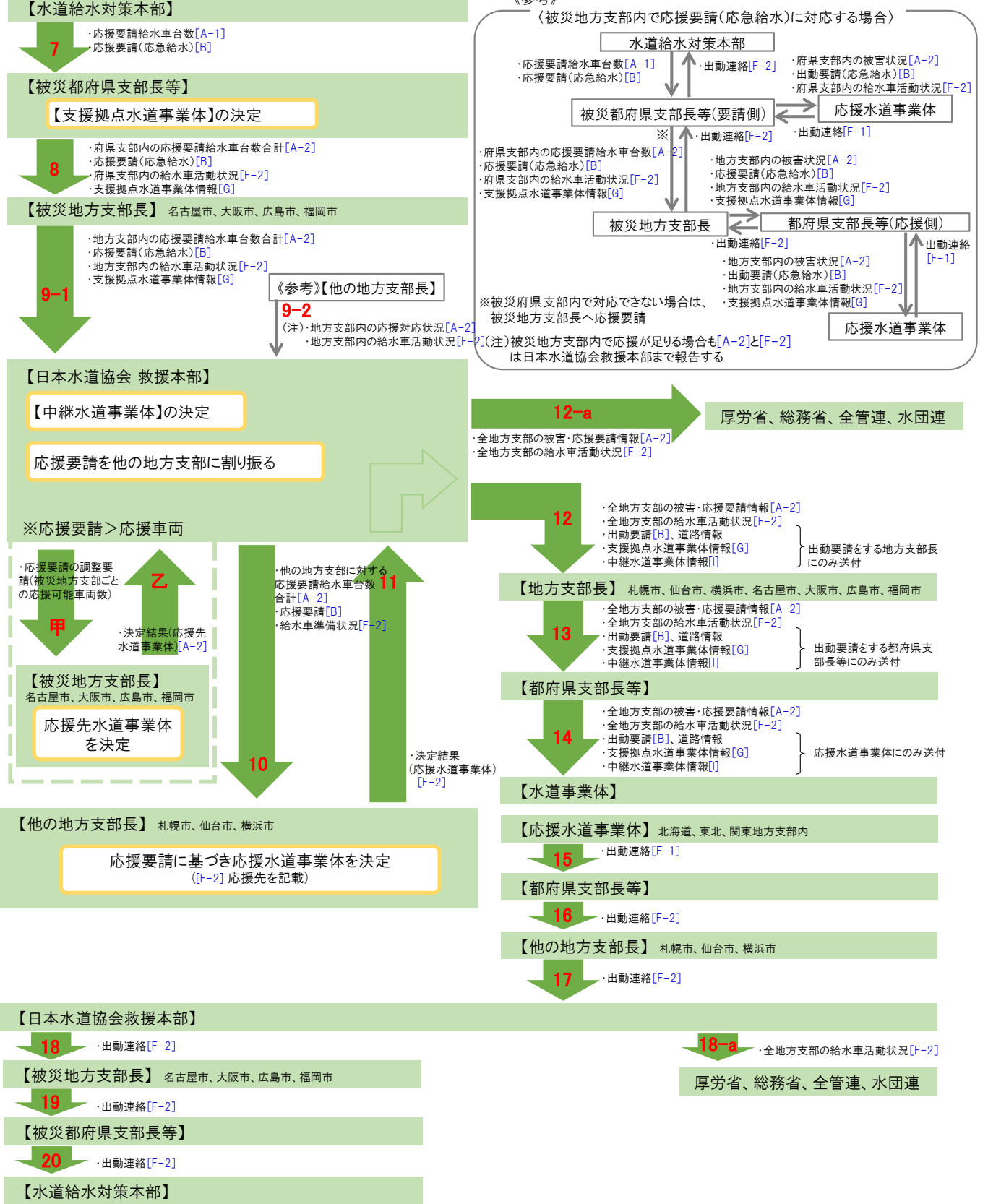


図 1.6 平成 29 年度情報伝達訓練実施フロー

1.7.2 情報連絡調整担当水道事業者の調整

<p>訓練の内容</p>	<p>手引き P8 「情報連絡調整担当水道事業者の決定」について訓練を行う。</p> <p>本訓練では、被災水道事業者（被災水道事業者B）の応援要請に対して被災府県支部では対応できないため、当該被災地方支部内の他の水道事業者（応援水道事業者B）で対応する手引き P8 ②のケースとする。</p>
<p>訓練の流れ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 被災水道事業者⇒被災府県支部長⇒被災地方支部長へ 情報連絡調整担当水道事業者を要請〈メニュー番号①、②〉 被災地方支部長が他の府県支部長を通じて 情報連絡調整担当水道事業者を調整〈メニュー番号③、④、⑤、⑥〉 被災地方支部長⇒被災府県支部長⇒被災水道事業者へ連絡 〈メニュー番号⑦、⑧〉 被災水道事業者⇒被災地方支部長が調整した水道事業者へ情報連絡調整担当の要請を行い、当該水道事業者が承諾〈メニュー番号⑨、⑩〉
<p>使用する様式</p>	<p>様式A-1、様式C、様式H</p>
<p>情報伝達フロー</p>	<p>The diagram illustrates the information flow between five levels of the organization:</p> <ul style="list-style-type: none"> 【被災水道事業者】 (Disaster-stricken water utility): Initiates the process with step 1 (downward arrow) and receives responses at step 8 (upward arrow). 【被災府県支部長等】 (Disaster-stricken prefectural branch chief): Receives information at step 2 (downward arrow) and sends requests at step 7 (upward arrow). 【被災地方支部長】 (Disaster-stricken local branch chief): Receives information at step 3 (downward arrow) and sends requests at step 6 (upward arrow). 【他の都府県支部長等】 (Other prefectural branch chief): Receives information at step 4 (downward arrow) and sends responses at step 5 (upward arrow). 【応援水道事業者】 (Supporting water utility): Receives requests at step 9 (downward arrow) and provides commitment at step 10 (upward arrow). <p>Key actions include: ① 被害情報[A-1]・情報連絡調整担当要請[H], ② 被害情報[A-1]・情報連絡調整担当要請[H], ③ 被害情報[A-1]・情報連絡調整担当要請[H], ④ 被害情報[A-1]・情報連絡調整担当要請[H], ⑤ 回答[C], ⑥ 調整結果連絡[C], ⑦ 調整結果連絡[C], ⑧ 調整結果連絡[C], ⑨ 情報連絡調整担当要請, ⑩ 承諾.</p>

1.7.3 府県支部長業務代行水道事業体の調整

<p>訓練の内容</p>	<p>手引き P5 「都府県支部長都市等へ職務の代行を要請」について訓練を行う。</p> <p>本訓練では、被災府県支部長（被災水道事業体A及びB）が被災地方支部長へ府県支部長業務の代行を様式Hにより要請し、当該被災地方支部内の他の府県支部長（応援水道事業体A及びB）が様式Cにて回答し代行する。</p>
<p>訓練の流れ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 被災府県支部長⇒被災地方支部長へ府県支部長業務代行を要請し、被災地方支部長が府県支部長業務代行水道事業体を調整（メニュー番号⑪、⑫、⑬、⑭） 被災府県支部長⇒府県支部長業務代行水道事業体（被災地方支部長が調整した水道事業体）へ府県支部長業務代行の要請を行い、当該水道事業体が承諾（メニュー番号⑮、⑯）
<p>使用する様式</p>	<p>様式A-2、様式C、様式H</p>
<p>情報伝達フロー</p>	<p>The diagram illustrates the information flow between three levels of organizational structure:</p> <ul style="list-style-type: none"> 【被災都府県支部長等】 (Disastrous Prefecture/County Branch Chief): <ul style="list-style-type: none"> Step 11: Downward arrow with text: 県支部内の被害情報[A-2] (Disaster information within the prefectural branch [A-2]) and 県支部長業務代行要請[H] (Request for prefectural branch business delegation [H]). Step 14: Upward arrow with text: 調整結果連絡[C] (Adjustment result contact [C]). Step 15: Downward arrow with text: 県支部長業務代行要請 (Request for prefectural branch business delegation). 【被災地方支部長】 (Disastrous Local Branch Chief): <ul style="list-style-type: none"> Step 12: Downward arrow with text: 県支部内の被害情報[A-2] (Disaster information within the prefectural branch [A-2]) and 県支部長業務代行要請[H] (Request for prefectural branch business delegation [H]). Step 13: Upward arrow with text: 回答[C] (Response [C]). 【他の都府県支部長等(応援水道事業体)】 (Other Prefecture/County Branch Chief (Supporting Water Utility)): <ul style="list-style-type: none"> Step 16: Upward arrow with text: 承諾 (Consent).

1.7.4 被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置の連絡、給水車準備状況

<p>訓練の内容</p>	<p>イ. 被害情報・応援要請の有無</p> <p>手引き P5 「(1) 発災直後の対応 i.情報連絡の流れ」について訓練を行う。</p> <p>被害情報及び応援要請の有無の伝達について、手引きでは具体的な内容及び方法が示されていないが、発災直後の混乱期においても迅速な被害情報の伝達を行うため、各水道事業者は被害情報を様式A-1、水道給水対策本部を立ち上げた場合には、その情報を様式D、応援可能な給水車を保有している場合には準備状況を様式F-1により被災府県支部長へ報告を行う。被災府県支部長は様式A-2に支部内の被害情報、様式F-2に給水車の準備状況をとりまとめ、様式Dとともに被災地方支部長へ送付し、被災地方支部長は日本水道協会へ送付する。</p> <p>被災地方支部長から日本水道協会へ送付された被害情報（様式A-2）は、全国の水道事業者や関係機関に共有する。</p> <p>ロ. 給水車準備状況</p> <p>手引き P10 「(1) 発災直後の対応 vii.応援水道事業者の出動準備態勢」について訓練を行う。</p> <p>手引きでは、出動準備の整った車両は、資料3（手引き P96）により連絡を行うこととなっているが、本訓練では、応援可能な給水車を保有する水道事業者は様式F-1により都府県支部長等へ報告し、都府県支部長等は様式F-2にとりまとめ、地方支部長へ送付し、地方支部長は救援本部へ送付する。</p> <p>ハ. 日本水道協会救援本部の設置</p> <p>手引き P9 「(1) 発災直後の対応 iv.日本水道協会救援本部の設置」について、様式Eにより、日本水道協会救援本部から地方支部長及び関係機関へ情報伝達を行う。</p>
<p>訓練の流れ</p>	<p>イ. 被害情報・応援要請の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災水道事業者内に水道給水対策本部を設置 (合議機関を設置した被災水道事業者は合議機関から移行) ・被災水道事業者（情報連絡調整担当水道事業者を含む） ⇒被災府県支部長（府県支部長業務代行水道事業者を含む） ⇒被災地方支部長⇒日本水道協会（救援本部）へ被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、給水車の準備状況について連絡 (メニュー番号 1-1、2-1、3-1) ・日本水道協会（救援本部）⇒地方支部長 ⇒都府県支部長等（府県支部長業務代行水道事業者を含む） ⇒水道事業者（情報連絡調整担当水道事業者を含む）へ全地方支部の被害情報、応援要請の有無を連絡（メニュー番号 4、5、6） ・日本水道協会（救援本部）⇒関係機関（厚生労働省、総務省、全国管工事業協同組合連合会、日本水道工業団体連合会）へ全地方支部の被害情報・応援

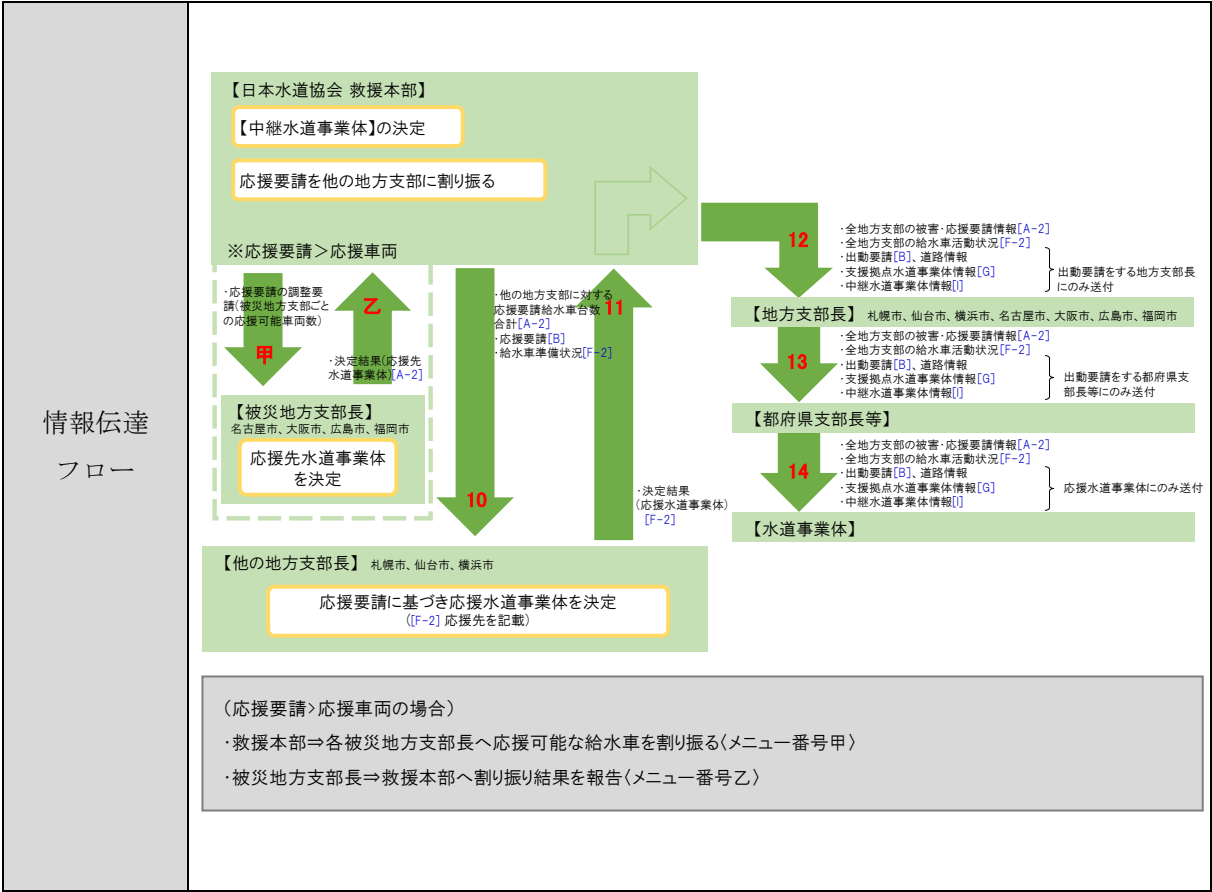
	要請の有無を連絡〈メニュー番号 4-a〉
訓練の流れ	<p>ロ. 給水車準備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の水道事業者⇒他の都府県支部長等⇒他の地方支部長 ⇒救援本部へ給水車準備状況を報告〈メニュー番号 1-2、2-2、3-2〉 <p>ハ. 日本水道協会救援本部の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災地方支部長と協議の上、救援本部を設置し、救援本部⇒地方支部長へ連絡〈メニュー番号 4〉 救援本部⇒関係機関（厚生労働省、総務省、全国管工事業協同組合連合会、日本水道工業団体連合会）へ救援本部の設置を連絡〈メニュー番号 4-a〉
使用する様式	様式 A-1、様式 A-2、様式 D、様式 E、様式 F-1、様式 F-2
情報伝達フロー	<p>The diagram illustrates the information flow process:</p> <ul style="list-style-type: none"> Level 1: Disaster-stricken water utility entities and other water utility entities report to their respective local government levels. Level 2: Disaster-stricken prefectural branch heads and other prefectural branch heads report to their respective prefectural levels. Level 3: Disaster-stricken city branch heads and other city branch heads report to their respective city levels. Level 4: Information is consolidated to the Japan Water Association Relief Headquarters. Level 5: Information is reported to national government agencies (Ministry of Health, Labour and Welfare, Ministry of Internal Affairs and Communications, etc.). Level 6: Information is reported back to the prefectural level. Level 7: Information is reported back to the water utility entities.

1.7.5 応援要請（応急給水）

<p>訓練の内容</p>	<p>手引き P12「(2) 応援の要請」について訓練を行う。</p> <p>給水車の応援を要請する水道給水対策本部は様式B、様式A-1（様式Bの応援要請台数を記載）を被災府県支部長へ送付する。</p> <p>被災府県支部長は支部内の応援要請台数を様式A-2、給水車活動状況を様式F-2にとりまとめる。支部内で対応可能な応援要請については、様式B、様式A-2及び様式F-2を用い、応援水道事業者へ要請を行う。支部内で対応できない応援要請については、様式B、様式A-2（支部内での対応状況を更新したもの）及び様式F-2（支部内での対応状況を更新したもの）を被災地方支部長へ送付する。</p> <p>被災地方支部長も同様に支部内で対応可能な応援要請については、様式B、様式A-2及び様式F-2を用い、府県支部長等を通じて応援水道事業者へ要請を行う。支部内で対応できない応援要請については、様式B、様式A-2（支部内での対応状況を更新したもの）及び様式F-2（支部内での対応状況を更新したもの）を救援本部へ送付する。</p>
<p>訓練の流れ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 給水車の応援を要請する水道給水対策本部⇒被災府県支部長へ応援要請〈メニュー番号7〉 被災府県支部長⇒被災地方支部長へ応援要請〈メニュー番号8〉 被災地方支部長⇒救援本部へ応援要請〈メニュー番号9-1〉
<p>使用する様式</p>	<p>様式A-1、様式A-2、様式B、様式F-2</p>
<p>情報伝達 フロー</p>	<pre> graph TD A["【水道給水対策本部】 ・応援要請給水車台数【A-1】 ・応援要請(応急給水)【B】"] -- 7 --> B["【被災都府県支部長等】 【支援拠点水道事業者】の決定"] B -- 8 --> C["【被災地方支部長】 名古屋市、大阪市、広島市、福岡市"] C -- 9-1 --> D["【日本水道協会 救援本部】"] </pre> <p>【水道給水対策本部】</p> <p>7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援要請給水車台数【A-1】 ・応援要請(応急給水)【B】 <p>【被災都府県支部長等】</p> <p>【支援拠点水道事業者】の決定</p> <p>8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府県支部内の応援要請給水車台数合計【A-2】 ・応援要請(応急給水)【B】 ・府県支部内の給水車活動状況【F-2】 <p>【被災地方支部長】 名古屋市、大阪市、広島市、福岡市</p> <p>9-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方支部内の応援要請給水車台数合計【A-2】 ・応援要請(応急給水)【B】 ・地方支部内の給水車活動状況【F-2】 <p>【日本水道協会 救援本部】</p>

1.7.6 応援水道事業体の割り振り

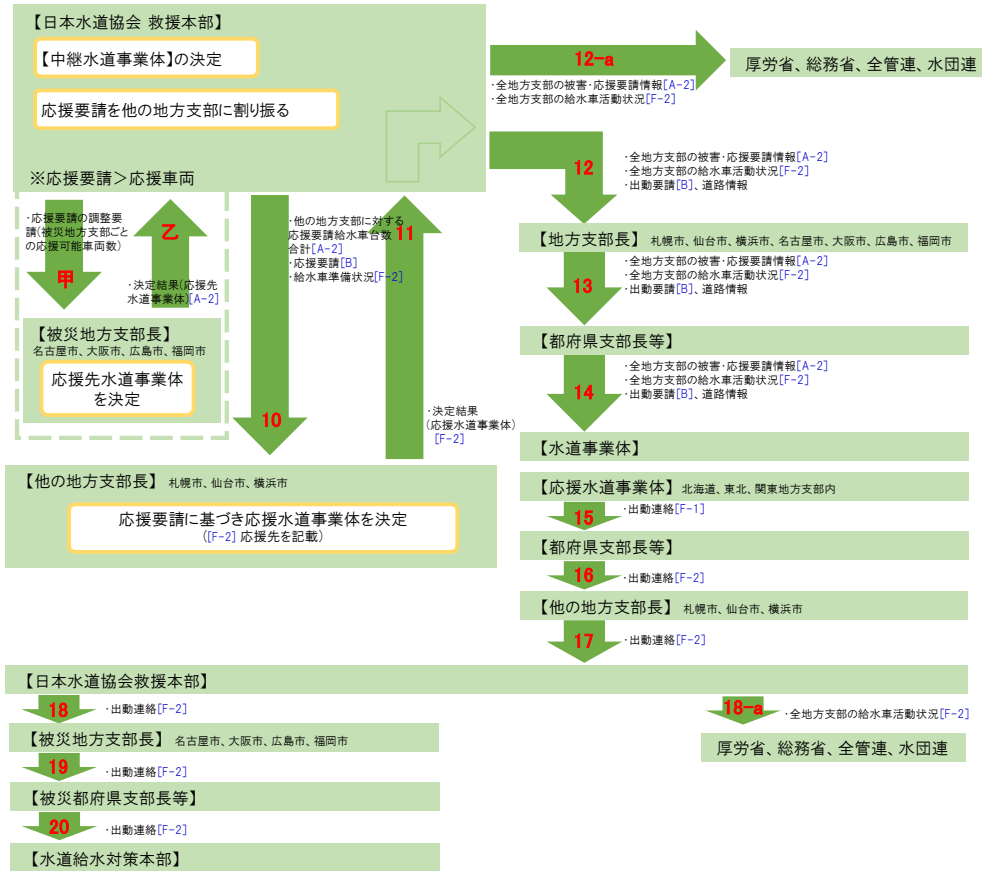
<p>訓練の内容</p>	<p>手引き P9「発災直後の対応（v.日本水道協会救援本部の役割（オ）及びカ）」の応援水道事業体の割り振りについて訓練を行う。</p> <p>本訓練では、応援要請及び応援可能な給水車台数についての第一報が地方支部長から救援本部に報告される。</p> <p>救援本部では、応援要請を他の地方支部長に割り振る。他の地方支部長は、様式 A-2 及び様式 B の応援要請に対して応援水道事業体を決定し、様式 F-2 により救援本部に連絡する。</p> <p>なお、応援要請に対して応援可能な給水車の台数が不足する場合には、救援本部は、応援要請を他の地方支部長に割り振る前に、被災地方支部長に対して応援要請の調整を要請する。被災地方支部長は応援可能な給水車台数に応じた応援先水道事業体を決定し、様式 A-2 を更新し、救援本部に連絡する。</p> <p>応援車両の割り振り結果（様式 F-2）は、被害情報・応援要請（様式 A-2）とともに被災地方支部内で情報共有する。</p>
<p>訓練の流れ</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>（応援要請>応援車両の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救援本部⇒各被災地方支部長へ応援可能な給水車を割り振る（メニュー番号甲） </div> <ul style="list-style-type: none"> ・救援本部⇒他の地方支部長へ応援要請を割り振る（メニュー番号 10） ・他の地方支部長⇒救援本部へ決定した応援水道事業体を報告（メニュー番号 11） ・救援本部⇒被災地方支部長⇒府県支部長（府県支部長業務代行水道事業体を含む）⇒水道事業体（情報連絡調整担当水道事業体を含む）へ決定した応援水道事業体（応援先が記載された様式 F-2）を連絡（メニュー番号 12、13、14）
<p>使用する様式</p>	<p>様式 A-2、様式 B、様式 F-1、様式 F-2</p>



1.7.7 出動要請、出動連絡

<p>訓練の内容</p>	<p>手引き P14 「(3) 応援隊の出動」における出動要請・連絡について訓練を行う。</p> <p>イ. 出動要請</p> <p>救援本部は、他の地方支部長へ様式Bにより出動要請、把握していれば道路情報、様式A-2 で全国の被害情報等、様式F-2 により全地方支部の応援活動状況を送付し、他の地方支部内で出動要請及び情報共有する。また、関係機関へ様式A-2 及び様式F-2 を送付し情報共有を行う。</p> <p>ロ. 出動連絡</p> <p>手引きでは応援隊の出動連絡は資料3（手引き P96）によるとされているが、本訓練では、様式F-1 により応援水道事業者から都府県支部長等へ出動連絡、都府県支部長等は様式F-2 を更新し、地方支部長等へ送付する。</p>
<p>訓練の流れ</p>	<p>イ. 出動要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救援本部⇒他の地方支部長⇒都府県支部長等 ⇒水道事業者へ出動要請及び情報共有〈メニュー番号 12、13、14〉 ・救援本部⇒関係機関（厚生労働省、総務省、全国管工事業協同組合連合会、日本水道工業団体連合会）へ情報共有〈メニュー番号 12-a〉 <p>ロ. 出動連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援水道事業者（他の地方支部内）⇒都府県支部長等⇒他の地方支部長 ⇒救援本部へ出動連絡〈メニュー番号 15、16、17〉 ・救援本部⇒被災地方支部長⇒被災府県支部長（府県支部長業務代行水道事業者を含む）⇒水道給水対策本部（情報連絡調整担当水道事業者を含む）へ出動連絡を 報告〈メニュー番号 18、19、20〉 ・救援本部⇒関係機関（厚生労働省、総務省、全国管工事業協同組合連合会、日本水道工業団体連合会）へ情報共有〈メニュー番号 18-a〉
<p>使用する様式</p>	<p>様式A-2、様式B、様式F-1、様式F-2</p>

情報伝達
フロー



1.7.8 支援拠点水道事業体の決定

<p>訓練の内容</p>	<p>手引き P63 「5) 被災状況に応じた効率的応援体制の構築 (1) 支援拠点水道事業体の決定」について、様式Gを使用し訓練を行う。</p>
<p>訓練の流れ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 被災府県支部長が調整の上、支援拠点水道事業体を決定 被災府県支部長⇒被災地方支部長 ⇒救援本部へ支援拠点水道事業体情報を連絡〈メニュー番号 8、9-1〉 救援本部⇒他の地方支部長⇒応援水道事業体がある都府県支部長等 ⇒応援水道事業体へ出動要請を行った応援活動対象地区の支援拠点水道事業体情報を連絡〈メニュー番号 12、13、14〉
<p>使用する様式</p>	<p>様式G</p>
<p>情報伝達 フロー</p>	<pre> graph TD A["【被災都府県支部長等】 【支援拠点水道事業体】の決定"] -- "8 支援拠点水道事業体情報[G]" --> B["【被災地方支部長】 名古屋市、大阪市、広島市、福岡市"] B -- "9-1 支援拠点水道事業体情報[G]" --> C["【日本水道協会 救援本部】 【中継水道事業体】の決定 応援要請を他の地方支部に割り振る"] C -- "12 支援拠点水道事業体情報[G]" --> D["【地方支部長】 札幌市、仙台市、横浜市、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市"] D -- "13 支援拠点水道事業体情報[G]" --> E["【都府県支部長等】"] E -- "14 支援拠点水道事業体情報[G]" --> F["【水道事業体】"] </pre>

1.7.9 中継水道事業体の調整、決定

<p>訓練の内容</p>	<p>手引き P11 「(1) 発災直後の対応 viii.中継水道事業体の決定」について様式 I を使用し訓練を行う。</p>
<p>訓練の流れ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救援本部が調整の上、中継水道事業体を決定 ・ 救援本部⇒他の地方支部長⇒応援水道事業体がある都府県支部長等 ⇒ 応援水道事業体へ中継水道事業体情報を連絡 〈メニュー番号 12、13、14〉
<p>使用する様式</p>	<p>様式 I ※関東地方支部においては、平常時に作成している中継施設提供可能報告書（巻末の資料 7（P4-46））を使用して訓練を実施した。</p>
<p>情報伝達 フロー</p>	<pre> graph TD A["【日本水道協会 救援本部】 【中継水道事業体】の決定 応援要請を他の地方支部に割り振る"] -- 12 中継水道事業体情報[] --> B["【地方支部長】 札幌市、仙台市、横浜市、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市 中継水道事業体情報[]"] B -- 13 中継水道事業体情報[] --> C["【都府県支部長等】 中継水道事業体情報[]"] C -- 14 中継水道事業体情報[] --> D["【水道事業体】"] </pre>

1.7.10 地方支部長業務代行要請

<p>訓練の内容</p>	<p>手引き P5 「都府県支部長都市等へ職務の代行を要請」について訓練を行う。</p> <p>本訓練においては、情報連絡調整担当水道事業者が地方支部長業務を代行することを想定し、大阪市に東京都が、広島市に松江市が情報連絡調整担当水道事業者となる調整を実施した。</p> <p>また、名古屋市は協定に基づき、新潟市が地方支部長業務の補助を行うための調整を実施した。</p>
<p>訓練の流れ</p>	<p>[A]被災地方支部内に応援水道事業者候補（都府県支部長等水道事業者）がない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地方支部長⇒救援本部⇒他の地方支部長へ情報連絡調整担当水道事業者を要請し、当該他の地方支部長が情報連絡調整担当水道事業者を調整し、他の地方支部長⇒救援本部⇒被災地方支部長へ連絡 〈メニュー番号A1、A2、A3、A4、A5、A6-1〉 ・被災地方支部長⇒他の地方支部長が調整した水道事業者へ情報連絡調整担当水道事業者の要請を行い、当該水道事業者が承諾〈メニュー番号A7、A8〉 ・救援本部⇒全地方支部長へ情報連絡調整担当水道事業者情報を連絡 〈メニュー番号A6-2〉 <p>[B]被災地方支部内に応援水道事業者候補（都府県支部長等水道事業者）がある場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地方支部長が当該地方支部内で情報連絡調整担当水道事業者の要請を行い、当該水道事業者が承諾〈メニュー番号B1、B2〉 ・被災地方支部長⇒救援本部 ⇒全地方支部長へ情報連絡調整担当水道事業者情報を連絡 〈メニュー番号B3、B4〉
<p>使用する様式</p>	<p>様式A-1、様式C、様式H</p>

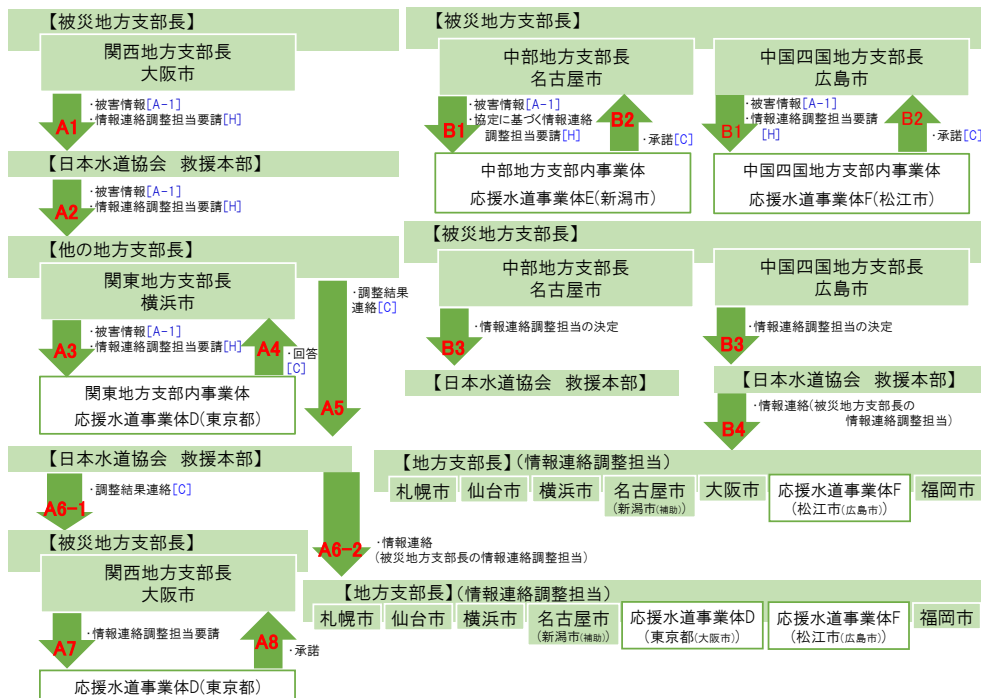
地方支部長業務代行要請 実施フロー

(前提条件等)

- 地方支部内に応援水道事業者があり、自身も最大震度6弱以上が想定されている地方支部長において、地方支部長としての機能が果たせなくなった場合の地方支部長業務を代行する水道事業者の決定について、情報伝達訓練を行う。
- 被災地方支部内に、地方支部長業務の代行が可能な応援水道事業者候補(県支部長)がある場合には、当該被災地方支部内において調整する。
- 中部地方支部は、地方支部内の協定により地方支部長業務の補助を調整する。

※上記条件は、本訓練用の想定であり、実際の災害時には、災害の規模等を勘案し、適当な水道事業者を調整するものである。
 ※情報連絡調整担当水道事業者は地方支部長業務を代行することも想定される。

情報伝達
フロー



1.8 その他

1.8.1 スケジュール

本訓練で使用した「平成 29 年度情報伝達訓練タイムスケジュール」及び「平成 29 年度情報伝達訓練実行表」を巻末の資料 2 (P4-13) 及び資料 3 (P4-17) に添付する。

1.8.2 情報伝達手段

本訓練で想定した情報伝達手段は以下のとおりである。

- ・本訓練における情報伝達は、原則、各訓練メニューで指定のある様式を E-mail で送信の上、電話で送付の連絡を行う。
- ・本訓練に係る情報伝達においては、下記の要領で内容が訓練である旨の周知を徹底する。
 - E-mail の場合：件名及び本文の冒頭に【日水協訓練】を記載する。
 - 電話の場合：日本水道協会の訓練の連絡であることを伝える。
- ・日本水道協会救援本部及び地方支部長間の情報伝達では、表 1.5 に示すとおり相互に衛星電話を使用して実施する。

表 1.5 衛星電話の使用状況

発信者	メニュー番号	発信者	メニュー番号
救援本部	A 2	中部地方支部長	B 3
北海道地方支部長	3-2	関西地方支部長	A 1
東北地方支部長	17	中国四国地方支部長	B 3
関東地方支部	A 5	九州地方支部長	9-1

※メニュー番号、3-2、9-1、17 については、1.7.1 項 (P1-25) 平成 29 年度情報伝達訓練実施フローに示す番号であり、A 1、A 2、A 5、B 3 については、1.7.10 項 (P1-38) 地方支部長業務代行要請フローに示す番号である。

1.8.3 事前準備等

1) 本訓練参加水道事業体における事前準備

- ・本訓練で連絡を取り合う水道事業体間においては、必要な連絡先（電話番号、E-mail アドレス、担当者氏名等）を共有しておく。
- ・本訓練で必要な各水道事業体の情報については、訓練当日にスムーズな発信、受信ができるよう内部での調整を行っておく。

2) 本訓練の進捗状況の共有

- ・本訓練当日は、開始時（8時30分）、経過（メニュー番号4、12、18の時点）及び訓練終了時に、日本水道協会より全正会員宛に一斉にメールを送信し、訓練経過の共有を図る。

3) 訓練に係る費用

- ・本訓練対応にかかる人件費及び通信費は、訓練参加水道事業体等の負担とする。

1.9 訓練当日の状況

日本水道協会救援本部及び各地方支部等における訓練当日の状況を写真1から写真10までにそれぞれ示す。

救援本部の訓練実施時刻については、巻末の資料5（P4-32）に示す。



写真1 救援本部会議の状況



写真2 厚生労働省 是澤水道課長の視察



写真3 救援本部訓練の状況①



写真4 救援本部訓練の状況②



写真5 北海道地方支部（札幌市）



写真6 東北地方支部（仙台市）



写真7 関東地方支部（横浜市）



写真8 中部地方支部①
(名古屋市に新潟市を招いて実施)



写真9 中部地方支部②（静岡市）



写真10 関西地方支部（大阪市）

2. 情報伝達訓練に係るアンケート

2.1 アンケートの目的

本アンケートは、平成 29 年度情報伝達訓練に参加した水道事業体等を対象に、情報伝達訓練当日の進行状況、各訓練項目の所要時間、各様式の記載状況、訓練実施体制等について、自己評価を行っていただくとともに、訓練に対する意見を収集することを目的とする。これらを踏まえて、今後の訓練や地震等緊急時における課題を抽出する。

2.2 実施概要

2.2.1 アンケート名

「日本水道協会 全国地震等緊急時訓練 平成 29 年度情報伝達訓練」に関するアンケート

2.2.2 アンケート対象者

調査対象 : 日本水道協会正会員のうち情報伝達訓練への参加者及び日本水道協会

救援本部担当者

対象数 : 811 会員（日本水道協会は除く）

2.2.3 調査方法

アンケートの発送及び回収は、以下のとおり実施した。

- ・ 発送 : 郵送及び日本水道協会ホームページへの掲載
- ・ 回収 : 電子メール (ouen_kaito@njs.co.jp) による回答票の受信
- ・ 水道事業体の回答 : 各様式について、1 水道事業体で 1 回答

2.2.4 アンケート実施期間

平成 30 年 1 月 24 日 ～ 平成 30 年 2 月 14 日

2.2.5 アンケート項目

アンケートは、表 2.1 に示す項目で行った。

表 2.1 アンケート項目

I. 水道事業体の情報	
	地方支部名
	都府県支部等名
	水道事業体名
	担当者名
	電話番号
II. 訓練の自己評価	
II-1.	訓練メニューの完了時刻及び気づいた点等
II-2.	各訓練区分における評価
II-3.	訓練全般に対する評価
III. フロー等への意見	
IV. 様式の評価	
V. 意見及び地震等緊急時対応に係る改善点	

2.2.6 アンケート様式

使用するアンケート様式は、情報伝達訓練における役割に応じたものを使用して回答いただいた。表 2.2 にその区分を示す。

表 2.2 アンケート様式の回答区分

訓練の役割		回答アンケート様式	回答区分
中部地方支部長 関西地方支部長 中国四国地方支部長 九州地方支部長		被災地方支部長※	1
北海道地方支部長 東北地方支部長 関東地方支部長		他の地方支部長※	2
被災地方支部内	被災水道事業体がある (被災府県支部)	都府県支部長等①	3
	被災水道事業体がない (他の府県支部)	都府県支部長等②	4
他の地方支部内		都府県支部長等③	5
被災地方支部内	被災する (被災水道事業体)	水道事業体①	6
	被災しない (他の水道事業体)	水道事業体②	7
他の地方支部内	応援可能 (他の水道事業体・応援水道事業体)	水道事業体③	8
	応援不可 (他の水道事業体)	水道事業体④	9
情報連絡調整担当水道事業体		情報連絡調整担当	10
都府県支部長等業務代行水道事業体		都府県支部長等業務代行	11
地方支部長業務代行水道事業体		地方支部長業務代行	12
中継水道事業体		中継水道事業体	13
日本水道協会救援本部		救援本部	14

※「被災地方支部長」及び「他の地方支部長」の回答アンケート様式については、巻末の資料6 (P4-34) に示す。

2.3 アンケートの回収

対象会員数 : 811 会員

回収数 : 524 会員

※この他、日本水道協会救援本部の担当者のアンケートも回収している。

※複数の役割で訓練を実施した場合、複数の様式で回答頂いたケースもあるため、設問によっては回答総数が 524 を超える場合もある。

2.4 アンケートの集計結果及び分析

2.4.1 訓練時間

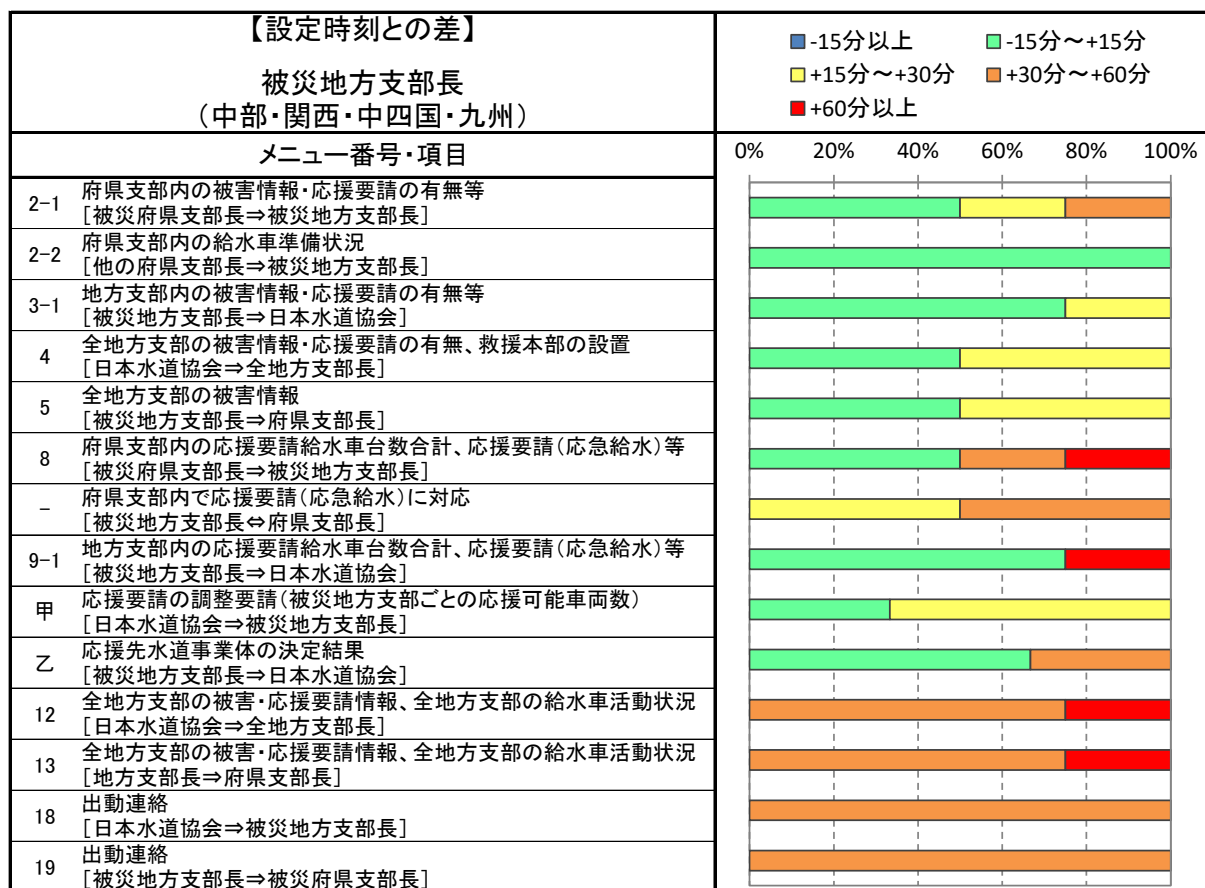
訓練時間については、訓練の各メニューの設定時刻と、アンケートで回答いただいた完了時刻との差を算定して集計整理した。

1) 被災地方支部長（回答区分¹）

被災地方支部長における訓練完了時刻と設定時刻との差を図 2.1 に示す。

初動の被害情報・応援要請の有無等の連絡受信段階（メニュー番号 2-1）で、2つの地方支部（中部、関西）で15分以上の遅れが生じた。これは、府県支部長における各水道事業者からの報告のとりまとめに時間を要したことが理由である。

なお、訓練の後半（メニュー番号 12以降）では、訓練自体の進行が遅れていたため、全体的に設定時刻より遅れて完了している。



(回答事業者数 4)

図 2.1 訓練完了時刻と設定時刻との差（被災地方支部長）

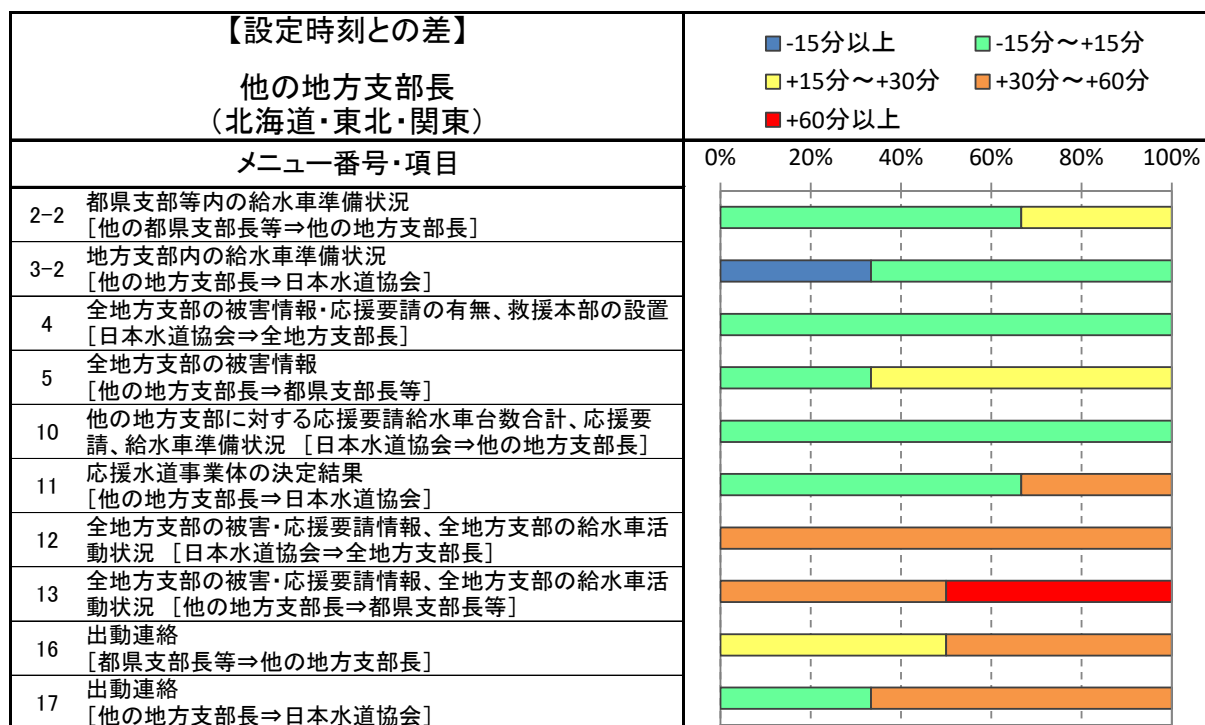
2) 他の地方支部長（回答区分²）

他の地方支部長における訓練完了時刻と設定時刻との差を図 2.2 に示す。

都県支部長等内の給水車準備状況（メニュー番号 2-2）で、関東地方支部において 15 分以上の遅れが生じた。これは、都県支部長等における各水道事業者からの報告のとりまとめに時間を要したことが理由である。

全地方支部の被害情報を都県支部長等へ展開するメニュー（メニュー番号 5）において、2 地方支部長で 15 分以上の遅れが生じた。この場面では、地方支部長は救援本部から受け取った全地方支部の被害情報を都県支部長等へ伝達する作業を行うが、各水道事業者のメールセキュリティ環境によって、メールの送受信に不具合が生じ、時間を要していた。

なお、訓練の後半（メニュー番号 12 以降）では、訓練自体の進行が遅れていたため、全体的に設定時刻より遅れて完了している。



(回答事業者数 3)

図 2.2 訓練完了時刻と設定時刻との差（他の地方支部長）

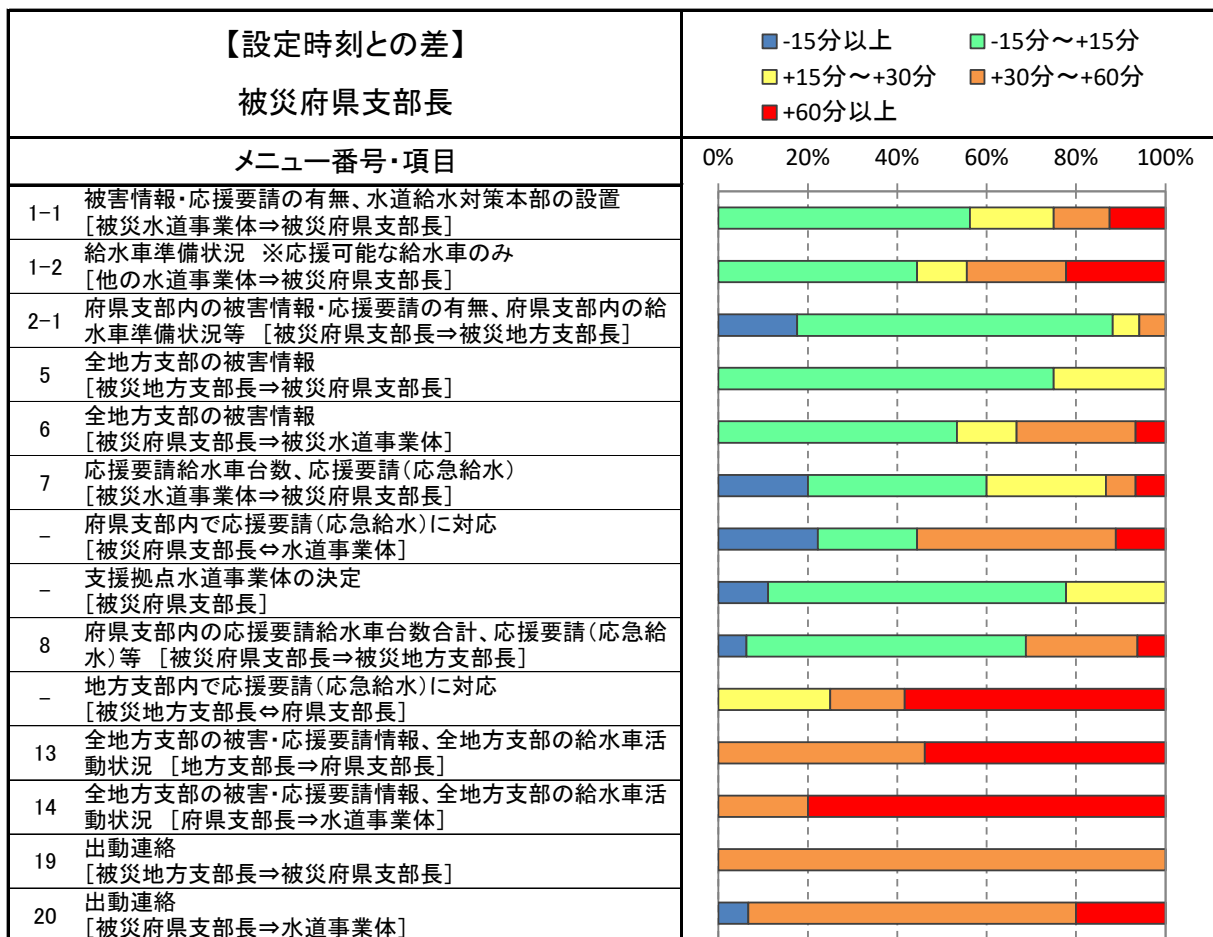
3) 被災府県支部長（回答区分³）

被災府県支部長における訓練完了時刻と設定時刻との差を図 2.3 に示す。

被害情報や給水車準備状況等の初動の情報収集段階（メニュー番号 1-1、1-2）において、約半数の府県支部長で 15 分以上の遅れが生じ、60 分以上遅れた府県支部長もみられた。一部の被災水道事業体からの情報伝達が遅れたことによる。

全地方支部の被害情報を水道事業体へ展開するメニュー（メニュー番号 6）において、半数の府県支部長で 15 分以上の遅れが生じた。地方支部長（その他）と同様に、メールの送受信自体に時間を要したためである。

なお、訓練の後半（メニュー番号 13 以降）では、訓練自体の進行が遅れていたため、全体的に設定時刻より遅れて完了している。



(回答事業体数 17)

図 2.3 訓練完了時刻と設定時刻との差（被災府県支部長）

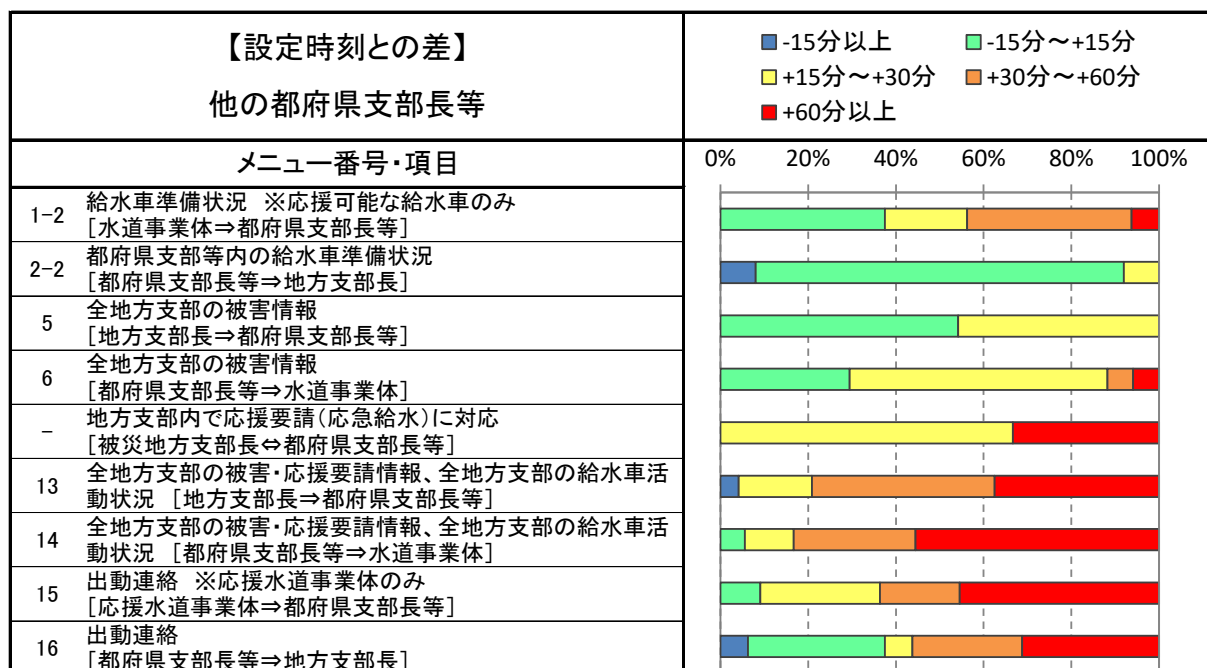
4) 他の都府県支部長等（回答区分4 5）

他の都府県支部長等における訓練完了時刻と設定時刻との差を図 2.4 に示す。

給水車準備状況の情報収集段階（メニュー番号 1-2）において、半数以上の都府県支部長等で 15 分以上の遅れが生じた。一部の水道事業体からの情報伝達が遅れたことが主な原因と考えられるが、設定時刻が短すぎるとの意見もあった。

全地方支部の被害情報を水道事業体へ展開するメニュー（メニュー番号 6）では、被災府県支部長等（回答区分3）と同様に、メールの送受信自体に時間を要した。

なお、訓練の後半（メニュー番号 13 以降）では、訓練自体の進行が遅れていたため、全体的に設定時刻より遅れて完了している。



(回答事業体数 25)

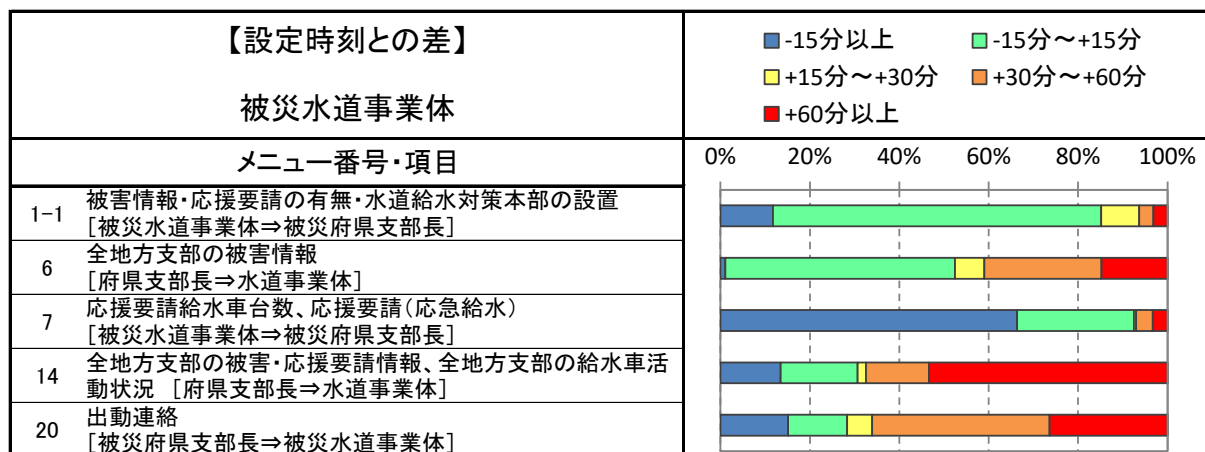
図 2.4 訓練完了時刻と設定時刻との差（他の都府県支部長等）

5) 被災水道事業者（回答区分⁶）

被災水道事業者における訓練完了時刻と設定時刻との差を図 2.5 に示す。

メニュー番号6の遅延は、被災府県支部長のメール送信が遅れたことが原因である。

なお、訓練の後半（メニュー番号14以降）では、訓練自体の進行が遅れていたため、全体的に設定時刻より遅れて完了している。



(回答事業者数 222)

図 2.5 訓練完了時刻と設定時刻との差（被災水道事業者）

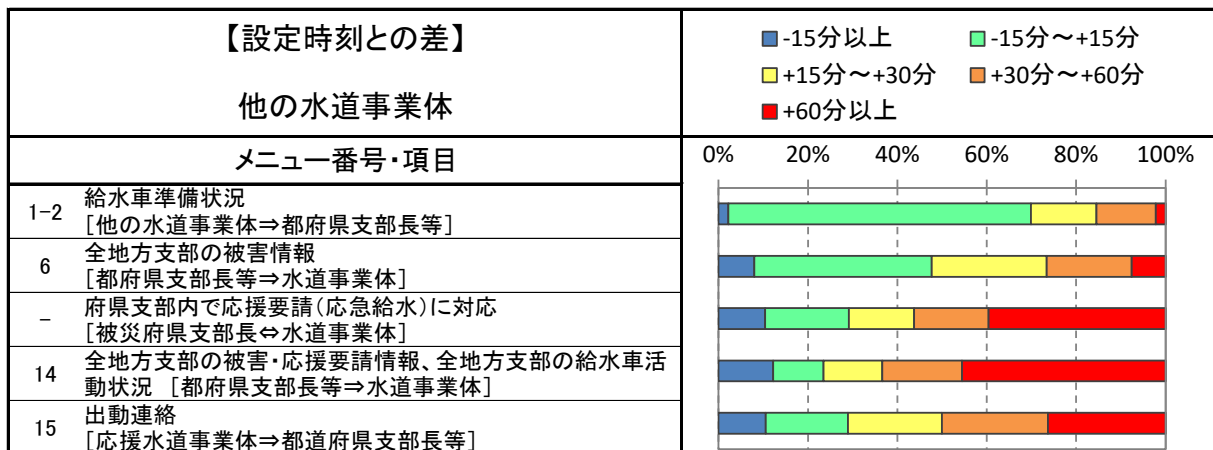
6) 他の水道事業者・応援水道事業者（回答区分7 8 9）

他の水道事業者・応援水道事業者における訓練完了時刻と設定時刻との差を図 2.6 に示す。

給水車準備状況の連絡（メニュー番号 1-2）において、一部の水道事業者で遅延がみられた。平常時においても準備可能な情報であるため、事前対応を進めていく必要がある。

メニュー番号 6 の遅延は、被災水道事業者（回答区分6）と同様に、都府県支部長等のメール送信に遅れが生じたことが原因であると考えられる。

なお、訓練の後半（メニュー番号「-」以降）では、訓練自体の進行が遅れていたため、全体的に設定時刻より遅れて完了している。

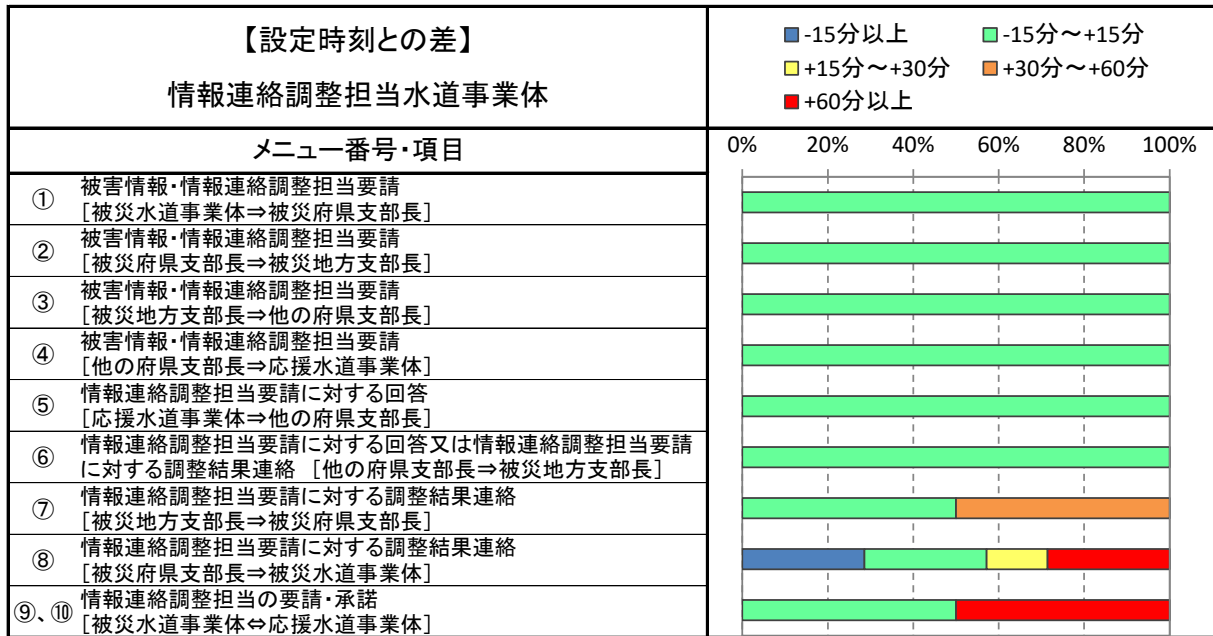


(回答事業者数 237)

図 2.6 訓練完了時刻と設定時刻との差（他の水道事業者・応援水道事業者）

7) 情報連絡調整担当水道事業体（回答区分 10）

情報連絡調整担当水道事業体における訓練完了時刻と設定時刻との差を図 2.7 に示す。訓練の遅れの主な理由は、メールの送受信の不具合であった。

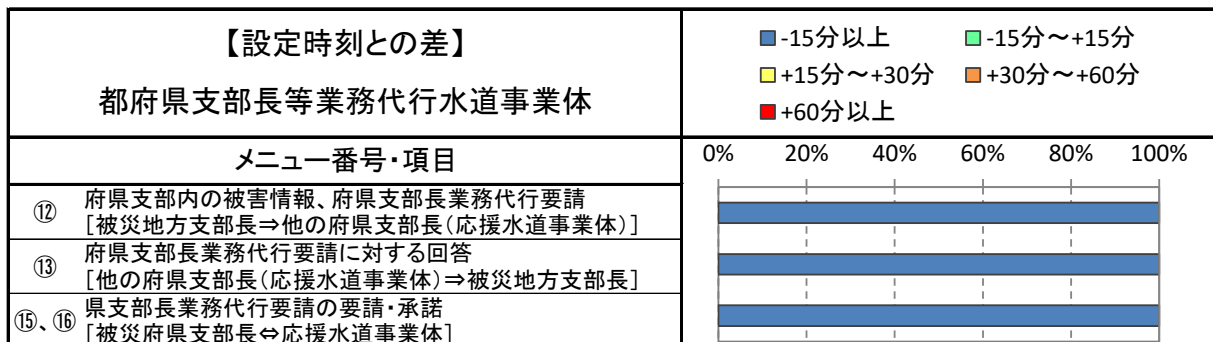


(回答事業体数 10)

図 2.7 訓練完了時刻と設定時刻との差（情報連絡調整担当水道事業体）

8) 都府県支部長等業務代行水道事業体（回答区分 11）

都府県支部長等業務代行水道事業体における訓練完了時刻と設定時刻との差を図 2.8 に示す。1 水道事業体のみの回答であったが、設定時刻には問題なく完了していた。

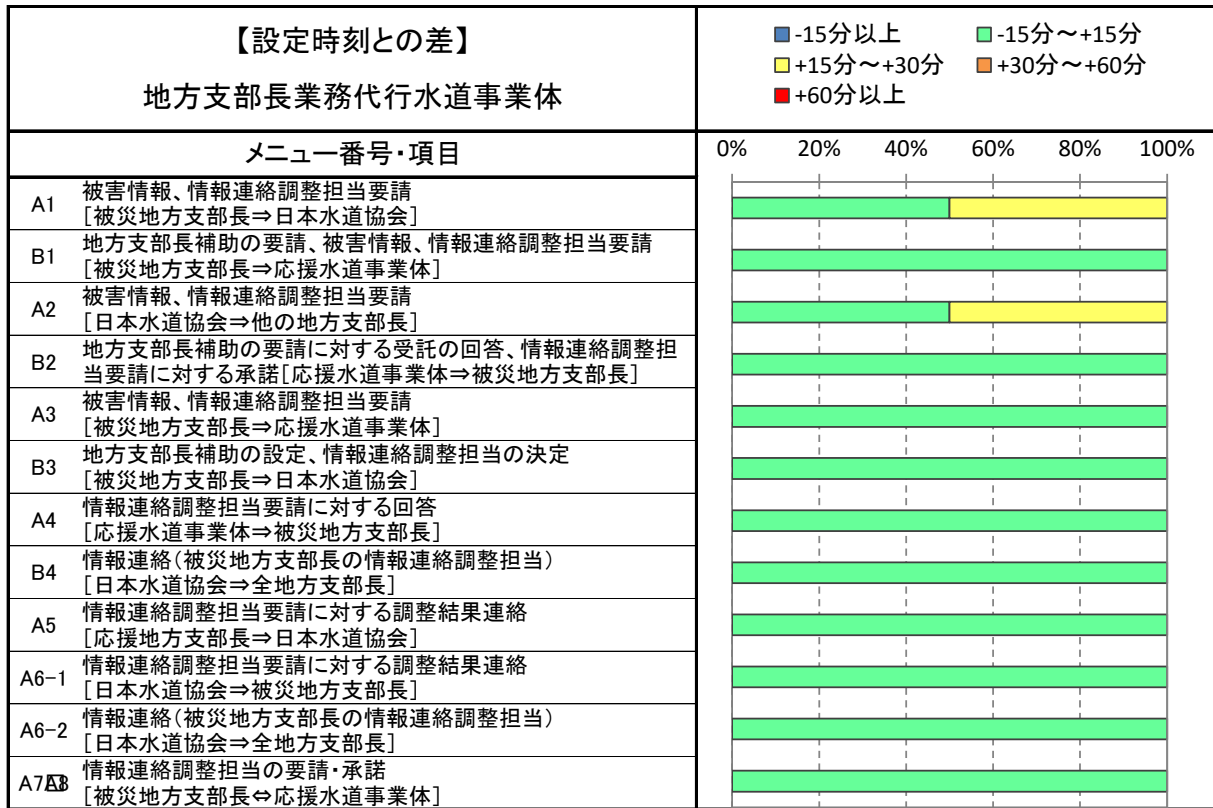


(回答事業体数 1)

図 2.8 訓練完了時刻と設定時刻との差（都府県支部長等業務代行水道事業体）

9) 地方支部長業務代行水道事業者（回答区分 12)

地方支部長業務代行水道事業者における訓練完了時刻と設定時刻との差を図 2.9 に示す。
設定時刻には概ね問題なく完了していた。



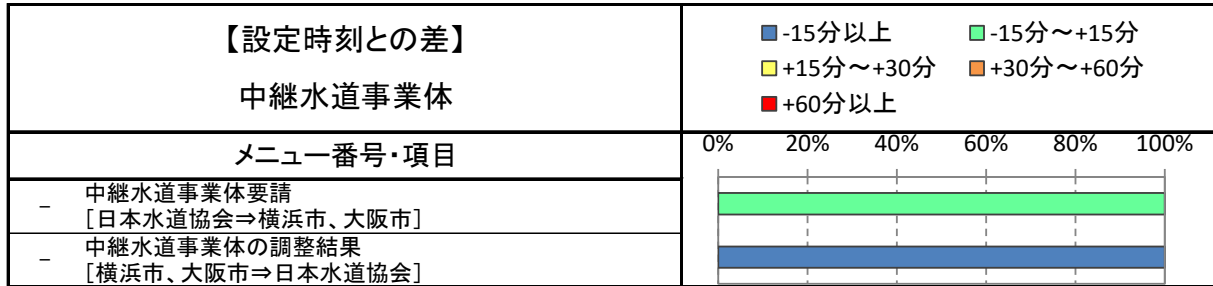
(回答事業者数 4)

図 2.9 訓練完了時刻と設定時刻との差（地方支部長業務代行）

10) 中継水道事業者 (回答区分 13)

中継水道事業者調整における訓練完了時刻と設定時刻との差を図 2.10 に示す。

設定時刻には概ね問題なく完了していた。



(回答事業者数 5)

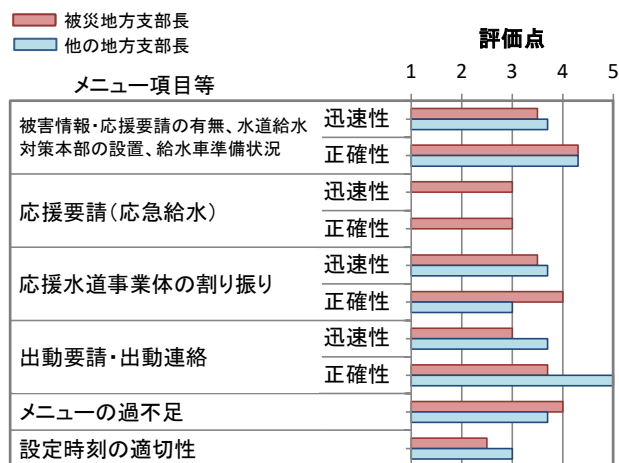
図 2.10 訓練完了時刻と設定時刻との差 (中継水道事業者)

2.4.2 訓練の自己評価

1) 地方支部長（回答区分① ②）

地方支部長における自己評価点の平均値を図 2.11 に示す。

被災地方支部長における「応援要請」及び「出動要請」の迅速性の評価が相対的に低い。府県支部長からの伝達情報の整理に時間を要したことで、迅速性に改善の余地があるとの評価であった。また、他の地方支部長に比べて被災地方支部長の「設定時刻の適切性」が低い理由は、地方支部内の応援要請給水車台数の取りまとめ等に時間を要したことを受けての評価と考えられる。



《評価基準》 5：良好、3：改善の余地はあるが概ね良好、1：改善を要する

(回答事業体数 7)

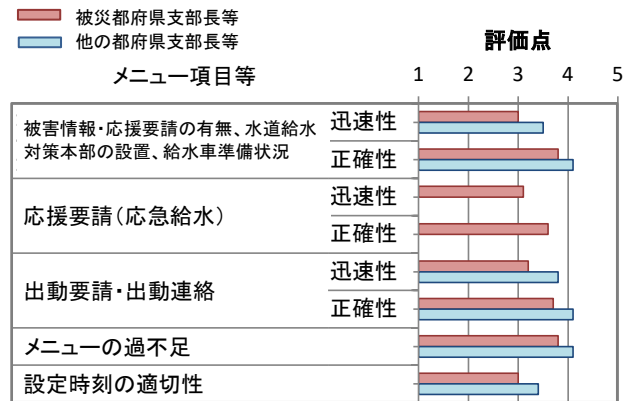
図 2.11 訓練の自己評価点（地方支部長）

2) 都府県支部長等（回答区分 **3** **4** **5**）

都府県支部長等における自己評価点の平均値を図 2.12 に示す。

被災府県支部長では、被害情報収集等の初動において迅速性に改善の余地があると評価されている。これは各水道事業者からの情報の収集・整理に時間を要したためと考えられる。

全般的に、他の都府県支部長等に比べて被災府県支部長の評価が低く、災害時には被災側となった場合に、緊急時対応の負担がより増すと推察される。



《評価基準》 5：良好、3：改善の余地はあるが概ね良好、1：改善を要する

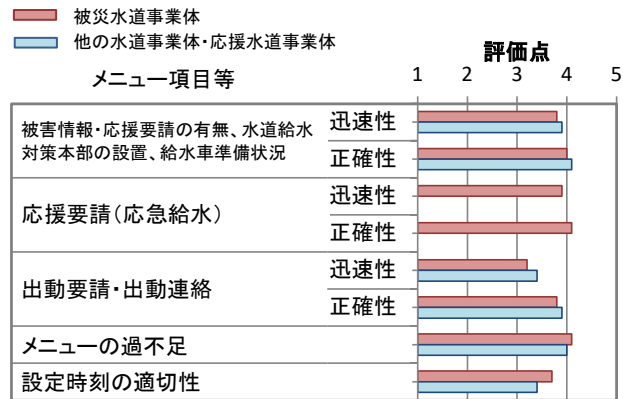
(回答事業者数 43)

図 2.12 訓練の自己評価点（都府県支部長等）

3) 水道事業者（回答区分 **6** **7** **8** **9**）

水道事業者における自己評価点の平均値を図 2.13 に示す。

被災水道事業者では、「出動要請・出動連絡」において迅速性に改善の余地があると評価されている。これは、都府県支部長等からの連絡が遅れ、その結果、水道事業者における対応が遅れたためと考えられる。



《評価基準》 5：良好、3：改善の余地はあるが概ね良好、1：改善を要する

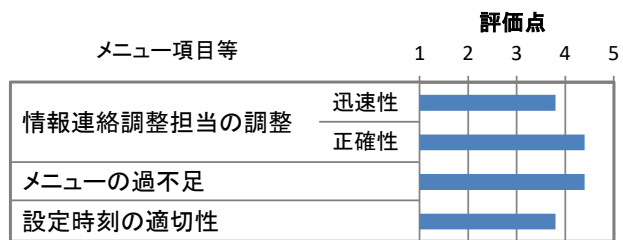
(回答事業者数 463)

図 2.13 訓練の自己評価点（水道事業者）

4) 情報連絡調整担当水道事業者（回答区分 **10**）

情報連絡調整担当水道事業者における自己評価点の平均値を図 2.14 に示す。

概ね良好な評価結果であった。



《評価基準》 5：良好、3：改善の余地はあるが概ね良好、1：改善を要する

(回答事業者数 10)

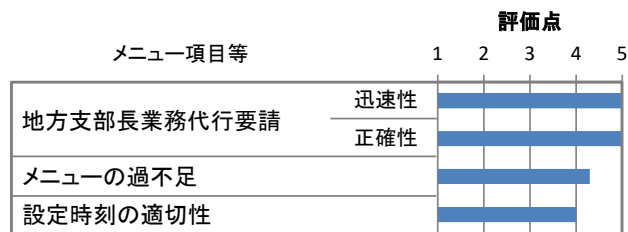
図 2.14 訓練の自己評価点（情報連絡調整担当水道事業者）

5) 都府県支部長等業務代行水道事業体（回答区分 **11**）

都府県支部長等業務代行水道事業体における自己評価点については、1 水道事業体のみの回答であったが、良好な評価結果であった。

6) 地方支部長業務代行水道事業体（回答区分 **12**）

地方支部長業務代行水道事業体における自己評価点の平均値を図 2.15 に示す。概ね良好な評価結果であった。



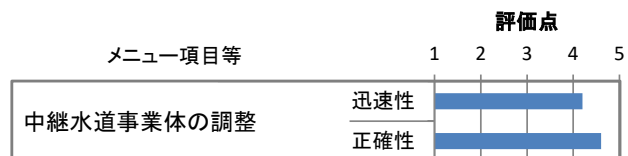
《評価基準》 5：良好、3：改善の余地はあるが概ね良好、1：改善を要する

(回答事業体数 6)

図 2.15 訓練の自己評価点（地方支部長業務代行水道事業体）

7) 中継水道事業体（回答区分 **13**）

中継水道事業体調整における自己評価点の平均値を図 2.16 に示す。概ね良好な評価結果であった。



《評価基準》 5：良好、3：改善の余地はあるが概ね良好、1：改善を要する

(回答事業体数 5)

図 2.16 訓練の自己評価点（中継水道事業体）

2.4.3 参加人数の評価

地方支部長及び被災府県支部長では、概ね複数の職員体制で訓練に臨んでいた。

これら以外では、40～60%の水道事業体において1名のみの職員参加であった。以降に示す参加者人数に対する評価によれば、訓練自体の支障はあまりなかったようであるが、訓練の経験が各水道事業体内で共有されないことは懸念材料として挙げられる。

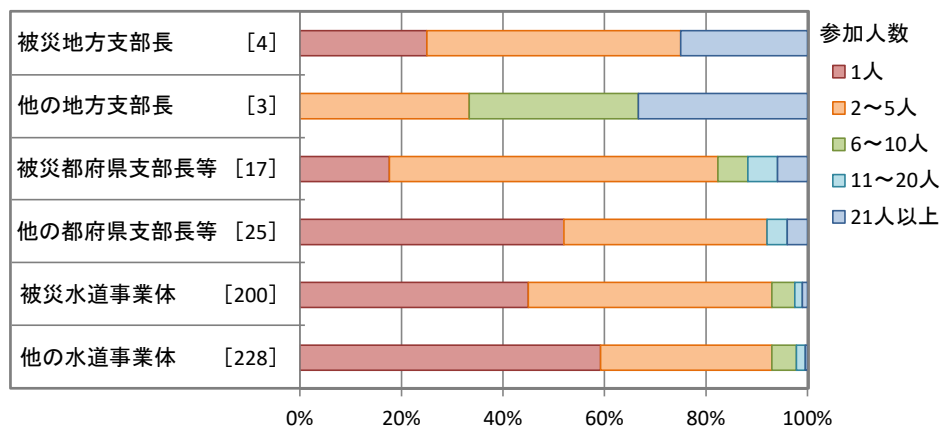


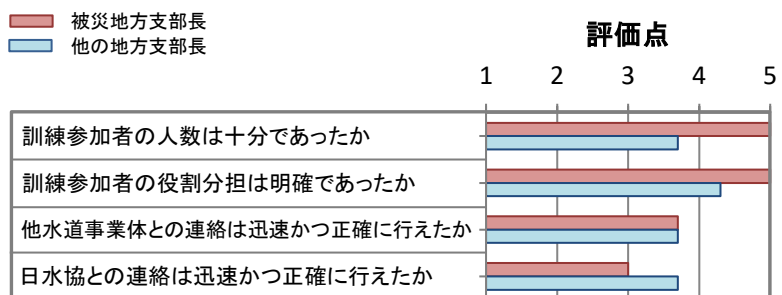
図 2.17 参加人数

2.4.4 参加体制・情報連絡に係る評価

1) 地方支部長（回答区分①②）

地方支部長における自己評価点の平均値を図 2.18 に示す。

地方支部長では、訓練の参加体制に高い自己評価がなされている一方で、情報連絡については改善の余地があったと認識されている。これは、本訓練では通信手段としてメールを採用したため、様式データの Excel 上での整理やメール送受信に時間を要したことによると考えられる。



《評価基準》 5：良好、3：改善の余地はあるが概ね良好、1：改善を要する

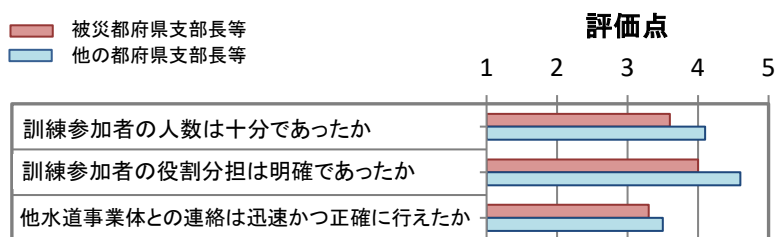
(回答事業体数 7)

図 2.18 参加体制・情報連絡に係る自己評価点（地方支部長）

2) 都府県支部長等（回答区分③④⑤）

都府県支部長等における自己評価点の平均値を図 2.19 に示す。

情報連絡に対する評価が相対的に低い傾向は、地方支部長と同様である。



《評価基準》 5：良好、3：改善の余地はあるが概ね良好、1：改善を要する

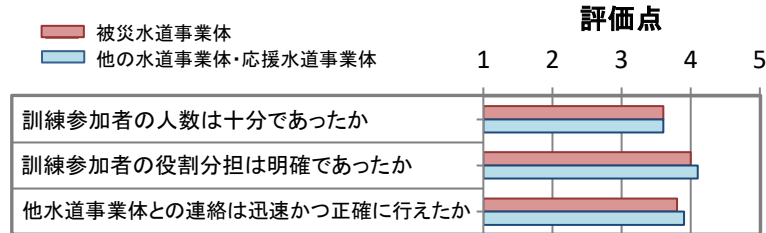
(回答事業体数 43)

図 2.19 参加体制・情報連絡に係る評価点（都府県支部長等）

3) 水道事業者（回答区分 **6** **7** **8** **9**）

水道事業者における自己評価点の平均値を図 2.20 に示す。

概ね良好な結果であったが、訓練参加者人数に対する評価はやや低い傾向であった。



《評価基準》 5：良好、3：改善の余地はあるが概ね良好、1：改善を要する

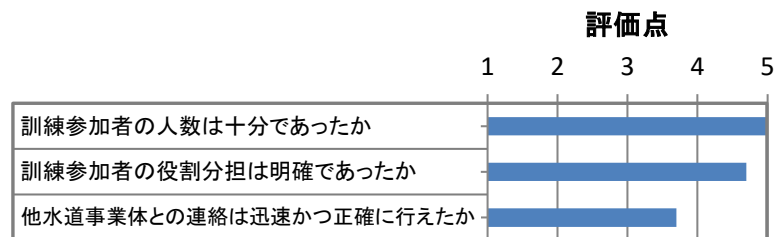
(回答事業者数 481)

図 2.20 参加体制・情報連絡に係る自己評価点（水道事業者）

4) 日本水道協会救援本部（回答区分 **14**）

救援本部における自己評価点の平均値を図 2.21 に示す。

概ね良好な評価であった。



《評価基準》 5：良好、3：改善の余地はあるが概ね良好、1：改善を要する

(回答職員数 6)

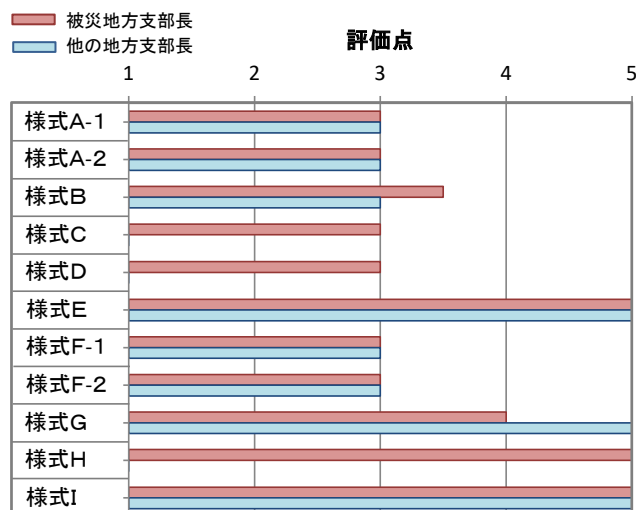
図 2.21 参加体制・情報連絡に係る自己評価点（日本水道協会救援本部）

2.4.5 様式

1) 地方支部長（回答区分①②）

地方支部長における様式の評価点の平均値を図 2.22 に示す。

多くの様式で、概ね良好であるものの、改善の余地があると評価されている。



《評価基準》 5：良好、3：改善の余地はあるが概ね良好、1：改善を要する

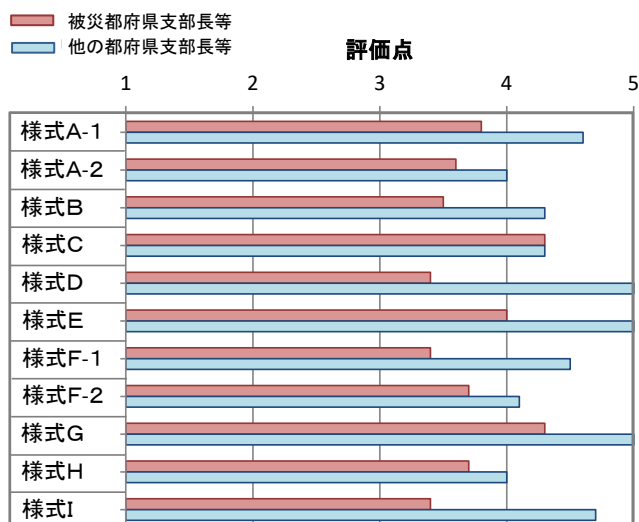
(回答事業体数 6)

図 2.22 様式の評価点（地方支部長）

2) 都府県支部長等（回答区分③④⑤）

都府県支部長等における様式の評価点の平均値を図 2.23 に示す。

多くの様式で、概ね良好であるものの、改善の余地があると評価されており、被災側においてその傾向が強い。



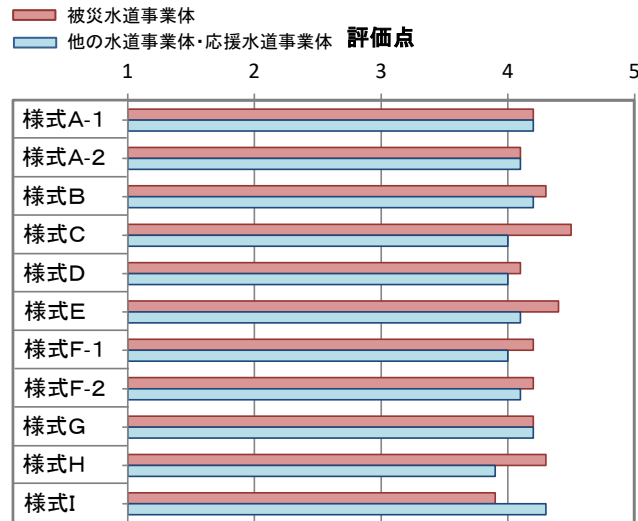
《評価基準》 5：良好、3：改善の余地はあるが概ね良好、1：改善を要する

(回答事業体数 39)

図 2.23 様式の評価点（都府県支部長等）

3) 水道事業者（回答区分 **6** **7** **8** **9**）

水道事業者における様式の評価点の平均値を図 2.24 に示す。
概ね良好な評価であった。

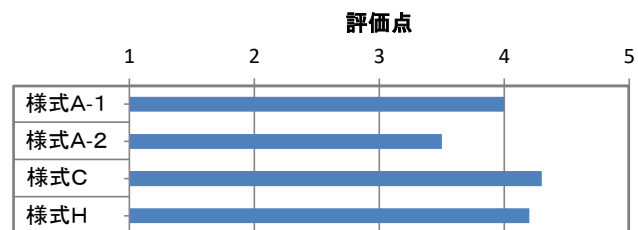


《評価基準》 5：良好、3：改善の余地はあるが概ね良好、1：改善を要する
(回答事業者数 409)

図 2.24 様式の評価点（水道事業者）

4) 情報連絡調整担当水道事業者（回答区分 **10**）

情報連絡調整担当水道事業者における様式の評価点の平均値を図 2.25 に示す。
概ね良好な評価であった。



《評価基準》 5：良好、3：改善の余地はあるが概ね良好、1：改善を要する
(回答事業者数 10)

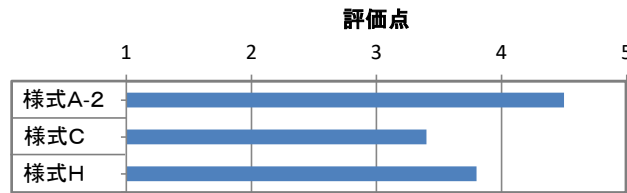
図 2.25 様式の評価点（情報連絡調整担当水道事業者）

5) 都府県支部長等業務代行水道事業体（回答区分 11）

都府県支部長等業務代行水道事業体における様式の評価点については、1 水道事業体のみの回答であったが、良好な評価結果であった。

6) 地方支部長業務代行水道事業体（回答区分 12）

地方支部長業務代行水道事業体における様式の評価点の平均値を図 2.26 に示す。概ね良好な評価結果であった。



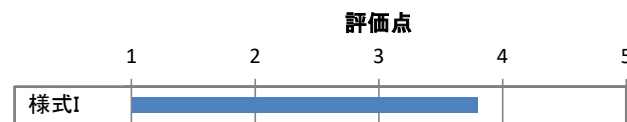
《評価基準》 5：良好、3：改善の余地はあるが概ね良好、1：改善を要する

(回答事業体数 6)

図 2.26 様式の評価点（地方支部長業務代行）

7) 中継水道事業体（回答区分 13）

中継水道事業体調整における様式の評価点の平均値を図 2.27 に示す。概ね良好な評価結果であった。



《評価基準》 5：良好、3：改善の余地はあるが概ね良好、1：改善を要する

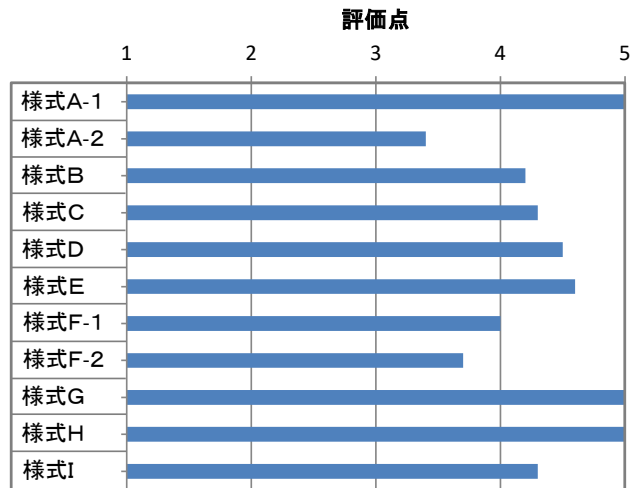
(回答事業体数 5)

図 2.27 様式の評価点（中継水道事業体）

8) 日本水道協会救援本部（回答区分 14）

救援本部における様式の評価点の平均値を図 2.28 に示す。

一部の様式では、改善の余地があるとの評価であったが、概ね良好な評価結果であった。



《評価基準》 5：良好、3：改善の余地はあるが概ね良好、1：改善を要する

(回答職員数 6)

図 2.28 様式の評価点（日本水道協会救援本部）

2.4.6 理解度

1) 被災地方支部長（回答区分¹）

被災地方支部長の訓練を通じた理解度等の集計結果を図 2.29 に示す。

被災地方支部長においては、全ての水道事業体で、訓練を通じて情報伝達等の流れが十分に理解できたとの回答であった。

また、本訓練の評価では、実際の災害時に対し「役立つ」、「概ね役立つ」を合わせると回答率が 100%となり、地震等緊急時対応へ十分に寄与するものと評価できる。

《訓練に参加して、発災直後から被害情報-連絡の流れの理解度を選択してください。》

選択肢	選 択 項 目	回答事業体数	構成比率
1	訓練前から十分に理解	0	0.0 %
2	訓練を通じて十分に理解	4	100.0 %
3	自らの関係する部分は概ね理解	0	0.0 %
4	あまり理解できなかった	0	0.0 %
5	ほとんど理解できていない	0	0.0 %
計		4	100.0 %

《訓練に参加して、応援要請等の流れの理解度を選択してください。》

選択肢	選 択 項 目	回答事業体数	構成比率
1	訓練前から十分に理解	0	0.0 %
2	訓練を通じて十分に理解	4	100.0 %
3	自らの関係する部分は概ね理解	0	0.0 %
4	あまり理解できなかった	0	0.0 %
5	ほとんど理解できていない	0	0.0 %
計		4	100.0 %

《本情報伝達訓練が、実際の災害時に役立つと思いますか？》

選択肢	選 択 項 目	回答事業体数	構成比率
1	役立つ	3	75.0 %
2	概ね役立つ	1	25.0 %
3	多少は役立つ	0	0.0 %
4	役立たない	0	0.0 %
計		4	100.0 %

図 2.29 訓練の理解度等（被災地方支部長）

2) 他の地方支部長（回答区分²）

他の地方支部長の訓練を通じた理解度等の集計結果を図 2.30 に示す。

他の地方支部長においては、情報伝達等の流れについて、「訓練前から」と「訓練を通じて」を合わせて、全ての水道事業体で十分に理解できたとの回答であった。

また、本訓練の評価では、実際の災害時に対し「役立つ」、「概ね役立つ」を合わせると回答率が 100%となり、地震等緊急時対応へ十分に寄与するものと評価できる。

《訓練に参加して、発災直後から被害情報-連絡の流れの理解度を選択してください。》

選択肢	選 択 項 目	回答事業体数	構成比率
1	訓練前から十分に理解	2	66.7 %
2	訓練を通じて十分に理解	1	33.3 %
3	自らの関係する部分は概ね理解	0	0.0 %
4	あまり理解できなかった	0	0.0 %
5	ほとんど理解できていない	0	0.0 %
計		3	100.0 %

《訓練に参加して、応援要請等の流れの理解度を選択してください。》

選択肢	選 択 項 目	回答事業体数	構成比率
1	訓練前から十分に理解	2	66.7 %
2	訓練を通じて十分に理解	1	33.3 %
3	自らの関係する部分は概ね理解	0	0.0 %
4	あまり理解できなかった	0	0.0 %
5	ほとんど理解できていない	0	0.0 %
計		3	100.0 %

《本情報伝達訓練が、実際の災害時に役立つと思いますか？》

選択肢	選 択 項 目	回答事業体数	構成比率
1	役立つ	2	66.7 %
2	概ね役立つ	1	33.3 %
3	多少は役立つ	0	0.0 %
4	役立つたない	0	0.0 %
計		3	100.0 %

図 2.30 訓練の理解度等（他の地方支部長）

3) 被災府県支部長（回答区分³）

被災府県支部長の訓練を通じた理解度等の集計結果を図 2.31 に示す。

被災府県支部長においては、情報連絡等の流れについて、「訓練前から十分に理解」と「訓練を通じて十分に理解」を合わせても 50%前後に留まっている。約半数が「自らの関係する部分は概ね理解」と回答しているが、応援の立場になり得ることを勘案すれば、「十分に理解」するまでのレベルアップが必要と考えられる。

《訓練に参加して、発災直後から被害情報-連絡の流れの理解度を選択してください。》

選択肢	選択項目	回答事業体数	構成比率
1	訓練前から十分に理解	3	16.7 %
2	訓練を通じて十分に理解	5	27.8 %
3	自らの関係する部分は概ね理解	10	55.5 %
4	あまり理解できなかった	0	0.0 %
5	ほとんど理解できていない	0	0.0 %
計		18	100.0 %

《訓練に参加して、応援要請等の流れの理解度を選択してください。》

選択肢	選択項目	回答事業体数	構成比率
1	訓練前から十分に理解	3	16.7 %
2	訓練を通じて十分に理解	7	38.9 %
3	自らの関係する部分は概ね理解	8	44.4 %
4	あまり理解できなかった	0	0.0 %
5	ほとんど理解できていない	0	0.0 %
計		18	100.0 %

《本情報伝達訓練が、実際の災害時に役立つと思いますか？》

選択肢	選択項目	回答事業体数	構成比率
1	役立つ	4	22.2 %
2	概ね役立つ	11	61.1 %
3	多少は役立つ	3	16.7 %
4	役立たない	0	0.0 %
計		18	100.0 %

図 2.31 訓練の理解度等（被災府県支部長）

4) 他の都府県支部長等（回答区分4 5）

他の都府県支部長等の訓練を通じた理解度等の集計結果を図 2.32 に示す。

他の都府県支部長等においては、情報連絡等の流れについて、前頁の被災都府県支部長等と同様の傾向であった。

《訓練に参加して、発災直後から被害情報-連絡の流れの理解度を選択してください。》

選択肢	選 択 項 目	回答事業体数	構成比率
1	訓練前から十分に理解	4	16.0 %
2	訓練を通じて十分に理解	8	32.0 %
3	自らの関係する部分は概ね理解	12	48.0 %
4	あまり理解できなかった	1	4.0 %
5	ほとんど理解できていない	0	0.0 %
計		25	100.0 %

《訓練に参加して、応援要請等の流れの理解度を選択してください。》

選択肢	選 択 項 目	回答事業体数	構成比率
1	訓練前から十分に理解	4	16.0 %
2	訓練を通じて十分に理解	10	40.0 %
3	自らの関係する部分は概ね理解	10	40.0 %
4	あまり理解できなかった	1	4.0 %
5	ほとんど理解できていない	0	0.0 %
計		25	100.0 %

《本情報伝達訓練が、実際の災害時に役立つと思いますか？》

選択肢	選 択 項 目	回答事業体数	構成比率
1	役立つ	5	20.0 %
2	概ね役立つ	19	76.0 %
3	多少は役立つ	1	4.0 %
4	役立たない	0	0.0 %
計		25	100.0 %

図 2.32 訓練の理解度等（他の都府県支部長等）

5) 被災水道事業者（回答区分⁶）

被災水道事業者の訓練を通じた理解度等の集計結果を図 2.33 に示す。

被災水道事業者においては、情報連絡等の流れについて、「訓練前から十分に理解」と「訓練を通じて十分に理解」を合わせて約 30%となっている。一方、「自らの関係する部分は概ね理解」が約 60%を占めている。

また、本訓練の評価としては、地方支部長や都府県支部長等に比べて、「役立つ」、「概ね役立つ」の回答が少ない。

《訓練に参加して、発災直後から被害情報-連絡の流れの理解度を選択してください。》

選択肢	選 択 項 目	回答事業者数	構成比率
1	訓練前から十分に理解	14	6.2 %
2	訓練を通じて十分に理解	56	24.9 %
3	自らの関係する部分は概ね理解	140	62.2 %
4	あまり理解できなかった	15	6.7 %
5	ほとんど理解できていない	0	0.0 %
計		225	100.0 %

《訓練に参加して、応援要請等の流れの理解度を選択してください。》

選択肢	選 択 項 目	回答事業者数	構成比率
1	訓練前から十分に理解	12	5.4 %
2	訓練を通じて十分に理解	59	26.3 %
3	自らの関係する部分は概ね理解	138	61.6 %
4	あまり理解できなかった	15	6.7 %
5	ほとんど理解できていない	0	0.0 %
計		224	100.0 %

《本情報伝達訓練が、実際の災害時に役立つと思いますか？》

選択肢	選 択 項 目	回答事業者数	構成比率
1	役立つ	42	18.7 %
2	概ね役立つ	116	51.5 %
3	多少は役立つ	67	29.8 %
4	役立たない	0	0.0 %
計		225	100.0 %

図 2.33 訓練の理解度等（被災水道事業者）

6) 他の水道事業体・応援水道事業体（回答区分7 8 9）

他の水道事業体・応援水道事業体の訓練を通じた理解度等の集計結果を図 2.34 に示す。
 情報連絡等の流れ、本訓練の評価ともに、被災水道事業体と同様の傾向である。

《訓練に参加して、発災直後から被害情報-連絡の流れの理解度を選択してください。》

選択肢	選 択 項 目	回答事業体数	構成比率
1	訓練前から十分に理解	7	2.6 %
2	訓練を通じて十分に理解	63	23.2 %
3	自らの関係する部分は概ね理解	184	67.6 %
4	あまり理解できなかった	16	5.9 %
5	ほとんど理解できていない	2	0.7 %
計		272	100.0 %

《訓練に参加して、応援要請等の流れの理解度を選択してください。》

選択肢	選 択 項 目	回答事業体数	構成比率
1	訓練前から十分に理解	6	2.2 %
2	訓練を通じて十分に理解	56	20.8 %
3	自らの関係する部分は概ね理解	184	68.5 %
4	あまり理解できなかった	20	7.4 %
5	ほとんど理解できていない	3	1.1 %
計		269	100.0 %

《本情報伝達訓練が、実際の災害時に役立つと思いますか？》

選択肢	選 択 項 目	回答事業体数	構成比率
1	役立つ	56	20.6 %
2	概ね役立つ	151	55.5 %
3	多少は役立つ	63	23.2 %
4	役立たない	2	0.7 %
計		272	100.0 %

図 2.34 訓練の理解度等（他の水道事業体・応援水道事業体）

7) 情報連絡調整担当水道事業者（回答区分 10）

情報連絡調整担当水道事業者の訓練を通じた理解度等の集計結果を図 2.35 に示す。

本訓練の評価として、実際の災害時に対し「役立つ」、「概ね役立つ」を合わせると全体の 90% となり、訓練実施の効果があったものと評価できる。一方、「役立たない」と回答した水道事業者では、「実際の地震等緊急時において、被災水道事業者と情報連絡調整担当水道事業者のマッチングが課題であり、具体的な方策を盛り込んだ訓練が必要」との意見があった。

《本情報伝達訓練が、実際の災害時に役立つと思いますか？》

選択肢	選択項目	回答事業者数	構成比率
1	役立つ	4	40.0 %
2	概ね役立つ	5	50.0 %
3	多少は役立つ	0	0.0 %
4	役立たない	1	10.0 %
計		10	100.0 %

図 2.35 訓練の理解度等（情報連絡調整担当水道事業者）

8) 都府県支部長等業務代行水道事業者（回答区分 11）

都府県支部長等業務代行水道事業者の訓練を通じた理解度等の集計結果を図 2.36 に示す。

本訓練の評価として、実際の災害時に対し「概ね役立つ」との回答であった。

《本情報伝達訓練が、実際の災害時に役立つと思いますか？》

選択肢	選択項目	回答事業者数	構成比率
1	役立つ	0	0.0 %
2	概ね役立つ	1	100.0 %
3	多少は役立つ	0	0.0 %
4	役立たない	0	0.0 %
計		1	100.0 %

図 2.36 訓練の理解度等（都府県支部長等業務代行水道事業者）

9) 地方支部長業務代行水道事業体 (回答区分 12)

地方支部長業務代行水道事業体の訓練を通じた理解度等の集計結果を図 2.37 に示す。

本訓練の評価として、実際の災害時に対し「役立つ」、「概ね役立つ」を合わせると 100%となり、訓練実施の効果があったものと評価できる。

《本情報伝達訓練が、実際の災害時に役立つと思いますか?》

選択肢	選択項目	回答事業体数	構成比率
1	役立つ	3	60.0 %
2	概ね役立つ	2	40.0 %
3	多少は役立つ	0	0.0 %
4	役立たない	0	0.0 %
計		5	100.0 %

図 2.37 訓練の理解度等 (地方支部長業務代行水道事業体)

10) 中継水道事業体 (回答区分 13)

中継水道事業体調整の訓練を通じた理解度等の集計結果を図 2.38 に示す。

本訓練の評価として、実際の災害時に対し「役立つ」、「概ね役立つ」を合わせると 100%となり、訓練実施の効果があったものと評価できる。

《本情報伝達訓練が、実際の災害時に役立つと思いますか?》

選択肢	選択項目	回答事業体数	構成比率
1	役立つ	2	40.0 %
2	概ね役立つ	3	60.0 %
3	多少は役立つ	0	0.0 %
4	役立たない	0	0.0 %
計		5	100.0 %

図 2.38 訓練の理解度等 (中継水道事業体)

11) 日本水道協会救援本部（回答区分 14）

救援本部の訓練を通じた理解度等の集計結果を図 2.39 に示す。

情報連絡等の流れについては、概ね「訓練を通じて十分に理解」できている。

また、本訓練の評価として、実際の災害時に対し「役立つ」、「概ね役立つ」を合わせると 100% となり、地震等緊急時対応へ十分に寄与するものと評価している。

《訓練に参加して、発災直後から被害情報-連絡の流れの理解度を選択してください。》

選択肢	選 択 項 目	回答事業体数	構成比率
1	訓練前から十分に理解	0	0.0 %
2	訓練を通じて十分に理解	6	85.7 %
3	自らの関係する部分は概ね理解	1	14.3 %
4	あまり理解できなかった	0	0.0 %
5	ほとんど理解できていない	0	0.0 %
計		7	100.0 %

《訓練に参加して、応援要請等の流れの理解度を選択してください。》

選択肢	選 択 項 目	回答事業体数	構成比率
1	訓練前から十分に理解	0	0.0 %
2	訓練を通じて十分に理解	6	85.7 %
3	自らの関係する部分は概ね理解	1	14.3 %
4	あまり理解できなかった	0	0.0 %
5	ほとんど理解できていない	0	0.0 %
計		7	100.0 %

《本情報伝達訓練が、実際の災害時に役立つと思いますか？》

選択肢	選 択 項 目	回答事業体数	構成比率
1	役立つ	2	28.6 %
2	概ね役立つ	5	71.4 %
3	多少は役立つ	0	0.0 %
4	役立たない	0	0.0 %
計		7	100.0 %

図 2.39 訓練の理解度等（日本水道協会救援本部）

2.4.7 自由意見の整理

アンケートで記入いただいた意見を区分し、「地方支部長・都府県支部長等」と「水道事業体」の主な意見を整理した。

1) 地方支部長・都府県支部長等

【今回の訓練に対する意見】

- ・ とりまとめの目標時間がタイトであり、もう少し余裕が必要である。
- ・ 大量のメールが届いたため、整理が大変であった。メール題名にフロー番号が入っていればどこまで進行しているかわかりやすい。
- ・ 訓練を通じて、県支部内の会員の防災意識や、手引きの理解度が低いと感じた。相互応援に関する研修や、県支部独自の訓練の必要性を感じた。
- ・ 役割ごとの補助的な資料（例：被災都市用のフロー図）があれば、自らの役割での作業が分かりやすかったと考える。
- ・ 実際のフローでは、10・11の間に都府県支部内で割り振りする手順がある。その時に出動要請・出動報告の依頼をあわせて行う方が効率的。
- ・ 様式名がややわかりづらかったため、集約の際多少混乱があった。様式名の割振りがもう少しわかりやすいと良いと感じた。
- ・ 県支部内事業体には県内の状況を伝えるだけにとどめたい（情報量が多過ぎるため）。これに加えて、全国の状況がまとめられたものがあれば良い。
- ・ 電子メールでの情報のやり取りは情報を集約するうえで電話・FAXに比べ有効な手段であるが、その情報の集約に非常に時間がかかっているため、実際の災害時には応援活動に支障がでると思われる。特に小規模な水道事業体は職員が他業務も掛け持っていることが多く、報告すらままならないと思われる。
- ・ 各水道事業体においてメールのセキュリティ環境が異なるため、送信や受信に手間が掛かり、かなりの時間を要した。
- ・ メール通信において、開くことができないファイル、文字化けしたファイルもあったため、これらの点も改善点として挙げられる。

【今後の訓練に対する意見】

- 都府県支部長等単位での事前の学習・訓練実施等を行ってから、全国レベルの訓練を行うことで理解が深まる。
- 北海道地方支部では、派遣可能な給水タンク車について、あらかじめ派遣をする優先順位を策定、リスト化することで、当日は迅速に振り分けができた。
- 給水車の大きさや加圧の有無などの応援要請を確認しながらの作業が難しかった。要請内容を色分け（病院への給水なのか市民給水なのかなど）する必要があると感じた。
- 支部長都市の負担が大きいと想定されたため、情報の取りまとめの負担軽減を目的に、複数ブロック長が県支部長との間に入った形の連絡系統とした。
- 各都府県支部においては、応援可能事業体数を事前に把握することが重要。
- 休日、深夜、時間外での災害発生の場合、電子メールの使用が有効か否かの疑問が残る。
- 水道事業体によって、給水車応援要請台数に明らかな過少・過大な要請が見られた。また、支部長都市においては、給水車の振り分けに時間を要した。そのため、給水車応援要請台数の標準的な算定方法、振り分け方法を検討・確立しておくことで、迅速な対応が可能であると考えられる。(例) 発災初期に、各水道事業体は断水人口又は必要となる応急給水拠点数の概数を算出し報告する。地方支部長・救援本部は、各水道事業体からの報告を基に応援の規模を算定する。応援規模の算定にあたっては、給水車の台数だけでなく、仮設水槽等の数も考慮する、等。
- 訓練の想定として、地方支部長業務代行は、地方支部を超えて、いきなり要請、受託することは想定しづらく、情報連絡調整担当水道事業体として、被災地に赴き、被災地方支部長と調整して、受託する流れが適当である。

【手引きに関すること・その他】

- ・ 手引きの構成を、手引き本書とマニュアル編に分けて、分かりやすくする。本書には、方針、計画、フローなどの概論を記載し、マニュアル編では、中小の会員でも分かりやすい具体的な方法や取組内容を記載する。マニュアル編は、地方支部長編、都府県支部長編、一般会員編、共通編等、利用する会員の役割別に分けて利用しやすくする。
- ・ 大規模災害において、迅速且つ円滑、適当な規模の救援隊を派遣するためには、情報連絡調整担当水道事業者が不可欠であり、情報連絡調整担当水道事業者を活用した救援態勢構築の流れを明記する必要がある。
- ・ 今回の訓練では、情報連絡に要した時間しかわからない。南海トラフ巨大地震が発生した場合は、これに、応援要請規模、救援可能規模、被害状況の把握の検討に要する時間を必要とする。今後、これらの検討に要する時間を調査し、全体の所要時間を試算し、南海トラフ巨大地震対策に活用していただきたい。
- ・ 中継水道事業者の活用を整理したほうが良い。関東・中部地方支部ではすでにリスト化しているので、協会主導で検討いただきたい。
- ・ 広域災害時における幹事応援水道事業者の決定方法。
- ・ 手引きのP10「近隣の」という表現の解釈が各水道事業者で違っており、地震等により被害があった場合は、近隣の水道事業者のみが準備態勢を整え、県支部等に報告すると解釈していた水道事業者があった。遠隔地（=近隣ではない）の水道事業者が、応援準備を始める”きっかけ”がほしい。
- ・ 費用請求等に当たり、公文書での応援要請文、回答文が必要になる。そのため、地方支部長からの応援要請文、都府県支部長からの回答文のひな型を資料としていれてほしい。
- ・ 事業者を対象に講習会等を開催して、「手引き」の内容の解釈について共通認識化及び理解度の向上を図る取組を実施。
- ・ 「救援」と「応援」が併記されているが、「日本水道協会救援本部」と同様に、「応援」を「救援」に統一。また、「情報伝達」を「情報連絡」に統一。
- ・ 被災時には、情報を取捨選択する余裕はない。
- ・ 各種情報の収集、伝達、集約、閲覧等を日本水道協会ホームページ等で行える支援システムの構築を要望（ガス事業では、経産省がガス防災支援システム G-React を構築し、日本ガス協会及び事業者で運用・活用している）。これらのシステム上で様式 A を入力することが可能となれば、携帯電話からもリアルタイムで確認と入力が出来、利便性が更に高まる。また、様式 D・様式 G などは、平常時に日本水道協会で集約し、各市町村が毎年更新する方法も一つ。さらに、応援時に使用できる給水車や資機材を登録できるシステムも合わせてあれば、有用である。
- ・ 今回の様式を手引きへ反映するとともに、日本水道協会ホームページ等での公開を希望。
- ・ 県支部内の非会員について、都道府県等の行政機関からの要請がある場合には会員同様の応援活動を行うこととなっているが、どのような応援要請の流れとなるか。
- ・ 日本水道協会以外のルートからの応援も情報として必要（自衛隊など）。

- ・ 積雪地域に対応するためのスタッドレスタイヤやチェーン等、日ごろから準備しておくことを呼びかけて欲しい。
- ・ 救援本部への電話が、コールするが繋がらない状況が続いた。原因を調査していただきたい。

2) 水道事業体

【今回の訓練に対する意見】

- ・ 時間どおりに情報が来なかったため、救援本部等の状況をホームページ等で知らせて欲しかった。
- ・ 当地域は、南海トラフ巨大地震で大きな被害が予想され、実際にはネット環境や FAX 等は使えないと想定されており、その想定下では今回の訓練は疑問が残る。
- ・ 訓練を通して大まかな流れは理解できたが、使う様式が多く、いつどの様式を使えばよいか悩むときがあった。記入事項もやや多いと感じた。

【今後の訓練に対する意見】

- ・ 定期的・継続的な訓練の実施が必要。
- ・ 担当者以外への理解を深めるため、水道事業体内部での取り組みも必要。
- ・ 通信手段について、メール以外の方法も取り入れた訓練の実施も必要。
- ・ 応援要請台数の調整結果と一緒に、今後の給水車の差配見通しについて、情報提供してほしい（給水車台数が不足している状況で、応援の見込みがあるか否かを知りたい）。
- ・ 情報伝達の無い（報告期限を経過した）水道事業体への確認作業も必要。その時点で報告がされない水道事業体は次の報告時に回すことを徹底した方が良い。
- ・ 発災直後は被災地域全体が混乱し、情報が集まらないことを大前提と考え、その時間をいかに短くするか、また、どの情報を優先的に処理するのか検討する必要がある。

【手引きに関すること・その他】

- ・ 応急復旧に係る水道事業体と工事事業者の労働災害関係、損害賠償の取り扱い、民間損害保険会社の保険を利用するケース等、具体的に記載してほしい。
- ・ 伝達の中継箇所が多く、全体の流れを理解することが難しい。
- ・ 県協定に基づく体制による応援・受援の流れも踏まえたフローを整理、共有する必要がある。
- ・ 情報伝達方法のうち、メール、電話、FAX 等は、実際の災害時に全て使用できない状況も想定される。衛星携帯電話の導入など、情報伝達の手段について整理・検討が必要ではないか。
- ・ 被害情報や応援要請については、被災水道事業体での情報整理に時間を要すると考えるので、第一報は正確性よりも一定のルールに基づいて概算で算出し、情報整理ができ次第、第二報、第三報と送信していく方が、応急給水（給水車）等の無駄が少なくなるのではないか。
- ・ ファイルを共有する際、ファイルの互換性の問題を考慮すべきと感じた。
- ・ 国や都道府県への報告と時点が異なると、矛盾が発生した時に解決するのに人手がとられてしまうため、統一する又は日本水道協会が取りまとめて代理で報告するなどの省力化を検討してほしい。
- ・ 訓練で実際にかかった時間をフロー上でまとめてほしい。
- ・ 給水車だけでなく、給水袋や資材の要請にも触れた様式の作成。

3) 様式に関する自由意見

様式に関する自由意見を表 2.3～表 2.6 に整理する。

表 2.3 地方支部長・都府県支部長等の様式に関する主な意見

	(被災側) 地方支部長・都府県支部長等	(応援側・その他) 地方支部長・都府県支部長等
<p>様式 A-1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の手引き資料-19のように地区ごとの被害情報が記載可能とする等、詳細な被害情報の記載が必要。 ・ 給水制限開始・終了時刻欄に日付があった方が分かりやすい(様式 A-2 共通)。 ・ 復旧対策状況欄を応急給水と応急復旧の対策状況を分けて記載すれば状況把握がしやすい(様式 A-2 共通)。 ・ 応急復旧班の要請や給水袋・備蓄水・管材料等の資材のみの要請も考えられることから、給水車応援要請欄とは別に、応急復旧要請欄、資材提供要請欄を設けてはどうか(様式 A-2 共通)。 ・ 断減水等の影響欄と未復旧欄の違いが分かりづらい。また、復旧欄は省略可能と感じた。厚労省の報道発表資料のように、最大断水戸数・人口欄と現在の断水戸数・人口欄に変更してはどうか(様式 A-2 共通)。 ・ セルの結合解除等、レイアウトを変更された状態で報告があった場合、取りまとめに時間を要することから、セルの保護等をかけていただきたい(様式 A-2 共通)。 ・ 様式 A-1 と様式 A-2 は枝番等が異なるものの、記載内容がほぼ同じであり、県支部長等が集計作業を行う際、分かりづらいのではないかと。枝番をやめる、違う色の様式にするなど、違う様式であることが分かるように変更すべきではないかと(様式 A-2 共通)。 ・ 被害はあるが応援を要請しない事業体は、当様式を提出する必要性が不明である。 ・ No の欄は何を記載するのか(様式 A-2 共通)。 ・ 様式 B との内容が重複している。 ・ 用紙サイズが A4 版では字が小さい(様式 A-2 共通)。 ・ 情報の更新が分かりやすい。 ・ 欄外下の「応援要請書【様式 B】送付欄は、情報が錯綜した際に記入漏れや誤りが生じる恐れがあるため、削除を検討いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 枚の様式を更新するため情報の更新が分かりやすい。 ・ 応援水道事業体の記入欄があると良い(様式 A-2 共通)。 ・ 第〇報、記載時間、給水制限開始・終了時刻、人口などの記載方法が不明瞭(様式 A-2 共通)。 ・ Excel フォーマットが使いにくい(様式 A-2 共通)。 ・ 情報を下に追加していく方式は馴染みがなく理解に時間がかかった。 ・ 給水車の応援要請をする場合は、個別の災害時相互応援協定等で関係のある水道事業体を記載する欄があった方がよい(様式 A-2 共通)。

	(被災側) 地方支部長・都府県支部長等	(応援側・その他) 地方支部長・都府県支部長等
様式 A-2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式 F との整合等、地方支部内の複数の県支部間で、給水車の割り振りを限られた時間の中で正確に処理することは困難であった。 ・ 本訓練において「甲」で救援本部から給水車の加圧の有無の報告がなく、十分に様式を活かすことができなかつたため、項目の必要性について整理が必要であると考ええる。 ・ 欄外下の「応援要請書【様式 B】送付欄は、情報が錯綜した際に記入漏れや誤りが生じる恐れがあるため、削除をご検討いただきたい。 ・ 様式 A-1 と様式 A-2 でセルの結合の列数が異なっておりコピーに時間がかかった。結合を解除するか列数を整合すべき（様式 A-1 共通）。 ・ 第 2 報以降の送付時に以前の情報を残すべきか検討が必要である。 ・ 送付した書類と受理した書類が区別しにくく、何か区別が出来るような工夫が必要だと思われる（枝番を付けて返信する等）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害状況の合計欄を間違えている支部が多々あった（合計をするための計算式のセル範囲が間違っていた）。また、印刷サイズの設定や取りまとめの単位がバラバラだったので、情報の把握に時間を要した。 ・ 1 つのファイルに情報がまとまっていて確認が容易であった。 ・ ファイルサイズも調度良い。 ・ 印刷サイズの設定や取りまとめの単位がバラバラだったので、情報の把握に時間を要した。印刷は、都道府県の別に関わらず一律のルールで出力されるように設定されるべきと思われる。 ・ 地方支部によって、都府県支部の情報を一つの Excel データを使用しシートごとにまとめているところと、都府県支部ごとに一つの Excel データを使用しているところがあった。転送時やファイル確認時に分かりづらいことから統一した方が良く考える。
様式 B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式 A に応急復旧も含めて集約し、様式 B は集合場所、経路、状況等のみを伝える様式にするのが良いのではないかと考える。 ・ 第 2 報で追加の応援要請をする際に、要請数量は累計とするのか追加分だけ記載するのか分かりづらい。 ・ 様式 D を様式 B に統合すれば発災初期の様式 D の送付が省略可能と考えられる。 ・ 応急給水と応急復旧はそれぞれ別の水道事業者が応援に行く可能性があることから、様式を分けた方が管理しやすい。 ・ 県内で被災多数の場合、様式枚数が膨大となるため簡単にまとめられる様式があるとよい。 ・ 集合場所までの経路図の添付があれば便利である。 ・ 応援決定の連絡先は記入欄を別途設ける必要があるのではないかと。 ・ 連絡先窓口の確定は非常に重要なので、備考欄に記入ではなく項目を追加してはどうかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応援依頼期間は”当面の間”としているが、事業者内部の調整段階になると、特に遠隔地の事業者では、「いつまで」という情報が、応援を「出せる」、「出せない」の判断をする上で重要な要素となる。発災直後に復旧の見通しが立たないのは十分理解できるものの、応援依頼時には必ず期間を決めて応援依頼とし、状況に応じて期間延長あるいは短縮をしていくようにしてほしい。 ・ 要請内容を色分け（病院給水か市民給水か等）する必要があると感じた。病院への給水車の派遣を要請している事業者を優先すべき。 ・ 1 水道事業者 1 枚となり、かなりの枚数になってしまうことが想定される。一覧的にまとめられないか。

	(被災側) 地方支部長・都府県支部長等	(応援側・その他) 地方支部長・都府県支部長等
様式 B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式 B の内容が様式 A-1 の内容と重なっている。内容が重なっている場合、記載された情報のどちらが正しいのかという問題が発生する。重複をなくす必要があるのではないか。 ・ 様式 B (応援要請書) に対応する受託回答書があった方が、受援水道事業者にとっては応援隊の詳細が分かり、差配がしやすいのではないか。 	
様式 C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方支部長及び県支部長が変更となった場合には、地方支部内の県支部長及び水道事業者にも情報伝達する必要があると考える。その連絡にも、様式 C を使用することができるようにするために、FAX 番号及びメールアドレス等、今後の連絡先 (担当者) についても記載することができるようにした方がいいと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 回答書により、被災水道事業者と連絡を取るのであれば、連絡先担当者氏名、メールアドレスを記載した方がよい。 ・ 「応援水道事業者及び連絡先」欄と「連絡方法」欄の違いが分からなかった。
様式 D	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急給水・応急復旧・後方支援の担当について、連絡先の記載があるが、応急活動をしている中心の部署となるため、応援水道事業者や日本水道協会などからの連絡の対応は難しいと考える。 ・ 連絡先の記載としては、連絡調整窓口の担当だけでよいのではないかと考える。 ・ 内容が煩雑であり、参集場所と連絡窓口を簡潔に記載した方がよいのではないか。 ・ 大量の様式 D を送受信することとなり、対応に時間がかかった。また、様式 D と様式 B は、どちらも応援水道事業者が確認するものであることから、様式 D を様式 B に統合すれば発災初期の様式 D の送付が省略可能と考えられる。 ・ 指揮担当者の情報は不要ではないか。 ・ 小規模な水道事業者では作成が困難な内容が含まれるため、事前に簡略化するよう依頼した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし

	(被災側) 地方支部長・都府県支部長等	(応援側・その他) 地方支部長・都府県支部長等
様式 E	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救援本部の内容が送付されるのみで活用していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見なし
様式 F-1	<ul style="list-style-type: none"> ・ レイアウトが変更されていると取りまとめに時間を要することから、セルの保護等をかけていただきたい(様式 F-2 共通) ・ 「搭乗者」が給水車 1 台につき複数名いるため、搭乗者毎に 1 行としている事業体があった。 ・ 出動連絡の際の出動時間が分かりにくいとの意見があった。 ・ 様式 F-1 と様式 F-2 は枝番等が異なるものの、記載内容がほぼ同じであり、集計作業を行う際、分かりづらかった。枝番をやめる、違う色の様式にするなど、違う様式であることが分かるように変更すべきではないか(様式 F-2 共通)。 ・ 給水車の列中「車両ナンバー」の記載は必要なのか。 ・ 当様式では、災害による被害はないが、給水車を派遣できない事業体(小規模水道事業体等)に何らかの様式を提出していただくことが難しいので、給水車の派遣の可否について記載する欄を設けてみてはどうか。 ・ 到着予定時刻は、備考欄に記入するのではなく、新たに欄を設けたほうがよい。 ・ 給水車 1 台につき 1 枚作成し、さらに順番にデータを積んでいくと、不要なデータも残っていく。被災が長引くと、情報量やシートがどんどん増えていく。検討の余地があるのではないかと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練では、「準備状況報告」と「出動連絡」の 2 回連絡をしているが、その後の報告タイミングがよくわからない。「応援先到着」、「応援活動開始」、「応援活動終了(応援先出発)」、「帰庁」等が必要だと思うので、記載例に書いたほうがよい。 ・ 情報提供の内容を見ても分かるように、水道事業体よって報告の書き方がまちまちであるため、改善を要する。 ・ 連絡担当者の氏名・連絡先の記入欄が欲しい。 ・ 情報を下に追加していく方式は、馴染みがないのか、会員がなかなか理解できていなかった。 ・ 1 台ごとに作成する目的が、記入例からでは理解しがたく、様式 F-2 (支部長等集計表) で兼ねることができる。
様式 F-2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 左側給水車の欄に、駆動方式を追加してほしい。 ・ 県支部単位で作成することとなっているが、救援本部及び地方支部からの報告の際には、地方支部単位で取りまとめていただければ、確認が容易になる。 到着予定時刻は、備考欄に記入するのではなく、新たに欄を設けたほうがよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 左側給水車の欄に、水道事業体の担当者の名前及び連絡先の情報があるとよい。 ・ 右側搭乗者の欄の搭乗者氏名、連絡先、メールアドレスは、不要と思われる(被災地参集中に、県支部や地方支部から直接搭乗者に連絡する可能性は低いため)。 ・ 応援要請後に応援先を調整する段階では、この項目の表でよいが、数日経過していくと、「どこの都市に」「いつから」「どこの給水車が入って」

	(被災側) 地方支部長・都府県支部長等	(応援側・その他) 地方支部長・都府県支部長等
様式 F-2		<p>「トータル何台で活動」という情報が欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応援台数が少ない場合は、地方支部を一枚に収めた方が都合がよい、一方、応援台数が多い地方支部では、一枚に収めるとかえって使いにくくなる可能性もある。状況に応じて使えるように、地方支部でまとめる様式（F-3等）があっても良い。 ・ 「準備状況報告」も「出動連絡」も同じシートに記入することになっているが、実際に応援隊を出動させる時には、各水道事業体でバラバラに出動することになるので、行を挿入することとなり、取りまとめに時間を要する可能性がある。それぞれの段階で別シートに管理するようにしたほうが、作業時間は減少するのではないか。 ・ 事業体によって報告の書き方がまちまちであるため、改善を要する。 ・ 第2報及び第3報について、記入例が分かりづらい。 ・ 様式中の「活動状況」「活動予定期間」についても、具体的な記入例を載せることで、より分かりやすいものになると感じる。 ・ 「給水活動状況」という様式名なので、活動する前の応援を出す際に記入するものだと分からなかった。 ・ 応援要請があり、応援会員の調整が済み、応援期間等が決定した後に、決定内容を記録するためであれば使用できる様式であるが、地方支部と各県支部との調整には改善を要する。
様式 G	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援拠点水道事業体は府県支部内で複数設置する場合も考えられるため、様式 A-2、様式 F-2、様式 I のように、エクセルの行コピー等で複数の水道事業体を 1 ファイルに取りまとめられるようにすれば、より利便性が向上すると考えられる。 ・ 給水拠点が少ない場合は事前に準備が可能な様式である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見なし
様式 H	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当部署名を記入する欄を設けていただきたい。 ・ 現地に来てやってほしい作業はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災事業体が希望する応援要請先水道事業体とその理由を記載する欄があった方がよい。

	(被災側) 地方支部長・都府県支部長等	(応援側・その他) 地方支部長・都府県支部長等
様式 I	<ul style="list-style-type: none"> 意見なし 	<ul style="list-style-type: none"> 土休日の受入についての項目が必要。 連絡先（使用要請先）には、担当者等のメールアドレスもあった方がよかった。
その他 意見	<ul style="list-style-type: none"> 様式 A、様式 F について、応援要請・応援可能給水車の状況として、冬用装備の有無等についても記載する必要があるのではないかと考える。 被害状況（様式 A-2）や給水車活動状況（様式 F-2）の情報は、本部に提供された後、何に使用されるのかを明確にした方がよいと思われる。特に、被害状況については、被災水道事業体によって情報の精度に差があると思われ、とりあえずの被害状況を本部が把握することが目的であれば、スピード重視で精度が低くてもいいのかもしれないが、国等が発表する情報等に使用する目的であれば、確認が取れた正確な情報でないと、後々混乱すると思われる。また、国等が県を通じて収集する被害情報との関係がどうなるのか教えてほしい。情報が二重になると混乱するのではないか。 記入方法をより丁寧に記載したマニュアルを作成してほしい。 様式が多すぎるため、「様式〇ー〇、様式△」と表記されていても何を報告する様式なのかが瞬時に判別できなかった。被災水道事業体向けに使用する様式と応援水道事業体向けに使用する様式、さらには地方支部向けに送付する様式、それぞれの様式と報告する順番をわかりやすくしてほしい。（例：【被災】様式 1-1（単）、【被災】様式 1-2（全体）、【応援】様式ア-1 など） 様式間でのデータの重複を極力減らし、シンプルで必要最小限の情報に絞る必要がある。 手引きの様式を使用しないのであれば、手引きの様式の変更を行うべき。 今回はメールでのやりとりだったので様式 A-1→様式 A-2 や様式 F-1→様式 F-2 の転記が容易だったが、伝達手段が変更になった時にどのようなようになるのが心配。 	<ul style="list-style-type: none"> 早急に様式を改善し、各地方支部における情報伝達訓練で活用できるようにしてほしい。 管理する様式と報告する様式は分けたほうが良いと感じた。 日本水道協会救援本部から地方支部長へ送付する様式として、支部ごとの応援要請書（北海道地方支部は、○市と●市に△台の給水タンク車を派遣してください）があればよいと感じた。 様式 A-1 と様式 A-2 は、作成団体の名称の欄以外は共通であるから、様式を 1 つに統合してもかまわないと思われる。様式 F-1 と様式 F-2 も同様である。 搭乗者連絡先が必ずしも公用携帯電話とも限らないのでその点について取扱いに注意する必要がある。 本来の様式（手引きの様式）を使用した訓練とすべきではないか。

表 2.4 水道事業体の様式に関する主な意見

	被災水道事業体	応援水道事業体、その他水道事業体
様式 A-1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発信者の記載があるとよい。 ・ 第1報と第2報で記載事項の違いが分かりにくい（様式 A-2 共通）。 ・ 水道事業体単位の記入は効率が良いことは理解するが、断水人口や断水件数は市町村や都道府県への被害報告と同じ内容としてほしい。 ・ 記入欄が小さい。 ・ 可能な限り選択式として欲しい。 ・ 被害・応援要請情報における被害発生状況の欄が具体情報を書くには枠が小さい。 ・ 被災状況の未復旧数値を断減水等の影響の数値にそのまま転記して計上するというのがわかりにくい。 ・ 「未復旧」の欄に「断減水等の影響」－「復旧」の数式を入れてはどうか。 ・ 医療機関（透析病院など）や福祉施設の被災状況を記載できる枠があれば、緊急性を把握しやすくなる。 ・ 配水場の被害状況報告等が必要ではないか。 ・ 様式 B との情報が重複している。改善検討の余地がある。 ・ No 欄の記載内容が分かりにくい（様式 A-2 共通）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式 F-1 と同様に、「報告日時」欄を設けた方がよい。また、「報告日時」欄には「番号」ではなく、「第〇報」とした方がよい。 ・ 被害状況以外の情報についての直接的な記入欄がない。 ・ 応急給水に関する項目が必要ではないか。 ・ 記入例を充実させてほしい。
様式 A-2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特記事項に記載する内容が分からない。 ・ 状況確認日時の記載を市町村名記載欄の次に設置し状況確認日時を見やすくしてほしい。 ・ 緊急度合等により順位づけ（グループ化）し、そのグループが同一の地域であれば、その地域毎に被災状況を集計して、より広域的な視点を盛り込んでも良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「給水車応援要請」欄の「うち要加圧台数」及び「給水車応援要請対応状況」欄の「うち加圧」があると、集計やその後の状況把握が難しい。 ・ 情報提供された際、様式 A-2 の「給水車応援要請対応状況」欄の台数と様式 F-2 の「応援先」欄の台数が対応していない。 ・ 応援先の市町村を探しづらい。
様式 B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集合場所に住所が必要では。 ・ 必須項目は色付けがあればよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見なし

	被災水道事業者	応援水道事業者、その他水道事業者
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当連絡先、担当者名の項目があればよい。 ・ 特記事項の枠が大きくてもよい。 ・ 不足しがちな給水袋などの要請物資・資機材の数量や職員数等は「特記事項」欄とは別の記入欄を設けてもよいのではないか。 ・ 応急給水について、給水車のタンク容量によるため、台数だけでなく、求める水量の記入欄も必要ではないか。 ・ 様式 A-1 と入力情報が重複している。 ・ 様式 D と入力情報が重複している。 ・ 特記事項欄に、あらかじめ「・不足している物資・応援職員の希望職種・車両の制限・その他」など項目別の枠を設けておくと、発信側も受信側も情報を整理しやすいのではないか。 	
様式 C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当者情報の項目があればよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし
様式 D	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道給水対策本部の組織図を様式に記載するのに時間がかかった。 ・ 組織図を記載する余裕はなく、また、内容が詳細すぎるため簡略化してもよい。 ・ 水道給水対策本部設置の報告は必要なのか。 ・ 事前準備が可能な様式であり、平時から最新の情報で保管しておくことや、幹事応援水道事業者へ報告しておくことが重要である。 ・ 組織図は既存資料を別添可等と記載してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし
様式 E	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし
様式 F-1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応援元を検索するには便利であるが、応援先である都県毎にまとめられたデータを連動して作成することが出来れば、不測の事態で近隣市町 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡先記入欄が必要である。 ・ 搭乗者の人数の記載欄が必要である。

	被災水道事業者	応援水道事業者、その他水道事業者
	<p>村等にさらに応援することとなった場合にも、どの給水車が近くにあるか瞬時に確認ができ、素早い対応ができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 搭乗者は全員分記載するのか1名でよいのか分かりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給水袋や資材も掲載できるような様式であればなお良い。 ・ ○/○台について、時点での応援可能な給水車台数を母数とした記入例があるが、時間の経過とともに応援可能な給水車台数が増減するため、その際の様式の使い方がイメージしにくい。 ・ 複数台の場合には行を改めて記載していくのが良い。 ・ 備考欄の記入内容が分かりづらい。 ・ 応援（給水車）出発時刻を欄に入れてはどうか。 ・ 記入すべき箇所と記入不要な箇所が一見分かりづらいので明確にしたほうが良い。
様式 F-2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給水車の行き先（どの事業者が本市に来るのか）などが分かりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式 A-2「給水車応援要請対応状況」欄と様式 F-2「応援先」欄が対応していない。
様式 G	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本訓練では設置について送付したが、被災しているなか、他市への給水を目的とした拠点を設置することは体勢的にも、一概に判断できるものではないと考える。拠点の必要性、及び具体的な目的を明確にしたうえで、都府県支部等の単位で考える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援拠点事業者、情報連絡調整担当、中継水道事業者の一覧表が必要。 ・ 様式内の支援概要について、“宿泊場所確保の補助”、“情報連絡の補助”はこの表記だけではどのような支援が受けられるのか曖昧であるため、もう少し具体的に表記したほうが良い（宿泊場所の提供、情報連絡用機材の提供など）。または、支援拠点を設置する事業体に直接記入してもらうようにしたほうが良い。
様式 H	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務全体の代行を依頼する場合、細かい項目を一つずつ確認せず、全権委任する選択肢がほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見なし
様式 I	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見なし
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一事業者（市町村）としては使用しない様式がたくさんあるため、立場により使用する様式がわかるようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ページレイアウトの統一が必要。 ・ 様式が多すぎるため簡素化が必要。

	被災水道事業者	応援水道事業者、その他水道事業者
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 印刷範囲等はあらかじめ設定が必要である。 ・ 用紙サイズが A3 と A4 の様式が混在しており統一してほしい。 ・ 様式は必要項目を最小限とする等、簡素化の検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給水車の応援が可能と言う前提での様式があるが、給水車の応援が可能か不可能かの確認欄が必要ではないか。 ・ 印刷範囲等はあらかじめ設定が必要である。

表 2.5 情報連絡調整担当、都府県支部長業務代行、地方支部長業務代行の様式に関する主な意見

	情報連絡調整担当水道事業者	都府県支部長業務代行水道事業者、地方支部長業務代行水道事業者
様式 A-1	<ul style="list-style-type: none"> No.の欄は何を記入するのか不明 	<ul style="list-style-type: none"> 意見なし
様式 A-2	<ul style="list-style-type: none"> 結合しない、もしくは結合の列数をあわせなどで作成をしたほうがよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 意見なし
様式 C	<ul style="list-style-type: none"> 担当者の情報を記入する欄を追加してはどうか。 回答書には、携帯メールアドレス記入欄、到着時間の記入欄等が必要。 連絡時、「応援水道事業者及び連絡先」欄と「連絡方法」欄のどちらに連絡すべきかわかりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 受託水道事業者が今後連絡窓口となることも考えられるため、FAX 番号、メールアドレスの記載があったほうがよい。 様式に「別添の応援要請を受託し、本市から応援隊を下記のとおり派遣します。」とあるが、実際には、応援隊を派遣することではなく、当局内で地方支部長の情報連絡調整を実施することになるので、様式にある文言は分かりづらい。 「応援水道事業者及び連絡先」欄と「連絡方法」欄の違いが分からなかった。
様式 H	<ul style="list-style-type: none"> 担当部署名を記入する欄を設けていただきたい。 様式の扱い方等説明がなく記載方法が分かりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 「業務内容」欄について、要請時点ではもう少し簡潔にしてもよいのではないか。 「要請の有無」及び「要請の内容」欄に図形で○を挿入するのは作成の手間が大きいと感じた。 様式 B の応援要請書で兼ねることはできないか。 被災水道事業者が希望する応援要請先水道事業者とその理由を記載する欄があった方がよい。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> 要請書には、従事場所、従事内容が必要かと思う。 記入方法をより丁寧に記載したマニュアルを作成してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 要請水道事業者が、発災時の混乱している状況で、要請人数を決めることは困難であり、その要請人数が適当でない場合は、業務を遂行することができない。受託する水道事業者が、受託を受けた業務を遂行できる人数を決めた方がよい。また、要請人数と派遣人数に相違があり、派遣人数が要請人数を上回った場合は、費用請求の際、問題になることが懸念されるため、要請書に要請人数を記載するのは、適当ではない。

表 2.6 中継水道事業体の様式に関する主な意見

	中継水道事業体
様式 I	・ 意見なし
その他 意見	・ 意見なし

3. まとめ

平成 29 年度情報伝達訓練は、水道界初の試みとして、800 を越える水道事業体の参加の下、全国からの応援を要する大規模災害を想定し、被災・応援水道事業体から都府県支部長等、地方支部長を経て、救援本部に情報が渡り、また、救援本部から発信された情報が地方支部長、都府県支部長等を経て全国の水道事業体まで流れるという、被災側・応援側の全体の動きを確認でき、訓練参加者から効果的であったとの評価を得ることができた。

訓練実施後に参加水道事業体に対して行ったアンケートからは、当日、参加水道事業体が苦勞した場面や発生したアクシデント等が見えた。また、訓練参加から感じた改善点や地震等緊急時を見据えた対策についても様々な意見があった。

以下、アンケート集計結果等をもとに考察する。

3.1 設定時間

本訓練の参加水道事業体からは、訓練メニューに比べ設定時間がタイトであったという意見が多くあった。これは、訓練メニュー、タイムスケジュールを決定したのちに、予定した数から大幅に参加水道事業体数が増えたことに加えて、給水車要請台数・応援可能給水車台数を事前調整することなく実施したことにより、特に情報を取りまとめる地方支部長・都府県支部長等の負担が大きくなったためと考えられる。

結果的に大きな混乱はなかったものの、全国から数多くの水道事業体に参加した本訓練においては、一定の時間枠内での進行を厳守するといったルールの徹底も必要であったと考える。

しかしながら、実際の災害を想定した実践的な訓練とする場合、事前準備のないブラインドでの訓練も有効である。そういった訓練の実施に当たっては、参加水道事業体考える時間・調整する時間を考慮し、参加水道事業体数やスケジュールに余裕を持って行うことで、各場面での課題の抽出を確実に言い、実り多い訓練を実施することが可能と考える。

3.2 事前準備

今回の訓練では、初めて全国版の情報伝達フローを用い、新しい様式も多数使用し実施した。これらは手引き等を参考に訓練実施方法等検討小委員会において独自に作成し、日本水道協会事務局より地方支部長を通じて、実施要領等と併せて訓練実施の約 2 ヶ月前に全国の参加水道事業体に配布した。その後、一部の地方支部では、地方支部内の参加水道事業体を集めて説明会等を行ったが、本訓練の情報伝達フローや様式の使い方の事前理解が十分とは言えないまま訓練に臨んだ水道事業体もあったようである。

本訓練では、全国の情報の流れを一枚のフローで示した。参加水道事業体は、まず、フローで全体の流れを理解し、次に、その中で自らが関係する箇所を確認するという作業を行ったことになるが、場合によっては、被災・応援等の役割ごとの補助的な資料を自ら作成するなど、主体的に理解を促す取組も必要であったと考える。

3.3 水道事業体内の体制

本訓練では、参加水道事業体内で本訓練に従事した職員数は平均で 2.3 人であった。支部長以外の水道事業体に限定すると、平均 2 人とさらに少ない。

特に中小規模の水道事業体にとっては、日常業務を行いながら、本訓練のために時間をあてることは負担のかかることであるが、人事異動等により特定の職員が長く水道事業に携わることが難しい現状において、災害を体験している職員は非常に少なく、さらに、災害の混乱時には、通常業務のように引継を行う余裕もないことから、訓練での経験を通じて、地震等緊急時の対応を理解する機会は貴重である。防災担当以外の職員が理解を深めるためにも、今後も支部ごとに実施される訓練等の機会を積極的に活用されたい。

3.4 連絡方法

本訓練では、限られた時間内で確実・迅速に多くの情報を伝えるために、主に、指定の様式に必要な事項を記載し、それを電子メールで送信し、その後、電子メールの送信連絡を電話で行うという連絡方法を用いた。

電子メールでのやり取りは、各水道事業体でまとめた情報を表形式等で集約をする地方支部長・都府県支部長等へデータとして提供できるため、情報集約の観点からは非常に有用な方法である。しかしながら、実際の災害時には、通信の制限や断絶も起こりうることを考慮し、それらを想定したファックスや電話のみなどの対応方法の検討も必要であると考えます。

また、本訓練時には、一部の参加水道事業体で、セキュリティ環境により添付したファイルの処理に時間を要したり、電子メールの受信自体ができない等のアクシデントも発生した。

近年、総務省等の指導により自治体が情報セキュリティを強化し、電子メールのやり取りに様々な制約がかかっている。しかしながら、地震等緊急時には、それらの制約が足かせになりスムーズな情報伝達が行えなくなることが懸念されるため、各事業体のセキュリティシステムについて、平常時に首長部局との調整など行っておくことが重要である。

さらに、災害が夜間・休日に発生することを想定した連絡方法の確保等、緊急時の情報が滞らないよう整理を進める必要がある。

3.5 手引きの周知と理解度

「地震等緊急時対応特別調査委員会 応援体制検討小委員会報告書（平成 29 年 2 月）」におけるアンケートでは、手引きを「活用していない」と回答した事業体が全体の約半数(467 事業体、47.9%)に及び（「地震等緊急時特別調査委員会 応援体制検討小委員会報告書（平成 29 年 2 月）」P2-14 問 3-6）、手引きの活用に課題があることが分かった。

しかしながら、手引きを基に行われた本訓練の流れの理解度についてのアンケート結果としては、本訓練を通じて理解を深めたという事業体が全体の約 8 割から 9 割にのぼり、訓練に参加することによる効果が見られた。

今後も水道事業体への手引きの周知と理解度を高めるために、手引きを用いた定期的な研修会・訓練の実施が望まれる。

3.6 様式

今回は訓練実施方法等検討小委員会において、委員の経験等を基に新たな様式を作成し使用した。

一部の水道事業者からは、情報過多により混乱した、ここまで詳細な情報を盛り込んだ様式は不要、という意見があった一方で、全体の状況を俯瞰する必要がある支部長等にとっては、集約された情報が有用であり、むしろ、もっと項目数を増やした方が情報収集の手間を省けスムーズな情報伝達が可能になるという意見もあった。

使用する立場によって必要な情報が異なることもあり、全ての関係者にとって使いやすい様式というものは難しいが、様式は、地震等緊急時の迅速な情報伝達にとって非常に重要な要素である。今後も、訓練や実際の災害時のレビュー等の意見を参考に、常により良い様式にブラッシュアップしていくことが必要と考える。

3.7 最後に

以上、アンケートから見えた主な課題について考察したが、他にも、災害発生直後、被災水道事業者が被害情報を都府県支部等へ報告できなかった場合の対応、応援側が給水車の準備を開始するタイミング、応援要請台数の標準的な考え方の整理等を進めるべきとの意見も多くあり、本訓練から、改めて、災害を見据えた平常時の情報の整理と定期的な更新が重要であることが認識できた。

また、本訓練中の中継水道事業者の決定について、関東地方支部では、平常時から取りまとめている中継水道事業者リストを活用したが、このような情報の整理は地震等緊急時への有効な備えであるので、他の地方支部でも参考にされたい（現在、中継水道事業者をリスト化している関東・中部地方支部の様式見本を巻末資料7、8として掲載した。）。

このように、本訓練では、全国からの応援を要する大規模災害時での、各水道事業者等の被災側・応援側の動きを確認し、さらに、様々な改善点を洗い出し、また、地方支部独自の参考とすべき取組を紹介する機会とすることができたと考える。

加えて、全国規模での訓練では網羅しきれないひとつひとつの水道事業者の細かな動きの積み重ねが、引いては全体として正確で迅速な情報伝達を可能とするものであることから、訓練は繰り返し実施し多くの職員が経験を積むことで、その実効性を増し、災害時の組織全体としての対応力が強化されていくものである。

今後も、支部単位等での訓練を定期的実施することで、水道界の地震等緊急時の対応能力のさらなる向上を期待する。

また、今回の訓練で得られた多くの知見を、今後の手引き改定等の参考としていただければ幸いである。

4. 参考資料

- (資料1) 平成29年度情報伝達訓練実施要領
- (資料2) 平成29年度情報伝達訓練タイムスケジュール
- (資料3) 平成29年度情報伝達訓練実行表
- (資料4) 平成29年度情報伝達訓練地方支部長業務代行要請タイムスケジュール
- (資料5) 救援本部訓練実施時刻記録
- (資料6) 回答アンケート様式(被災地方支部長、他の地方支部長)
- (資料7) 関東地方支部 中継施設提供可能報告書
- (資料8) 中部地方支部 中継水道事業者(宿泊可能施設)調査表

4.1 (資料1) 平成29年度情報伝達訓練実施要領

日本水道協会 全国地震等緊急時訓練

平成29年度情報伝達訓練 実施要領

1. 訓練の目的

南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の発生が懸念される中、これら大規模災害時においても、国民生活や社会経済活動に必要なインフラである水道には迅速な対応が求められている。

公益社団法人日本水道協会では、会員水道事業者相互の応援ルールを定めた「地震等緊急時対応の手引き」(以下、「手引き」という。)に基づき、全国の会員の協力のもと災害発生時の応援活動を実施しているが、関係者間の連携を一層強化するとともに、災害対応能力の更なる向上等を図るため手引きに基づく全国訓練を実施する。

2. 訓練実施日

平成30年1月24日(水)

※ただし、訓練実施日までに次のいずれかの状況に該当した場合は訓練の中止、変更または縮小を検討する。

- 1) 全国いずれかの場所で地震が発生し、広域での応援が必要となった場合
- 2) 訓練参加都市において台風、大雨の警報等が発表された場合
- 3) 天災、事故等により、訓練参加都市の対応が必要になった場合
- 4) その他の事象により中止または変更等する場合は、訓練実施方法等検討小委員会委員との協議の上、日本水道協会が決定する。

なお、訓練が中止または変更等する場合は、日本水道協会から訓練実施方法等検討小委員会委員、地方支部長及び関係機関に1月24日午前8時までに電話及びE-mailにより連絡する。地方支部長は、地方支部内の訓練参加水道事業者へ連絡する。

3. 訓練場所

・日本水道協会救援本部

東京都千代田区九段南4-8-9 日本水道協会会議室

・訓練参加水道事業者等

原則として各水道事業者の防災担当部署において実施する。

なお、想定上の情報連絡調整担当水道事業者及び支部長業務代行水道事業者についても、被災地に赴かず自身の水道事業者内で実施する。

4. 訓練の想定

本訓練は、被災水道事業者・被害状況・情報連絡調整担当水道事業者・支部長業務代行水道事業者・給水車の応援要請台数及び応援可能台数等を、下記の想定に基づき実施する。

なお、これらの想定はあくまで訓練用であり、必ずしも実際の災害時の対応とは一致しないものである。

(1)災害

平成 30 年 1 月 24 日(水)午前 8 時 30 分、南海トラフを震源とする巨大地震が発生

(2)被災水道事業者及び被害状況

〈被災水道事業者〉

・地震等緊急時対応特別調査委員会応援体制検討小委員会平成 29 年 2 月報告書のうち、最大震度のケース(5-8)に基づき中部地方支部、関西地方支部、中国四国地方支部及び九州地方支部を被災地方支部とする。

・中部地方支部及び関西地方支部の訓練参加水道事業者においては、各事業者の被害想定により被災水道事業者となる。

〈被害状況〉

・各水道事業者の被害(津波被害を含む)については、訓練参加水道事業者の被害想定による。

・訓練参加水道事業者の被害想定に加えて、下記の状況を想定する。

〈被災水道事業者の状況 ○:機能を果たせる ×:被災により機能を果たすことが困難〉

	水道給水対策本部機能	県支部長機能
中部地方支部 各水道事業者 被災水道事業者 A(静岡市) 応援水道事業者 A(長野市)	水道事業者ごとに判断 被災水道事業者 A(静岡市):○	県支部長ごとに判断 被災水道事業者 A(静岡市):× ↓ 応援水道事業者 A(長野市)
関西地方支部 各水道事業者	水道事業者ごとに判断	府県支部長ごとに判断
中国四国地方支部 被災水道事業者 B(高知市) 応援水道事業者 B(岡山市)	被災水道事業者 B(高知市):× ↓ 応援水道事業者 B(岡山市)	県支部長ごとに判断 被災水道事業者 B(高知市):○→× ↓ 応援水道事業者 B(岡山市)
九州地方支部 被災水道事業者 C(大分市)	被災水道事業者 C(大分市):○	県支部長ごとに判断 被災水道事業者 C(大分市):○

※ カッコ内水道事業者は、本訓練中においては、指定する役割を担うプレーヤーとする。

(3)実施範囲

発災直後から、被災水道事業体に水道給水対策本部が設置され、その応援要請に基づき全国から給水車が出動するまでの情報伝達を手引き P7 の「図 I - 1:地震等緊急時における情報連絡の流れ」及び手引き P13 の「図 I - 2:地震等緊急時における応援要請の流れ」に基づき実施する。

また、本訓練では、別紙「平成 29 年度情報伝達訓練実施フローの I (発災→被害情報・応援要請の有無、発災→応援態勢連絡)及び II (応援要請(応急給水)→出動連絡)に係る第一報の情報伝達を行うことを原則とする。

5. 訓練内容

(1)メニュー

情報連絡体制、応援体制の確認及び手引きの実効性を検証するため、下記各項目の訓練内容を時系列で実施する。

なお、9)地方支部長業務代行要請は、本訓練の流れから独立して行い、そこで決定した情報連絡調整担当水道事業体については、本訓練に反映しないものとする。

また、各地方支部では、本要領に記載の内容に一部加えて、若しくは変更して訓練を実施する場合があります。

※メニュー番号:別紙「平成 29 年度情報伝達訓練実施フロー」及び「地方支部長業務代行要請フロー」のものをいう。

※様式:(4)に示す本訓練用に作成したものをいう。なお、様式には訓練上の想定時刻を記入する。

1)情報連絡調整担当水道事業体の調整

手引き P8「情報連絡調整担当水道事業体の決定」について訓練を行う。

本訓練では、被災水道事業体(被災水道事業体 B)の応援要請に対して被災府県支部では対応できないため、当該被災地方支部の他の水道事業体(応援水道事業体 B)で対応する手引き P8②のケースとする。

応援要請は、様式 H、要請の回答は様式 C により行う。

[訓練の流れ]

- ・被災水道事業体⇒被災府県支部長⇒被災地方支部長へ情報連絡調整担当水道事業体を要請〈メニュー番号①、②〉
- ・被災地方支部長が他の府県支部長を通じて情報連絡調整担当水道事業体を調整〈メニュー番号③、④、⑤、⑥〉
- ・被災地方支部長⇒被災府県支部長⇒被災水道事業体へ連絡〈メニュー番号⑦、⑧〉
- ・被災水道事業体⇒被災地方支部長が調整した水道事業体へ情報連絡調整担当の要請を行い、当該水道事業体が承諾〈メニュー番号⑨、⑩〉

2)府県支部長業務代行水道事業体の調整

手引き P5「都府県支部長都市等へ職務の代行を要請」について訓練を行う。

本訓練では、被災府県支部長(被災水道事業体 A 及び B)が被災地方支部長へ府県支部長業務の代行を様式Hにより要請し、当該被災地方支部の他の府県支部長(応援水道事業体 A 及び B)が様式Cにて回答し代行する。

[訓練の流れ]

- ・被災府県支部長⇒被災地方支部長へ府県支部長業務代行を要請し、被災地方支部長が府県支部長業務代行水道事業体を調整し、被災地方支部長⇒被災府県支部長へ連絡
(メニュー番号①、②、⑬、⑭)
- ・被災府県支部長⇒府県支部長業務代行水道事業体(被災地方支部長が調整した水道事業体)へ府県支部長業務代行の要請を行い、当該水道事業体が承諾(メニュー番号⑮、⑯)

3)被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置の連絡、給水車準備状況

イ. 被害情報・応援要請の有無

手引き P5「(1)発災直後の対応 i.情報連絡の流れ」について訓練を行う。

被害情報及び応援要請の有無の伝達について、手引きでは具体的な内容及び方法が示されていないが、発災直後の混乱期においても迅速な被害情報の伝達を行うため、各水道事業体は被害情報を様式 A-1、水道給水対策本部を立ち上げた場合には、その情報を様式 D、応援可能な給水車を保有している場合には準備状況を様式 F-1 により被災府県支部長へ報告を行う。被災府県支部長は様式 A-2 に支部内の被害情報、様式 F-2 に給水車の準備状況をとりまとめ、様式 D とともに被災地方支部長へ送付し、被災地方支部長は日本水道協会へ送付する。

被災地方支部長から日本水道協会へ送付された被害情報(様式 A-2)は、全国の水道事業体や関係団体に共有する。

[訓練の流れ]

- ・被災水道事業体内に水道給水対策本部を設置(合議機関を設置した被災水道事業体は合議機関から移行)
- ・被災水道事業体(情報連絡調整担当水道事業体を含む)⇒被災府県支部長(府県支部長業務代行水道事業体を含む)⇒被災地方支部長⇒日本水道協会(救援本部)へ被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、給水車の準備状況について連絡(メニュー番号 1-1、2-1、3-1)
- ・日本水道協会(救援本部)⇒地方支部長⇒都県支部長等(府県支部業務代行水道事業体を含む)⇒水道事業体(情報連絡調整担当水道事業体を含む)へ全地方支部の被害情報、応援要請の有無を連絡(メニュー番号 4、5、6)
- ・日本水道協会(救援本部)⇒関係団体(厚生労働省、全国管工事業協同組合連合会、日本水道工業団体連合会)へ全地方支部の被害情報・応援要請の有無を連絡(メニュー番号 4-a)

ロ. 給水車準備状況

手引き P10「(1)発災直後の対応 vii. 応援水道事業者の出動準備態勢」について訓練を行う。

手引きでは、出動準備の整った車両は、資料 3 により連絡を行うこととなっているが、本訓練では、応援可能な給水車を保有する水道事業者は様式 F-1 により都府県支部長等へ報告し、都府県支部長等は様式 F-2 にとりまとめ、地方支部長へ送付し、地方支部長は救援本部へ送付する。

[訓練の流れ]

・他の水道事業者⇒他の都府県支部長等⇒他の地方支部長⇒救援本部へ給水車準備状況を報告

〈メニュー番号 1-2、2-2、3-2〉

ハ. 日本水道協会救援本部の設置

手引き P9「(1)発災直後の対応 iv. 日本水道協会救援本部の設置」について、様式 E により、日本水道協会救援本部から地方支部長及び関係団体へ情報伝達を行う。

[訓練の流れ]

・被災地方支部長と協議の上、救援本部を設置し、救援本部⇒地方支部長へ連絡

〈メニュー番号 4〉

・救援本部⇒関係団体(厚生労働省、全国管工事業協同組合連合会、日本水道工業団体連合会)へ救援本部の設置を連絡〈メニュー番号 4-a〉

4) 応援要請(応急給水)

手引き P12「(2)応援の要請」について訓練を行う。

給水車の応援を要請する水道給水対策本部は様式 B、様式 A-1(様式 B の応援要請台数を記載)を被災府県支部長へ送付する。

被災府県支部長は支部内の応援要請台数を様式 A-2、給水車活動状況を様式 F-2 にとりまとめる。支部内で対応可能な応援要請については、様式 B、様式 A-2 及び様式 F-2 を用い、応援水道事業者へ要請を行う。支部内で対応できない応援要請については、様式 B、様式 A-2(支部内での対応状況を更新したもの)及び様式 F-2(支部内での対応状況を更新したもの)を被災地方支部長へ送付する。

被災地方支部長も同様に支部内で対応可能な応援要請については、様式 B、様式 A-2 及び様式 F-2 を用い、府県支部長等を通じて応援水道事業者へ要請を行う。支部内で対応できない応援要請については、様式 B、様式 A-2(支部内での対応状況を更新したもの)及び様式 F-2(支部内での対応状況を更新したもの)を救援本部へ送付する。

[訓練の流れ]

・給水車の応援を要請する水道給水対策本部⇒被災府県支部長へ応援要請〈メニュー番号 7〉

・被災府県支部長⇒被災地方支部長へ応援要請〈メニュー番号 8〉

・被災地方支部長⇒救援本部へ応援要請〈メニュー番号 9-1〉

5) 応援水道事業体の割り振り

手引き P9「発災直後の対応（Ⅴ.日本水道協会救援本部の役割（オ）及びカ）」の応援水道事業体の割り振りについて訓練を行う。

本訓練では、応援要請及び応援可能な給水車台数についての第一報が地方支部長から救援本部に報告される。

救援本部では、応援要請を他の地方支部長に割り振る。他の地方支部長は、様式 A-2 及び様式 B の応援要請に対して応援水道事業体を決定し、様式 F-2 により救援本部に連絡する。

なお、応援要請に対して応援可能な給水車の台数が不足する場合には、救援本部は、応援要請を他の地方支部長に割り振る前に、被災地方支部長に対して応援要請の調整を要請する。被災地方支部長は応援可能な給水車台数に応じた応援先水道事業体を決定し、様式 A-2 を更新し、救援本部に連絡する。

応援車両の割り振り結果(様式 F-2)は、被害情報・応援要請(様式 A-2)とともに被災地方支部内で情報共有する。

[訓練の流れ]

(応援要請>応援車両の場合)

- ・救援本部⇒各被災地方支部長へ応援可能な給水車を割り振る(メニュー番号甲)
- ・被災地方支部長⇒救援本部へ割り振り結果を報告(メニュー番号乙)

- ・救援本部⇒他の地方支部長へ応援要請を割り振る(メニュー番号 10)
- ・他の地方支部長⇒救援本部へ決定した応援水道事業体を報告(メニュー番号 11)
- ・救援本部⇒被災地方支部長⇒府県支部長(県支部長業務代行水道事業体を含む)⇒水道事業体(情報連絡調整担当水道事業体を含む)へ決定した応援水道事業体(応援先が記載された様式 F-2)を連絡(メニュー番号 12、13、14)

6) 出動要請、出動連絡

手引き P14「(3)応援隊の出動」における出動要請・連絡について訓練を行う。

イ. 出動要請

救援本部は、他の地方支部長へ様式 B により出動要請、把握していれば道路情報、様式 A-2 で全国の被害情報等、様式 F-2 により全地方支部の応援活動状況を送付し、他の地方支部内で出動要請及び情報共有する。また、関係団体へ様式 A-2 及び様式 F-2 を送付し情報共有を行う。

[訓練の流れ]

- ・救援本部⇒他の地方支部長⇒都府県支部長等⇒水道事業体へ出動要請及び情報共有(メニュー番号 12、13、14)
- ・救援本部⇒関係団体(厚生労働省、全国管工事業協同組合連合会、日本水道工業団体連合会)へ 情報共有(メニュー番号 12-a)

ロ. 出動連絡

手引きでは応援隊の出動連絡は資料-3によるとされているが、本訓練では、様式 F-1 により応援水道事業体から都府県支部長等へ出動連絡、都府県支部長等は様式 F-2 を更新し、地方支部長等へ送付する。

[訓練の流れ]

- ・応援水道事業体(他の地方支部内)⇒都府県支部長等⇒他の地方支部長⇒救援本部へ出動連絡〈メニュー番号 15、16、17〉
- ・救援本部⇒被災地方支部長⇒被災府県支部長(府県支部長業務代行水道事業体を含む)⇒水道給水対策本部(情報連絡調整担当水道事業体を含む)へ出動連絡を報告〈メニュー番号 18、19、20〉
- ・救援本部⇒関係団体(厚生労働省、全国管工事業協同組合連合会、日本水道工業団体連合会)へ 情報共有〈メニュー番号 18-a〉

7)支援拠点水道事業体の決定

手引き P63「5)被災状況に応じた効率的応援体制の構築(1)支援拠点水道事業体の決定」について、様式 G を使用し訓練を行う。

[訓練の流れ]

- ・被災府県支部長が調整の上、支援拠点水道事業体を決定
- ・被災府県支部長⇒被災地方支部長⇒救援本部へ支援拠点水道事業体情報を連絡〈メニュー番号 8、9-1〉
- ・救援本部⇒他の地方支部長⇒応援水道事業体がある都府県支部長等⇒応援水道事業体へ出動要請を行った応援活動対象地区の支援拠点水道事業体情報を連絡〈メニュー番号 12、13、14〉

8)中継水道事業体の調整、決定

手引き P11「(1)発災直後の対応 viii.中継水道事業体の決定」について様式 I を使用し訓練を行う。

[訓練の流れ]

- ・救援本部が調整の上、中継水道事業体を決定
- ・救援本部⇒他の地方支部長⇒応援水道事業体がある都府県支部長等⇒応援水道事業体へ中継水道事業体情報を連絡〈メニュー番号 12、13、14〉

9)地方支部長業務代行要請

手引き P5「都府県支部長都市等へ職務の代行を要請」について訓練を行う。

本訓練においては情報連絡調整担当水道事業体を調整するが、情報連絡調整担当水道事業体は地方支部長業務を代行することも想定される。

[訓練の流れ]

[A]被災地方支部内に応援水道事業体候補(都府県支部長等水道事業体)がない場合

・被災地方支部長⇒救援本部⇒他の地方支部長へ情報連絡調整担当水道事業体を要請し、当該他の地方支部長が情報連絡調整担当水道事業体を調整し、他の地方支部長⇒救援本部⇒被災地方支部長へ連絡

〈メニュー番号 A1、A2、A3、A4、A5、A6-1〉

- ・被災地方支部長⇒他の地方支部長が調整した水道事業体へ情報連絡調整担当水道事業体の要請を行い、当該水道事業体が承諾〈メニュー番号 A7、A8〉
- ・救援本部⇒全地方支部長へ情報連絡調整担当水道事業体情報を連絡〈メニュー番号 A6-2〉

[B]被災地方支部内に応援水道事業体候補(都府県支部長等水道事業体)がある場合

- ・被災地方支部長が当該地方支部内で情報連絡調整担当水道事業体の要請を行い、当該水道事業体が承諾〈メニュー番号 B1、B2〉
- ・被災地方支部長⇒救援本部⇒全地方支部長へ情報連絡調整担当水道事業体情報を連絡〈メニュー番号 B3、B4〉

(2)スケジュール

本訓練は別紙「平成 29 年度情報伝達訓練タイムスケジュール」及び「平成 29 年度情報伝達訓練実行表」に示す時刻で実施する。

(3)情報伝達手段

- ・本訓練における情報伝達は、原則、各訓練メニューで指定のある様式を E-mail で送信の上、電話で送付の連絡を行う。
- ・本訓練に係る情報伝達においては、下記の要領で内容が訓練である旨の周知を徹底する。
 - E-mail の場合：件名及び本文の冒頭に【日水協訓練】を記載する。
 - 電話の場合：日水協訓練の連絡であることを伝える。
- ・日本水道協会救援本部及び地方支部長間の情報伝達では、下記の連絡において相互に衛星電話を使用して実施する。

発信者	メニュー番号	発信者	メニュー番号
救援本部	A2	中部地方支部長	B3
北海道地方支部長	3-2	関西地方支部長	A1
東北地方支部長	17	中国四国地方支部長	B3
関東地方支部	中継水道事業体の決定連絡	九州地方支部長	9-1

(4)様式

本訓練で使用する様式は、下記のとおりとする。

様式番号	様式名	使用方法・記載する情報等
A-1	被害・応援要請情報 (事業者用)	・各水道事業者が被害情報、応急給水の要請状況について被災都府県支部長等へ報告する際に使用 (厚生労働省平成 25 年 10 月 25 日通知に準じる)
A-2	被害・応援要請情報 (支部長等 集計用)	・府県支部長が支部内の水道事業者から報告される様式 A-1 の集計に使用
B	応援要請書※	・応援要請(応急給水、応急復旧、物資等、その他)の際に使用
C	情報連絡調整担当等受託回答書	・情報連絡調整担当(支部長等業務の代行)の要請(様式 H)への回答に使用
D	水道給水対策本部の(設置・変更)について	・被災水道事業者において水道給水対策本部を設置・変更した際の情報連絡に使用
E	日本水道協会救援本部の(設置・変更)について	・日本水道協会救援本部を設置・変更した際の情報連絡に使用
F-1	給水車活動状況 (事業者用)	・各水道事業者が応援可能な給水車、出動連絡及び活動状況を都府県支部長等へ報告する際に使用
F-2	給水車活動状況 (支部長等 集計用)	・都府県支部長等が支部内の水道事業者から報告される様式 F-1 の集計に使用 ・応援先の決定及び活動状況の共有に使用
G	支援拠点水道事業者の(設置・変更)について	・支援拠点水道事業者を設置・変更した際の情報連絡に使用
H	情報連絡調整担当等 応援要請書	・情報連絡調整担当、地方支部長又は都府県支部長等業務の代行の要請時に使用
I	中継水道事業者使用可能施設報告書	・中継水道事業者の決定及び情報連絡に使用

※メニュー番号 10、12、13、14 における様式 B は、訓練時間の都合によりサンプルを使用する。

6. 訓練参加水道事業体、機関(順不同)

〈訓練実施方法等検討小委員会委員水道事業体〉

- ・札幌市、仙台市、横浜市、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市、
東京都、新潟市、豊中市、岡山市、静岡市、神戸市

〈その他水道事業体〉

- ・北海道地方支部内水道事業体、東北地方支部内県支部長、関東地方支部内水道事業体、中部地方支部内水道事業体、関西地方支部内水道事業体、中国四国地方支部内県支部長、九州地方支部内県支部長

〈その他〉

- ・厚生労働省
- ・全国管工事業協同組合連合会
- ・日本水道工業団体連合会
- ・日本水道協会

(参考:参加水道事業体の訓練における役割)

	水道事業体 (水道給水対策本部)	地方支部長業務	都府県支部長等業務	情報連絡調整 担当水道事業体	中継水道事業 体	地方支部長 業務代行
北海道	各水道事業体	札幌市	地区協議会区長	—	—	—
東北	—	仙台市	県支部長	—	—	—
関東	各水道事業体	横浜市	都県支部長 (東京都 他)	—	東京都	—
中部	(被災水道事業体 A) 静岡市 各水道事業体	名古屋市	(応援水道事業体 A) 長野市 他 県支部長	—	—	(応援水道事業体 E) 新潟市
関西	各水道事業体	大阪市	府県支部長 (豊中市 他)	—	神戸市	(応援水道事業体 D) 東京都
中四 国	(被災水道事業体 B) 高知市	広島市	(応援水道事業体 B) 岡山市 他 県支部長	(応援水道事業体 B) 岡山市	—	(応援水道事業体 F) 松江市
九州	(被災水道事業体 C) 大分市	福岡市	大分市 他 県支部長	—	—	—

7. アンケート

訓練参加水道事業者等にアンケートを実施する(1 水道事業者 1 回答)。

8. その他

(1)本訓練参加水道事業者における事前準備

- ・本訓練で連絡を取り合う水道事業者間においては、必要な連絡先(電話番号、E-mail アドレス、担当者氏名等)を共有しておくこと。
- ・本訓練で必要な各水道事業者の情報については、訓練当日にスムーズな発信、受信ができるよう内部での調整を行っておくこと。

(2)本訓練の進捗状況の共有

本訓練当日は、開始時(8 時 30 分)、経過(メニュー番号 4、12、18 の時点)及び訓練終了時に、日本水道協会より全正会員宛に一斉にメールを送信し、訓練経過の共有を図る。

【送信アドレス】 no-reply-info@jwwa.or.jp

※送信先は、日本水道協会正会員台帳に記載いただいたアドレスになります。

(変更等の個別対応はできかねますのでご了承ください。)

※上記アドレスからのメールを受信できるよう、設定をお願いします。

(データの添付は予定していません。)

※上記アドレスは送信専用です。返信はしないでください。

(3)訓練に係る費用

本訓練対応にかかる人件費及び通信費は、訓練参加水道事業者等の負担とする。

【担当】

日本水道協会調査部調査課 全国訓練担当

電話:03-3264-2359

E-mail:cho-sa@jwwa.or.jp

4.2 (資料2) 平成29年情報伝達訓練タイムスケジュール

日本水道協会 全国地震等緊急時訓練 平成29年度情報伝達訓練
タイムスケジュール

日水協、北海道、東北、関東(午前)

I 発災→被害情報・応援要請の有無、発災→応援態勢連絡																	
警報・報道等の動き	想定時刻	設定時刻	日本水道協会(教援本部)		設定時刻	北海道地方支部【地方支部長:札幌市】 被災水道事業者:なし		設定時刻	東北地方支部【地方支部長:仙台市】 被災水道事業者:なし		設定時刻	関東地方支部【地方支部長:横浜市】 被災水道事業者は地方支部内で設定					
			番号	メニュー		番号	メニュー		番号	メニュー		番号	メニュー				
8:30 緊急地震速報・警報 8:32 震度速報発表 8:33 津波警報・注意報 沿岸部は大津波警報発表 8:34 津波到達予想時刻 以降、随時追加情報 についての報道	8:30	8:30		メニュー	8:30		メニュー	8:30		メニュー	8:30		メニュー				
	12:30	8:30	B3	【衛星電話(名古屋市⇒日水協)】 名古屋市⇒日水協	地方支部長補助の設定	1-2	水道事業者⇒地区協議会 長	給水車準備状況	1-2	水道事業者⇒県支部長	給水車準備状況	1-2	水道事業者⇒都県支部長	給水車準備状況			
		9:10				9:10			9:10			9:10					
		9:15				9:15			9:15			9:15					
		9:20				9:20			9:20			9:20					
		9:25				9:25			9:25			9:25					
		9:30				9:30			9:30			9:30					
		9:35				9:35			9:35			9:35					
		9:40				9:40			9:40			9:40					
		9:45				9:45			9:45			9:45					
		9:50				9:50			9:50			9:50					
		9:55				9:55			9:55			9:55					
		10:00				10:00			10:00			10:00					
		10:05				10:05			10:05			10:05					
		14:00	10:10			10:10	2-2	地区協議会区長⇒札幌市	地区協議会内の給水車準備状況	10:10	2-2	県支部長⇒仙台市	県支部内の給水車準備状況	10:10	2-2	都県支部長⇒横浜市	都県支部内の給水車準備状況
			10:15			10:15			10:15			10:15					
			10:20			10:20			10:20			10:20					
			10:25			10:25			10:25			10:25					
		15:30	10:30			10:30			10:30			10:30					
			10:35			10:35			10:35			10:35					
		10:40			10:40			10:40			10:40						
		10:45			10:45			10:45			10:45						
	15:50	10:50	3-1	名古屋市、大阪市、広島市、福岡市⇒日水協	地方支部内の被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、地方支部内の給水車準備状況	3-2	【衛星電話】 札幌市⇒日水協	地方支部内の給水車準備状況	10:50	3-2	仙台市⇒日水協	地方支部内の給水車準備状況	10:50	3-2	横浜市⇒日水協	地方支部内の給水車準備状況、中継水道事業者情報	
			3-2	【衛星電話(札幌市⇒日水協)】 札幌市、仙台市、横浜市⇒日水協	地方支部内の給水車準備状況、中継水道事業者情報【関東地方支部】												
		10:55		日水協	教援本部の設置(被災地方支部長の意見を聞き設置を判断)				10:55								
	16:00	11:00			11:00				11:00								
		11:05			11:05				11:05								
	16:15	11:10	4	日水協⇒全地方支部長	全地方支部の被害情報・応援要請の有無、教援本部の設置	4	日水協⇒札幌市	全地方支部の被害情報・応援要請の有無、教援本部の設置	11:10	4	日水協⇒仙台市	全地方支部の被害情報・応援要請の有無、教援本部の設置	11:10	4	日水協⇒横浜市	全地方支部の被害情報・応援要請の有無、教援本部の設置	
	16:30			日水協⇒大阪市	中継水道事業者要請												
		11:15			11:15				11:15								
	17:00	11:20	4→a	日水協⇒厚労省、全管連、水国連	全地方支部の被害情報・応援要請の有無、教援本部の設置	11:20	5	札幌市⇒地区協議会区長	全地方支部の被害情報	11:20	5	仙台市⇒県支部長	全地方支部の被害情報	11:20	5	横浜市⇒都県支部長	全地方支部の被害情報
		11:25			11:25				11:25								
	17:15	11:30			11:30	6	地区協議会区長⇒水道事業者	全地方支部の被害情報	11:30	6	県支部長⇒水道事業者	全地方支部の被害情報	11:30	6	都県支部長⇒水道事業者	全地方支部の被害情報	
		11:35			11:35				11:35								
		11:40			11:40				11:40								
		11:45			11:45				11:45								
		11:50			11:50				11:50								
		11:55			11:55				11:55								
		12:00			12:00				12:00								

II 応援要請(応急給水)→出動連絡

警報・報道等の動き	想定時刻	日本水道協会(救済本部)		設定時刻	北海道地方支部【地方支部長:札幌市】 被災水道事業者:なし		設定時刻	東北地方支部【地方支部長:仙台市】 被災水道事業者:なし		設定時刻	関東地方支部【地方支部長:横浜市】 被災水道事業者は地方支部内で設定			
		番号	メニュー		番号	メニュー		番号	メニュー		番号	メニュー		
(津波警報解除)	12:30			12:30			12:30			12:30				
	12:35			12:35			12:35			12:35				
	12:40			12:40			12:40			12:40				
	12:45			12:45			12:45			12:45				
	12:50			12:50			12:50			12:50				
	12:55			12:55			12:55			12:55				
	13:00			13:00			13:00			13:00				
	13:05			13:05			13:05			13:05				
	18:00	13:10	9-1	【衛星電話(福岡市⇒日水協)】 名古屋市、大阪市、広島市、福岡市⇒日水協	地方支部内の応援要請給水車台数合計、応援要請(応急給水)、地方支部内の給水車活動状況、支援拠点水道事業者情報	13:10			13:10					
	19:00	13:15			13:15			13:15			13:15			
		13:20		日水協	応援要請を他の地方支部に割り振る	13:20			13:20					
		13:25			13:25			13:25			13:25			
		19:00	13:30	甲	【応援要請⇒応援車両】 日水協⇒名古屋市、大阪市、広島市、福岡市 大阪市⇒日水協	応援要請の調整要請(被災地方支部ごとの応援可能車両数) 中継水道事業者の調整結果	13:30			13:30				
		19:30	13:35			13:35			13:35		13:35			
			13:40			13:40			13:40		13:40			
			13:45		日水協	中継水道事業者の決定 【関東地方支部:神戸市】	13:45			13:45				
			13:50			13:50			13:50		13:50			
			13:55			13:55			13:55		13:55			
		20:30	14:00	乙	【応援要請⇒応援車両】 名古屋市、大阪市、広島市、福岡市⇒日水協	応援先水道事業者の決定結果	14:00			14:00				
			14:05			14:05			14:05		14:05			
			14:10	10	日水協⇒札幌市、仙台市、横浜市	他の地方支部に対する応援要請給水車台数合計、応援要請、給水車準備状況	14:10	10	日水協⇒札幌市	他の地方支部に対する応援要請給水車台数合計、応援要請、給水車準備状況	14:10	10	日水協⇒横浜市	他の地方支部に対する応援要請給水車台数合計、応援要請、給水車準備状況
			14:15			14:15			14:15		14:15			
			14:20			14:20			14:20		14:20			
			14:25			14:25			14:25		14:25			
			14:30			14:30			14:30		14:30			
			14:35			14:35			14:35		14:35			
			14:40			14:40			14:40		14:40			
			14:45			14:45			14:45		14:45			
		14:50	11	札幌市、仙台市、横浜市⇒日水協	応援水道事業者の決定結果	14:50	11	札幌市⇒日水協	応援水道事業者の決定結果	14:50	11	横浜市⇒日水協	応援水道事業者の決定結果	
		14:55			14:55			14:55		14:55				
	21:00	15:00	12	日水協⇒全地方支部長 ※は出動要請をする地方支部長にのみ送付	全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水車活動状況、出動要請、道路情報、支援拠点水道事業者情報、中継水道事業者情報	15:00	12	日水協⇒札幌市	全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水車活動状況、出動要請、道路情報、支援拠点水道事業者情報、中継水道事業者情報	15:00	12	日水協⇒横浜市	全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水車活動状況、出動要請、道路情報、支援拠点水道事業者情報、中継水道事業者情報	
		15:05	12-a	日水協⇒厚労省、全管課、水団連	全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水車活動状況	15:05				15:05				
		15:10			15:10			15:10		15:10				
	21:30	15:15	13	札幌市⇒地区協議会区長 ※は出動要請をする地区協議会区長にのみ送付	全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水車活動状況、出動要請、道路情報、支援拠点水道事業者情報、中継水道事業者情報	15:15	13	仙台市⇒県支部長 ※は出動要請をする県支部長にのみ送付	全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水車活動状況、出動要請、道路情報、支援拠点水道事業者情報、中継水道事業者情報	15:15	13	横浜市⇒都県支部長 ※は出動要請をする都県支部長にのみ送付	全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水車活動状況、出動要請、道路情報、支援拠点水道事業者情報、中継水道事業者情報	
		15:20			15:20			15:20		15:20				
		15:25			15:25			15:25		15:25				
	21:45	15:30	14	地区協議会区長⇒水道事業者 ※は応援事業者にのみ送付	全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水車活動状況、出動要請、道路情報、支援拠点水道事業者情報、中継水道事業者情報	15:30	14	県支部長⇒水道事業者 ※は応援事業者にのみ送付	全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水車活動状況、出動要請、道路情報、支援拠点水道事業者情報、中継水道事業者情報	15:30	14	都県支部長⇒水道事業者 ※は応援事業者にのみ送付	全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水車活動状況、出動要請、道路情報、支援拠点水道事業者情報、中継水道事業者情報	
		15:35			15:35			15:35		15:35				
		15:40			15:40			15:40		15:40				
	22:00	15:45	15	応援事業者⇒地区協議会区長	出動連絡	15:45	15	応援事業者⇒県支部長	出動連絡	15:45	15	応援事業者⇒都県支部長	出動連絡	
		15:50			15:50			15:50		15:50				
		15:55			15:55			15:55		15:55				
	22:15	16:00	16	地区協議会区長⇒札幌市	出動連絡	16:00	16	県支部長⇒仙台市	出動連絡	16:00	16	都県支部長⇒横浜市	出動連絡	
		16:05			16:05			16:05		16:05				
		16:10			16:10			16:10		16:10				
	22:30	16:15	17	【衛星電話(仙台市⇒日水協)】 札幌市、仙台市、横浜市⇒日水協	出動連絡	16:15	17	札幌市⇒日水協	出動連絡	16:15	17	横浜市⇒日水協	出動連絡	
		16:20			16:20			16:20		16:20				
	23:00	16:25	18	日水協⇒名古屋市、大阪市、広島市、福岡市	出動連絡	16:25				16:25				
		16:30	18-a	日水協⇒厚労省、全管課、水団連	全地方支部の給水車活動状況	16:30				16:30				
		16:35			16:35			16:35		16:35				
		16:40			16:40			16:40		16:40				
	0:00	16:45			16:45			16:45		16:45				

[進捗状況の共有として、□のタイミングで全正会員宛に一斉メールが送信される]

I 発災→被害情報・応援要請の有無、発災→応援態勢連絡

警報・報道等の動き	想定時刻	中部地方支部【地方支部長:名古屋市】 被災水道事業者は地方支部内で設定		設定時刻	関西地方支部【地方支部長:大阪市】 被災水道事業者は地方支部内で設定		設定時刻	中国四国地方支部【地方支部長:広島市】 被災水道事業者は地方支部内で設定		設定時刻	九州地方支部【地方支部長:福岡市】 被災水道事業者は地方支部内で設定	
		番号	メニュー		番号	メニュー		番号	メニュー		番号	メニュー
8:30 緊急地震速報・警報 8:32 震度速報発表 8:33 津波警報・注意報 沿岸部は大津波警報発表 8:34 津波到達予想時刻以降、随時追加情報についての報道	8:30		発災	8:30		発災	8:30		発災	8:30		発災
	12:30		被災事業者 水道給水対策本部の設置(必要に応じて)			被災事業者 水道給水対策本部の設置(必要に応じて)			被災事業者 水道給水対策本部の設置(必要に応じて)			被災事業者 水道給水対策本部の設置(必要に応じて)
	9:10	B3 名古屋市⇒日水協	地方支部長補助の設定	9:10	1-1 被災事業者⇒被災府県支部長	被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置	9:10	1-1 被災事業者⇒被災県支部長	被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置	9:10	1-1 被災事業者⇒被災県支部長	被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置
		1-1 被災事業者⇒被災県支部長	被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置		1-2 他の水道事業者⇒府県支部長	給水準備状況		1-2 他の水道事業者⇒県支部長	給水準備状況		1-2 他の水道事業者⇒県支部長	給水準備状況
		1-2 他の水道事業者⇒県支部長	給水準備状況		① 被災事業者⇒被災府県支部長	被害情報、情報連絡調整担当要請		② 被災県支部長(被災事業者) ⇒広島市	被害情報、情報連絡調整担当要請		③ 広島市⇒他の県支部長(応援事業者)	被害情報、情報連絡調整担当要請
	9:15			9:15	② 被災府県支部長⇒大阪市	被害情報、情報連絡調整担当要請	9:15	③ 広島市⇒他の県支部長(応援事業者)	被害情報、情報連絡調整担当要請	9:15		
	9:20			9:20	③ 大阪市⇒他の府県支部長	被害情報、情報連絡調整担当要請	9:20	④ 他の県支部長(応援事業者) ⇒広島市	情報連絡調整担当に対する回答	9:20		
	9:25			9:25	④ 他の府県支部長⇒被災事業者	被害情報、情報連絡調整担当要請	9:25	⑤ 広島市⇒被災県支部長(被災事業者)	情報連絡調整担当に対する調整結果連絡	9:25		
	9:30			9:30	⑤ 応援事業者⇒他の府県支部長	情報連絡調整担当要請に対する回答	9:30	⑥、⑦ 被災事業者⇄応援事業者	情報連絡調整担当の要請・承諾	9:30		
	9:35			9:35	⑥ 他の府県支部長⇒大阪市	情報連絡調整担当要請に対する調整結果連絡	9:35			9:35		
	9:40			9:40	⑦ 大阪市⇒被災府県支部長	情報連絡調整担当要請に対する調整結果連絡	9:40	⑧ 被災県支部長⇒広島市	県支部内の被害情報、県支部長業務代行要請	9:40		
	9:45			9:45	⑧ 被災府県支部長⇒被災事業者	情報連絡調整担当要請に対する調整結果連絡	9:45	⑨ 広島市⇒他の県支部長(応援事業者)	県支部内の被害情報、県支部長業務代行要請	9:45		
	9:50			9:50	⑨、⑩ 被災事業者⇄応援事業者	情報連絡調整担当の要請・承諾	9:50	⑩ 他の県支部長(応援事業者) ⇒広島市	県支部長業務代行要請に対する回答	9:50		
	9:55			9:55			9:55	⑪ 広島市⇒被災県支部長	県支部長業務代行要請に対する調整結果連絡	9:55		
	10:00			10:00			10:00	⑫、⑬ 被災県支部長⇄応援事業者	県支部長業務代行の要請・承諾	10:00		
	10:05			10:05			10:05			10:05		
	10:10	2-1 被災県支部長⇒名古屋市	県支部内の被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、県支部内の給水準備状況	10:10	2-1 被災府県支部長⇒大阪市	府県支部内の被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、府県支部内の給水準備状況	10:10	2-1 被災県支部長⇒広島市	県支部内の被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、県支部内の給水準備状況	10:10	2-1 被災県支部長⇒福岡市	県支部内の被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、県支部内の給水準備状況
		2-2 他の県支部長⇒名古屋市	県支部内の給水準備状況		2-2 他の府県支部長⇒大阪市	府県支部内の給水準備状況		2-2 他の県支部長⇒広島市	県支部内の給水準備状況		2-2 他の県支部長⇒福岡市	県支部内の給水準備状況
	10:15			10:15			10:15			10:15		
	10:20			10:20			10:20			10:20		
	10:25			10:25			10:25			10:25		
	10:30			10:30			10:30			10:30		
	10:35			10:35			10:35			10:35		
	10:40			10:40			10:40			10:40		
	10:45			10:45			10:45			10:45		
	10:50	3-1 名古屋市⇒日水協	地方支部内の被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、地方支部内の給水準備状況	10:50	3-1 大阪市⇒日水協	地方支部内の被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、地方支部内の給水準備状況	10:50	3-1 広島市⇒日水協	地方支部内の被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、地方支部内の給水準備状況	10:50	3-1 福岡市⇒日水協	地方支部内の被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、地方支部内の給水準備状況
	10:55			10:55			10:55			10:55		
	11:00			11:00			11:00			11:00		
	11:05			11:05			11:05			11:05		
	16:15	4 日水協⇒名古屋市	全地方支部の被害情報・応援要請の有無、救援本部の設置	11:10	4 日水協⇒大阪市	全地方支部の被害情報・応援要請の有無、救援本部の設置	11:10	4 日水協⇒広島市	全地方支部の被害情報・応援要請の有無、救援本部の設置	11:10	4 日水協⇒福岡市	全地方支部の被害情報・応援要請の有無、救援本部の設置
	16:30			11:15	日水協⇒大阪市	中継水道事業者要請				11:15		
	17:00	5 名古屋市⇒県支部長	全地方支部の被害情報	11:20	5 大阪市⇒府県支部長	全地方支部の被害情報	11:20	5 広島市⇒県支部長	全地方支部の被害情報	11:20	5 福岡市⇒県支部長	全地方支部の被害情報
	17:15	6 県支部長⇒水道事業者	全地方支部の被害情報	11:25			11:25			11:25		
				11:30	6 府県支部長⇒水道事業者	全地方支部の被害情報	11:30	6 県支部長⇒水道事業者	全地方支部の被害情報	11:30	6 県支部長⇒水道事業者	全地方支部の被害情報
	11:35			11:35			11:35			11:35		
	11:40			11:40			11:40			11:40		
	11:45			11:45			11:45			11:45		
	11:50			11:50			11:50			11:50		
	11:55			11:55			11:55			11:55		
	12:00			12:00			12:00			12:00		

II 応援要請(応急給水)→出動連絡

警報・報道等の動き	想定時刻	設定時刻	中部地方支部【地方支部長:名古屋市】 被災水道事業者は地方支部内で設定		設定時刻	関西地方支部【地方支部長:大阪市】 被災水道事業者は地方支部内で設定		設定時刻	中国四国地方支部【地方支部長:広島市】 被災水道事業者は地方支部内で設定		設定時刻	九州地方支部【地方支部長:福岡市】 被災水道事業者は地方支部内で設定				
			番号	メニュー		番号	メニュー		番号	メニュー		番号	メニュー			
(津波警報解除)		12:30	7	被災事業者⇒被災県支部長 被災県支部長⇨水道事業者 被災県支部長⇨水道事業者 被災県支部長⇨水道事業者	12:30	7	被災事業者、情報連絡調整担当⇒被災府県支部長 被災府県支部長⇨水道事業者	12:30	7	被災事業者、情報連絡調整担当⇒被災県支部長 被災県支部長⇨水道事業者	12:30	7	被災事業者⇒被災県支部長 被災県支部長⇨水道事業者			
		12:35			12:35			12:35			12:35					
		12:40			12:40			12:40			12:40					
		12:45		被災県支部長 被災県支部長⇨名古屋市 名古屋市⇨県支部長	12:45		被災府県支部長 被災府県支部長⇨大阪市 大阪市⇨府県支部長	12:45		被災県支部長 被災県支部長⇨広島市 広島市⇨県支部長	12:45		被災県支部長 被災県支部長⇨福岡市 福岡市⇨県支部長			
		12:50	8	支援拠点水道事業者の決定(必要に応じて) 県支部内の応援要請給水車台数合計、応援要請(応急給水)、県支部内の給水車活動状況、支援拠点水道事業者情報 地方支部内で応援要請(応急給水)に対応	12:50	8	支援拠点水道事業者の決定(必要に応じて) 府県支部内の応援要請給水車台数合計、応援要請(応急給水)、府県支部内の給水車活動状況、支援拠点水道事業者情報 地方支部内で応援要請(応急給水)に対応	12:50	8	支援拠点水道事業者の決定(必要に応じて) 県支部内の応援要請給水車台数合計、応援要請(応急給水)、県支部内の給水車活動状況、支援拠点水道事業者情報 地方支部内で応援要請(応急給水)に対応	12:50	8	支援拠点水道事業者の決定(必要に応じて) 県支部内の応援要請給水車台数合計、応援要請(応急給水)、県支部内の給水車活動状況、支援拠点水道事業者情報 地方支部内で応援要請(応急給水)に対応			
		12:55			12:55			12:55			12:55					
		13:00			13:00			13:00			13:00					
		13:05			13:05			13:05			13:05					
		13:10	9-1	名古屋市⇒日水協	地方支部内の応援要請給水車台数合計、応援要請(応急給水)、地方支部内の給水車活動状況、支援拠点水道事業者情報	13:10	9-1	大阪市⇒日水協	地方支部内の応援要請給水車台数合計、応援要請(応急給水)、地方支部内の給水車活動状況、支援拠点水道事業者情報	13:10	9-1	広島市⇒日水協	地方支部内の応援要請給水車台数合計、応援要請(応急給水)、地方支部内の給水車活動状況、支援拠点水道事業者情報	13:10	9-1	福岡市⇒日水協
		13:15			13:15			13:15			13:15					
		13:20			13:20			13:20			13:20					
		13:25			13:25			13:25			13:25					
		13:30	甲	【応援要請>応援車両】 日水協⇨名古屋市	応援要請の調整要請(被災地方支部ごとの応援可能車両数)	13:30	甲	【応援要請>応援車両】 日水協⇨大阪市	応援要請の調整要請(被災地方支部ごとの応援可能車両数)	13:30	甲	【応援要請>応援車両】 日水協⇨広島市	応援要請の調整要請(被災地方支部ごとの応援可能車両数)	13:30	甲	【応援要請>応援車両】 日水協⇨福岡市
		13:35			13:35			13:35			13:35					
		13:40			13:40			13:40			13:40					
		13:45			13:45			13:45			13:45					
		13:50			13:50			13:50			13:50					
		13:55			13:55			13:55			13:55					
		14:00	乙	【応援要請>応援車両】 名古屋市⇒日水協	応援先水道事業者の決定結果	14:00	乙	【応援要請>応援車両】 大阪市⇒日水協	応援先水道事業者の決定結果	14:00	乙	【応援要請>応援車両】 広島市⇒日水協	応援先水道事業者の決定結果	14:00	乙	【応援要請>応援車両】 福岡市⇒日水協
		14:05			14:05			14:05			14:05					
14:10			14:10			14:10			14:10							
14:15			14:15			14:15			14:15							
14:20			14:20			14:20			14:20							
14:25			14:25			14:25			14:25							
14:30			14:30			14:30			14:30							
14:35			14:35			14:35			14:35							
14:40			14:40			14:40			14:40							
14:45			14:45			14:45			14:45							
14:50			14:50			14:50			14:50							
14:55			14:55			14:55			14:55							
15:00	12	日水協⇨名古屋市	全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水車活動状況	15:00	12	日水協⇨大阪市	全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水車活動状況	15:00	12	日水協⇨広島市	全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水車活動状況	15:00	12	日水協⇨福岡市		
15:05			15:05			15:05			15:05							
15:10			15:10			15:10			15:10							
15:15	13	名古屋市⇨県支部長	全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水車活動状況	15:15	13	大阪市⇨府県支部長	全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水車活動状況	15:15	13	広島市⇨県支部長	全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水車活動状況	15:15	13	福岡市⇨県支部長		
15:20			15:20			15:20			15:20							
15:25			15:25			15:25			15:25							
15:30	14	県支部長⇨水道事業者	全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水車活動状況	15:30	14	府県支部長⇨水道事業者	全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水車活動状況	15:30	14	県支部長⇨水道事業者	全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水車活動状況	15:30	14	県支部長⇨水道事業者		
15:35			15:35			15:35			15:35							
15:40			15:40			15:40			15:40							
15:45			15:45			15:45			15:45							
15:50			15:50			15:50			15:50							
15:55			15:55			15:55			15:55							
16:00			16:00			16:00			16:00							
16:05			16:05			16:05			16:05							
16:10			16:10			16:10			16:10							
16:15			16:15			16:15			16:15							
16:20			16:20			16:20			16:20							
16:25	18	日水協⇨名古屋市	出動連絡	16:25	18	日水協⇨大阪市	出動連絡	16:25	18	日水協⇨広島市	出動連絡	16:25	18	日水協⇨福岡市		
16:30			16:30			16:30			16:30							
16:35	19	名古屋市⇨被災県支部長	出動連絡	16:35	19	大阪市⇨被災府県支部長	出動連絡	16:35	19	広島市⇨被災県支部長	出動連絡	16:35	19	福岡市⇨被災県支部長		
16:40			16:40			16:40			16:40							
16:45	20	被災県支部長⇨被災事業者	出動連絡	16:45	20	被災府県支部長⇨被災事業者	出動連絡	16:45	20	被災県支部長⇨被災事業者	出動連絡	16:45	20	被災県支部長⇨被災事業者		

【訓練完了後、被災県支部長⇨名古屋市⇒日水協に訓練完了の報告を行う】

【訓練完了後、被災府県支部長⇨大阪市⇒日水協に訓練完了の報告を行う】

【訓練完了後、被災県支部長⇨広島市⇒日水協に訓練完了の報告を行う】

【訓練完了後、被災県支部長⇨福岡市⇒日水協に訓練完了の報告を行う】

4.3 (資料3) 平成29年度情報伝達訓練実行表

日本水道協会 全国地震等緊急時訓練 平成29年度情報伝達訓練
実行表 (北海道地方支部)

想定時刻	区分	北海道地方支部			日水協 救援本部	設定時刻	北海道地方支部【地方支部長:札幌市】 被災水道事業者:なし	
		地方支部長 (札幌市)	地区協議会区長	水道事業者			番号	メニュー
8:30	発災	発災			発災	8:30	メニュー	
12:30	災害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、給水準備状況		様式F-1 ←	様式F-1		1-2	水道事業者⇒地区協議会区長	給水準備状況
9:10								
9:15								
9:20								
9:25								
9:30								
9:35								
9:40								
9:45								
9:50								
9:55								
10:00								
10:05								
10:10			様式F-2 ←	様式F-2		10:10	2-2	地区協議会区長⇒札幌市
10:15								
10:20								
10:25								
10:30								
10:35								
10:40								
10:45								
10:50		様式F-2		様式F-2	10:50	3-2	[南昆電話] 札幌市⇒日水協	地方支部内の給水準備状況
10:55								
11:00								
11:05								
16:15		様式A-2 様式E ←		様式A-2 様式E	16:15	4	日水協⇒札幌市	全地方支部の被害情報・応援要請の有無、救援本部の設置
16:30								
17:00		様式A-2 →	様式A-2		17:00	5	札幌市⇒地区協議会区長	全地方支部の被害情報
17:15								
11:20								
11:25								
11:30		様式A-2 →	様式A-2		11:30	6	地区協議会区長⇒水道事業者	全地方支部の被害情報
11:35								
11:40								
11:45								
11:50								
11:55								
12:00								

みどり：情報発信
あお：情報受信

日本水道協会 全国地震等緊急時訓練 平成29年度情報伝達訓練
実行表（北海道地方支部）

想定時刻	区分	北海道地方支部			日水協 救援本部	設定時刻	北海道地方支部【地方支部長:札幌市】 被災水道事業者:なし			
		設定時刻 地方支部長 (札幌市)	地区協議会区長	水道事業者			番号	メニュー		
18.00	応援要請（応急給水）	12:30				12:30				
		12:35				12:35				
		12:40				12:40				
		12:45				12:45				
		12:50				12:50				
		12:55				12:55				
		13:00				13:00				
		13:05				13:05				
		13:10				13:10				
		19.00	応援水道事業者の割り振り	13:15				13:15		
				13:20				13:20		
				13:25				13:25		
				13:30				13:30		
13:35						13:35				
13:40						13:40				
13:45						13:45				
13:50						13:50				
13:55						13:55				
14:00						14:00				
14:05						14:05				
14:10	様式A-2、様式B 様式F-2					様式A-2、様式B 様式F-2	14:10	10	日水協⇒札幌市 他の地方支部に対する応援要請給水単台数合計、応援要請、給水準備状況	
14:15							14:15			
14:20					14:20					
14:25					14:25					
14:30					14:30					
14:35					14:35					
14:40					14:40					
14:45					14:45					
14:50	様式F-2			様式F-2	14:50	11	札幌市⇒日水協 応援水道事業者の決定結果			
14:55					14:55					
21.00	出動要請、出動連絡	15:00	様式A-2、様式B 様式F-2、様式G 様式I		様式A-2、様式B 様式F-2、様式G 様式I	15:00	12	日水協⇒札幌市 全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水準備状況、出動要請、連絡情報、支援拠点水道事業者情報、中継水道事業者情報		
		15:05				15:05				
		15:10				15:10				
		15:15	様式A-2、様式F-2 ※様式B、様式G 様式I	様式A-2、様式F-2 ※様式B、様式G 様式I		15:15	13	札幌市⇒地区協議会区長 ※は出動要請をする地区協議会区長にのみ送付 全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水準備状況 ※出動要請、連絡情報、支援拠点水道事業者情報、中継水道事業者情報		
		15:20				15:20				
		15:25				15:25				
		15:30	様式A-2、様式F-2 ※様式B、様式G 様式I	様式A-2、様式F-2 ※様式B、様式G 様式I		15:30	14	地区協議会区長⇒水道事業者 ※は応援事業者にのみ送付 全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水準備状況 ※出動要請、連絡情報、支援拠点水道事業者情報、中継水道事業者情報		
		15:35				15:35				
		15:40				15:40				
		15:45		様式F-1	様式F-1	15:45	15	応援事業者⇒地区協議会区長 出動連絡		
		15:50				15:50				
		15:55				15:55				
		16:00	様式F-2	様式F-2		16:00	16	地区協議会区長⇒札幌市 出動連絡		
16:05				16:05						
16:10				16:10						
16:15	様式F-2			16:15	17	札幌市⇒日水協 出動連絡				
16:20				16:20						
16:25				16:25						
16:30				16:30						
16:35				16:35						
16:40				16:40						
16:45				16:45						

みどり：情報発信

[進捗状況の共有として、]のタイミングで全正会員宛に一斉メールが送信される

あお：情報受信

日本水道協会 全国地震等緊急時訓練 平成29年度情報伝達訓練
実行表（東北地方支部）

想定時刻	区分	東北地方支部			日水協 救援本部	設定時刻	東北地方支部【地方支部長:仙台市】 被災水道事業者:なし	
		地方支部長 (仙台市)	県支部長	水道事業者			番号	メニュー
8:30	発災	発災			発災	8:30	発災	
12:30	被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、給水準備状況		標式F-1	標式F-1		1-2	水道事業者⇒県支部長	給水準備状況
9:10								
9:15								
9:20								
9:25								
9:30								
9:35								
9:40								
9:45								
9:50								
9:55								
10:00								
10:05								
10:10			標式F-2	標式F-2		2-2	県支部長⇒仙台市	県支部内の給水準備状況
15:30	被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、給水準備状況							
10:15								
10:20								
10:25								
10:30								
10:35								
10:40								
10:45								
10:50			標式F-2		標式F-2	3-2	仙台市⇒日水協	地方支部内の給水準備状況
10:55								
16:00	訓練状況に合わせて 適宜休憩(昼食)							
11:00								
11:05								
11:10			標式A-2 標式E		標式A-2 標式E	4	日水協⇒仙台市	全地方支部の被害情報・応援要請の有無、救援本部の設置
11:15								
11:20			標式A-2	標式A-2		5	仙台市⇒県支部長	全地方支部の被害情報
11:25								
11:30				標式A-2	標式A-2	6	県支部長⇒水道事業者	全地方支部の被害情報
11:35								
11:40								
11:45								
11:50								
11:55								
12:00								

みどり：情報発信
あお：情報受信

日本水道協会 全国地震等緊急時訓練 平成29年度情報伝達訓練
実行表（東北地方支部）

想定時刻	区分	東北地方支部			日水協 救援本部	東北地方支部【地方支部長:仙台市】 被災水道事業者:なし			
		設定時刻	地方支部長 (仙台市)	県支部長		水道事業者	番号	メニュー	
18:00	応援要請（応急給水）	12:30				12:30			
		12:35				12:35			
		12:40				12:40			
		12:45				12:45			
		12:50				12:50			
		12:55				12:55			
		13:00				13:00			
		13:05				13:05			
		13:10				13:10			
		13:15				13:15			
		13:20				13:20			
		13:25				13:25			
		13:30				13:30			
		13:35				13:35			
		13:40				13:40			
19:30	応援水道事業者の 振り振り	13:45				13:45			
		13:50				13:50			
		13:55				13:55			
		14:00				14:00			
		14:05				14:05			
		14:10	様式A-2、様式B 様式F-2			様式A-2、様式B 様式F-2	14:10	10	日水協⇒仙台市 他の地方支部に対する応援要請給水単台数合計、応援要請、給水準備状況
		14:15					14:15		
		14:20					14:20		
		14:25					14:25		
		14:30					14:30		
		14:35					14:35		
		14:40					14:40		
		14:45					14:45		
		14:50	様式F-2			様式F-2	14:50	11	仙台市⇒日水協 応援水道事業者の決定結果
		14:55					14:55		
21:00	出動要請、 出動連絡	15:00	様式A-2、様式B 様式F-2、様式G 様式I			様式A-2、様式B 様式F-2、様式G 様式I	15:00	12	日水協⇒仙台市 全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水準備状況、出動要請、 連絡情報、支援拠点水道事業者情報、中継水道事業者情報
		15:05					15:05		
		15:10					15:10		
		15:15	様式A-2、様式F-2 ※様式B、様式G 様式I	様式A-2、様式F-2 ※様式B、様式G 様式I			15:15	13	仙台市⇒県支部長 ※は出動要請を有する県支部長 にのみ送付 全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水準備状況 ※出動要請、連絡情報、支援拠点水道事業者情報、中継水道事業者情報
		15:20					15:20		
		15:25					15:25		
		15:30	様式A-2、様式F-2 ※様式B、様式G 様式I	様式A-2、様式F-2 ※様式B、様式G 様式I			15:30	14	県支部長⇒水道事業者 ※は応援事業者にのみ送付 全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水準備状況 ※出動要請、連絡情報、支援拠点水道事業者情報、中継水道事業者情報
		15:35					15:35		
		15:40					15:40		
		15:45					15:45	15	応援事業者⇒県支部長 出動連絡
		15:50					15:50		
		15:55					15:55		
		16:00	様式F-2	様式F-2			16:00	16	県支部長⇒仙台市 出動連絡
		16:05					16:05		
		16:10					16:10		
16:15	様式F-2			様式F-2	16:15	17	【衛星電話】 仙台市⇒日水協 出動連絡		
16:20					16:20				
16:25					16:25				
16:30					16:30				
16:35					16:35				
16:40					16:40				
16:45					16:45				
0:00									

みどり：情報発信
あお：情報受信

[進捗状況の共有として、□のタイミングで全正会員宛に一斉メールが送信される]

日本水道協会 全国地震等緊急時訓練 平成29年度情報伝達訓練
実行表（関東地方支部）

想定時刻	区分	関東地方支部			日水協 救援本部	設定時刻	関東地方支部【地方支部長:横浜市】 被災水道事業者は地方支部内で設定	
		地方支部長 (横浜市)	都県支部長	水道事業者			番号	メニュー
8:30	発災	発災			発災	8:30	発災	
12:30	被害情報・ 応援要請の有無、 水道給水対策本部の 設置、給水準備状況		標式F-1 ←	→ 標式F-1		1-2	水道事業者⇒都県支部長	給水準備状況
9:10								
9:15								
9:20								
9:25								
9:30								
9:35								
9:40								
9:45								
9:50								
9:55								
10:00								
10:05								
10:10			標式F-2 ←	→ 標式F-2		2-2	都県支部長⇒横浜市	都県支部内の給水準備状況
10:15								
10:20								
10:25								
10:30								
10:35								
10:40								
10:45								
15:30	訓練状況に合わせて 適宜休憩（昼食）							
10:45								
10:50			標式F-2 標式I		標式F-2 標式I	3-2	横浜市⇒日水協	地方支部内の給水準備状況、中部水道事業者情報
10:55								
11:00								
11:05								
11:10			標式A-2 標式E		標式A-2 標式E	4	日水協⇒横浜市	全地方支部の被害情報・応援要請の有無、救援本部の設置
11:15								
11:20			標式A-2	→	標式A-2	5	横浜市⇒都県支部長	全地方支部の被害情報
11:25								
11:30				→	標式A-2	6	都県支部長⇒水道事業者	全地方支部の被害情報
11:35								
11:40								
11:45								
11:50								
11:55								
12:00								

みどり：情報発信
あお：情報受信

日本水道協会 全国地震等緊急時訓練 平成29年度情報伝達訓練 実行表（関東地方支部）

想定時刻	区分	関東地方支部			日水協 救援本部	設定時刻	関東地方支部【地方支部長:横浜市】 被災水道事業者は地方支部内で設定		
		地方支部長 (横浜市)	都県支部長	水道事業者			番号	メニュー	
18:00	応援要請（応急給水）					12:30			
							12:35		
							12:40		
							12:45		
							12:50		
							12:55		
							13:00		
							13:05		
							13:10		
							13:15		
							13:20		
							13:25		
							13:30		
							13:35		
							13:40		
19:00	応援水道事業者の振り振り					13:45			
							13:50		
							13:55		
							14:00		
							14:05		
		14:10	様式A-2、様式B 様式F-2		様式A-2、様式B 様式F-2	14:10	10	日水協⇒横浜市	他の地方支部に対する応援要請給水単台数合計、応援要請、給水準備状況
		14:15				14:15			
		14:20				14:20			
		14:25				14:25			
		14:30				14:30			
		14:35				14:35			
		14:40				14:40			
		14:45				14:45			
		14:50	様式F-2		様式F-2	14:50	11	横浜市⇒日水協	応援水道事業者の決定結果
		14:55				14:55			
15:00	様式A-2、様式B 様式F-2、様式G 様式I		様式A-2、様式B 様式F-2、様式G 様式I	15:00	12	日水協⇒横浜市	全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水準備状況、出動要請、連絡情報、支援拠点水道事業者情報、中継水道事業者情報		
15:05				15:05					
15:10				15:10					
15:15	様式A-2、様式F-2 ※様式B、様式G 様式I	様式A-2、様式F-2 ※様式B、様式G 様式I		15:15	13	横浜市⇒都県支部長 ※は出動要請をする都県支部長へのみ送付	全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水準備状況 ※出動要請、連絡情報、支援拠点水道事業者情報、中継水道事業者情報		
15:20				15:20					
15:25				15:25					
15:30	様式A-2、様式F-2 ※様式B、様式G 様式I	様式A-2、様式F-2 ※様式B、様式G 様式I		15:30	14	都県支部長⇒水道事業者 ※は応援事業者へのみ送付	全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水準備状況 ※出動要請、連絡情報、支援拠点水道事業者情報、中継水道事業者情報		
15:35				15:35					
15:40				15:40					
15:45		様式F-1	様式F-1	15:45	15	応援事業者⇒都県支部長	出動連絡		
15:50				15:50					
15:55				15:55					
16:00	様式F-2	様式F-2		16:00	16	都県支部長⇒横浜市	出動連絡		
16:05				16:05					
16:10				16:10					
16:15	様式F-2		様式F-2	16:15	17	横浜市⇒日水協	出動連絡		
16:20				16:20					
16:25				16:25					
16:30				16:30					
16:35				16:35					
16:40				16:40					
16:45		訓練完了		16:45			訓練完了		

みどり：情報発信
あひ：情報受信
[進捗状況の共有として、□のタイミングで全正会員宛に一斉メールが送信される]

日本水道協会 全国地震等緊急時訓練 平成29年度情報伝達訓練
実行表 (中部地方支部)

想定時刻	区分	中部地方支部					日水協	設定時刻	中部地方支部【地方支部長・名古屋市】 被災水道事業者は地方支部内で設定	
		地方支部長 (名古屋市)	県支部長	県支部長兼務代行	被災水道事業者	他の水道事業者	救護本部		番号	メニュー
8:30	発災	発災					発災	8:30	発災	
12:30	被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、給水準備状況	なし	※	※	※	なし	なし	B3	被災事業者 名古屋市⇒日水協	水道給水対策本部の設置(必要に応じて)
9:10		様式A-1 様式D		様式A-1 様式D				1-1	被災事業者⇒被災県支部長	被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置
		様式F-1		様式F-1				1-2	他の水道事業者⇒県支部長	給水準備状況
9:15								9:15		
9:20								9:20		
9:25								9:25		
9:30								9:30		
9:35								9:35		
9:40								9:40		
9:45								9:45		
9:50								9:50		
9:55								9:55		
10:00								10:00		
10:05								10:05		
10:10	様式A-2、様式D 様式F-2	様式A-2、様式D 様式F-2		様式A-2、様式D 様式F-2			10:10	2-1	被災県支部長⇒名古屋市	県支部内の被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、県支部内の給水準備状況
10:15	様式F-2			様式F-2			10:15	2-2	他の県支部長⇒名古屋市	県支部内の給水準備状況
10:20							10:20			
10:25							10:25			
10:30							10:30			
10:35							10:35			
10:40							10:40			
10:45							10:45			
15:30	被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、給水準備状況	様式A-2、様式D 様式F-2		様式A-2、様式D 様式F-2			10:50	3-1	名古屋市⇒日水協	地方支部内の被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、地方支部内の給水準備状況
10:55							10:55			
11:00							11:00			
11:05							11:05			
11:10		様式A-2 様式E					11:10	4	日水協⇒名古屋市	全地方支部の被害情報・応援要請の有無、救護本部の設置
11:15							11:15			
11:20		様式A-2			様式A-2		11:20	5	名古屋市⇒県支部長	全地方支部の被害情報
11:25							11:25			
11:30							11:30	6	県支部長⇒水道事業者	全地方支部の被害情報
11:35							11:35			
11:40							11:40			
11:45							11:45			
11:50							11:50			
11:55							11:55			
12:00						12:00				

みどり：情報発信

赤丸：情報受信

日本水道協会 全国地震等緊急時訓練 平成29年度情報伝達訓練 実行表 (中部地方支部)

想定時刻	区分	中部地方支部					日水協	中部地方支部【地方支部長・名古屋市】 被災水道事業者は地方支部内で設定	
		地方支部長 (名古屋市)	県支部長	県支部長兼務代行	被災水道事業者	他の水道事業者		支援本部	番号
12:30	応援要請(応急給水)		様式A-1 様式D		様式A-1 様式B			7	被災事業者⇒被災県支部長 被災県支部長⇒水道事業者 被災県支部長⇒水道事業者 県支部内で応援要請(応急給水)に対応
12:35			様式A-2、様式B 様式F-2		様式A-2、様式B 様式F-2				
12:40									
12:45									
12:50			様式A-2、様式C 様式F-2、様式G	様式A-2、様式B 様式F-2、様式G		様式A-2、様式B 様式F-2、様式G		8	被災県支部長⇒名古屋市 名古屋市⇒県支部長 県支部内の応援要請給水台数合計、応援要請(応急給水)、県支部内の給水車活動状況、支援拠点水道事業者情報 地方支部内で応援要請(応急給水)に対応
12:55									
13:00									
13:05									
13:10			様式A-2、様式B 様式F-2、様式G			様式A-2、様式B 様式F-2、様式G		9-1	名古屋市⇒日水協 地方支部内の応援要請給水台数合計、応援要請(応急給水)、地方支部内の給水車活動状況、支援拠点水道事業者情報
13:15		応援水道事業者の割り振り							
13:20									
13:25									
13:30			なし						
13:35									
13:40									
13:45									
13:50									
13:55									
14:00			様式A-2						
14:05									
14:10									
14:15									
14:20									
14:25									
14:30									
14:35									
14:40									
14:45									
14:50									
14:55									
15:00	出動要請・出動連絡		様式A-2 様式F-2					12	日水協⇒名古屋市 全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水車活動状況
15:05									
15:10									
15:15			様式A-2 様式F-2		様式A-2 様式F-2			13	名古屋市⇒県支部長 全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水車活動状況
15:20									
15:25									
15:30			様式A-2 様式F-2		様式A-2 様式F-2	様式A-2 様式F-2		14	県支部長⇒水道事業者 全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水車活動状況
15:35									
15:40									
15:45									
15:50									
15:55									
16:00									
16:05									
16:10									
16:15									
16:20									
16:25		様式F-2						18	日水協⇒名古屋市 出動連絡
16:30									
16:35		様式F-2			様式F-2			19	名古屋市⇒被災県支部長 出動連絡
16:40									
16:45			様式F-2		様式F-2			20	被災県支部長⇒被災事業者 出動連絡
16:45									

【訓練完了後、被災県支部長⇒名古屋市⇒日水協に訓練完了の報告も行う】

みどり：情報発信
あお：情報受信

【連絡状況の共有として、□のタイミングで全正会員宛に一斉メールが送信される】

日本水道協会 全国地震等緊急時訓練 平成29年度情報伝達訓練 実行表 (関西地方支部)

想定時刻	区分	関西地方支部					日本協 救援本部	想定時刻	関西地方支部【地方支部長+大阪市】 被災水道事業者は地方支部内で設定	
		地方支部長 (大阪市)	府県支部長	情報連絡調整担当	被災水道事業者	他の水道事業者			番号	メニュー
8:30	発災	発災					発災	8:30	発災	
9:10	情報連絡調整担当の調整	様式A-1 様式D			様式A-1 様式D		9:10	1-1	被災事業者⇒被災府県支部長 被災情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置	
		様式F-1			様式F-1		9:10	1-2	他の水道事業者⇒府県支部長 給水準備状況	
		様式A-1 様式H			様式A-1 様式H		9:15	①	被災事業者⇒被災府県支部長 被災情報、情報連絡調整担当要請	
		様式A-1 様式H			様式A-1 様式H		9:15	②	被災府県支部長⇒大阪市 被災情報、情報連絡調整担当要請	
		様式A-1 様式H			様式A-1 様式H		9:20	③	大阪市⇒他の府県支部長 被災情報、情報連絡調整担当要請	
		様式A-1 様式H			様式A-1 様式H		9:25	④	他の府県支部長⇒被災事業者 被災情報、情報連絡調整担当要請	
		様式C			様式C		9:30	⑤	被災事業者⇒他の府県支部長 情報連絡調整担当要請に対する回答	
		様式C			様式C		9:35	⑥	他の府県支部長⇒大阪市 情報連絡調整担当要請に対する調整結果連絡	
		様式C			様式C		9:40	⑦	大阪市⇒被災府県支部長 情報連絡調整担当要請に対する調整結果連絡	
		様式C			様式C		9:45	⑧	被災府県支部長⇒被災事業者 情報連絡調整担当要請に対する調整結果連絡	
9:50			なし		なし		9:50	⑨、⑩	被災事業者⇒被災事業者 情報連絡調整担当の要請・承諾	
10:10	被災情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、給水準備状況	様式A-2、様式D 様式F-2			様式A-2、様式D 様式F-2		10:10	2-1	被災府県支部長⇒大阪市 府県支部内の被災情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、府県支部内の給水準備状況	
		様式F-2			様式F-2		10:10	2-2	他の府県支部長⇒大阪市 府県支部内の給水準備状況	
							10:20			
							10:25			
							10:30			
							10:35			
							10:40			
							10:45			
							10:50			
							10:55			
11:05	各地方支部の被災情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、給水準備状況 (取りまとめ 20分)	様式A-2、様式D 様式F-2			様式A-2、様式D 様式F-2		11:05	3-1	大阪市⇒日本協 地方支部内の被災情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、地方支部内の給水準備状況	
							11:10			
							11:15			
							11:20	4	日本協⇒大阪市 全地方支部の被災情報・応援要請の有無、救援本部の設置	
							11:25			
							11:30	5	大阪市⇒府県支部長 全地方支部の被災情報	
							11:35			
							11:40	6	府県支部長⇒水道事業者 全地方支部の被災情報	
							11:45			
							11:50			
12:00	(参加) 被災情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、給水準備状況						12:00			

みどり：情報発信
あお：情報受信

日本水道協会 全国地震等緊急訓練 平成29年度情報伝達訓練 実行表 (関西地方支部)

想定時刻	区分	関西地方支部					日水協	設定時刻	関西地方支部【地方支部長:大阪市】 被災水道事業者は地方支部内で設定	
		地方支部長 (大阪市)	府県支部長	情報連絡調整担当	被災水道事業者	他の水道事業者			支援本部	番号
12:30 12:35 12:40 12:45 12:50 12:55 13:00 13:05 13:10 13:15 13:20 13:25 13:30 13:35 13:40 13:45 13:50 13:55 14:00 14:05 14:10 14:15 14:20 14:25 14:30 14:35 14:40 14:45 14:50 14:55	応援要請(応急給水)		様式A-1 様式B	様式A-1 様式B						
			様式A-2、様式B 様式F-2	様式A-2、様式B 様式F-2						
						府県支部内の応援要請給水台数、 応援要請(応急給水)、給水車活動状況 (取りまとめ 20分)				
18:00 19:00 19:30 20:30	応援水道事業者の割り振り									
21:00 21:30 21:45 22:00 22:15 22:30 23:00 0:00	出動要請/出動連絡									

【訓練完了後、被災府県支部長⇒大阪市⇒日水協に訓練完了の報告を行う】

みどり：情報発信

あひ：情報受信

【連絡状況の共有として、□のタイミングで全正会員宛に一斉メールが送信される】

日本水道協会 全国地震等緊急時訓練 平成29年度情報伝達訓練
実行表 (中国四国地方支部)

想定時刻	区分	中国四国地方支部					日本協 救援本部	想定時刻	中国四国地方支部【地方支部長:広島市】 被災水道事業者は地方支部内で設定		
		地方支部長 (広島市)	県支部長	情報連絡調整担当 県支部長業務代行	被災水道事業者	他の水道事業者			番号	メニュー	
8:30	発災	発災						8:30	発災		
9:10	情報連絡調整担当の調査	様式A-1 様式D			様式A-1 様式D		9:10	1-1	被災事業者⇒被災県支部長	被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置	
		様式F-1			様式F-1			1-2	他の水道事業者⇒県支部長	給水準備状況	
9:15		様式A-1 様式H			様式A-1 様式H		9:15	②	被災県支部長(被災事業者) ⇒広島市	被害情報、情報連絡調整担当要請	
9:20		様式C			様式C		9:20	③	広島市⇒他の県支部長(応援 事業者)	被害情報、情報連絡調整担当要請	
9:25		様式C			なし		9:25	④	他の県支部長(応援事業者) ⇒広島市	情報連絡調整担当要請に対する回答	
9:30		なし			なし		9:30	⑤、⑥	被災事業者⇒応援事業者	情報連絡調整担当の要請・承諾	
9:35		様式A-2 様式H			様式A-2 様式H		9:35	⑦	被災県支部長⇒広島市	県支部内の被害情報、県支部長業務代行要請	
9:40		様式A-2 様式H			様式A-2 様式H		9:40	⑧	広島市⇒他の県支部長(応援 事業者)	県支部内の被害情報、県支部長業務代行要請	
9:45		様式C			様式C		9:45	⑨	他の県支部長(応援事業者) ⇒広島市	県支部長業務代行要請に対する回答	
9:50		様式C			なし		9:50	⑩	広島市⇒被災県支部長	県支部長業務代行要請に対する調整結果連絡	
10:00	被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、給水準備状況	なし			なし		10:00	⑪、⑫	被災県支部長⇒応援事業者	県支部長業務代行の要請・承諾	
10:05		様式A-2、様式D 様式F-2			様式A-2、様式D 様式F-2		10:10	2-1	被災県支部長⇒広島市	県支部内の被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、県支部内の給水準備状況	
10:15		様式F-2			様式F-2		10:10	2-2	他の県支部長⇒広島市	県支部内の給水準備状況	
10:20							10:15				
10:25							10:20				
10:30							10:25				
10:35							10:30				
10:40							10:35				
10:45							10:40				
10:50		様式A-2、様式D 様式F-2				様式A-2、様式D 様式F-2		10:45			
10:55						10:50	3-1	広島市⇒日本協	地方支部内の被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、地方支部内の給水準備状況		
11:00						10:55					
11:05						11:00					
11:10	様式A-2 様式E				様式A-2 様式E		11:05	4	日本協⇒広島市	全地方支部の被害情報・応援要請の有無、救援本部の設置	
11:15						11:10					
11:20	様式A-2			様式A-2		11:15	5	広島市⇒県支部長	全地方支部の被害情報		
11:25						11:20					
11:30	様式A-2			様式A-2	様式A-2	11:25	6	県支部長⇒水道事業者	全地方支部の被害情報		
11:35						11:30					
11:40						11:35					
11:45						11:40					
11:50						11:45					
11:55						11:50					
12:00						11:55					
						12:00					

みどり：情報発信
あお：情報受信

日本水道協会 全国地震等緊急時訓練 平成29年度情報伝達訓練 実行表 (中国四国地方支部)

想定時刻	区分	中国四国地方支部					日水協	中国四国地方支部【地方支部長・広島市】 被災水道事業者は地方支部内で設定		
		地方支部長 (広島市)	県支部長	情報連絡調整担当 県支部長業務代行	被災水道事業者	他の水道事業者		救護本部	番号	メニュー
12:30 12:35 12:40 12:45 12:50 12:55 13:00 13:05	応援要請(応急給水)			備式A-1 備式B	備式A-1 備式B					
			備式A-2、備式B 備式F-2		備式A-2、備式B 備式F-2					
18:00 18:15 19:00 19:30 19:35 19:40 19:45 19:50 19:55	応援水道事業者の振り振り									
20:30 21:00 21:30 21:45 22:00 22:15 22:30 23:00 0:00	応援先水道事業者の振り振り									
20:30 21:00 21:30 21:45 22:00 22:15 22:30 23:00 0:00	出動要請・出動連絡									

[訓練完了後、被災県支部長→広島市→日水協に訓練完了の報告を行う]

みどり：情報発信
あお：情報受信

[連絡状況の共有として、□のタイミングで全正会員宛に一斉メールが送信される]

日本水道協会 全国地震等緊急時訓練 平成29年度情報伝達訓練
実行表（九州地方支部）

想定時刻	区分	九州地方支部				日水協 救援本部	設定時刻	九州地方支部【地方支部長：福岡市】 被災水道事業者は地方支部内で設定			
		地方支部長 (福岡市)	県支部長	被災水道事業者	他の水道事業者			番号	メニュー		
8:30	発災	発災				発災	8:30	発災			
12:30	被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、給水準備状況		※	※			※	水道給水対策本部の設置（必要に応じて）			
9:10			様式A-1 様式D	様式A-1 様式D			1-1	被災事業者⇒被災県支部長	被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置		
			様式F-1		様式F-1		1-2	他の水道事業者⇒県支部長	給水準備状況		
9:15											
9:20											
9:25											
9:30											
9:35											
9:40											
9:45											
14:00	被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、給水準備状況		様式A-2、様式D 様式F-2	様式A-2、様式D 様式F-2			2-1	被災県支部長⇒福岡市	県支部内の被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、県支部内の給水準備状況		
10:10			様式F-2	様式F-2			2-2	他の県支部長⇒福岡市	県支部内の給水準備状況		
10:15											
10:20											
10:25											
10:30											
10:35											
10:40											
10:45											
15:30		被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、給水準備状況		様式A-2、様式D 様式F-2				3-1	福岡市⇒日水協	地方支部内の被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、地方支部内の給水準備状況	
10:50											
10:55											
11:00											
11:05											
16:00	被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、給水準備状況			様式A-2				4	日水協⇒福岡市	全地方支部の被害情報・応援要請の有無、救援本部の設置	
11:10											
11:15											
17:00			被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、給水準備状況		様式A-2	様式A-2			5	福岡市⇒県支部長	全地方支部の被害情報
11:20											
11:25											
17:15		被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、給水準備状況			様式A-2	様式A-2	様式A-2		6	県支部長⇒水道事業者	全地方支部の被害情報
11:30											
11:35											
11:40											
11:45											
11:50											
11:55											
12:00											

みどり：情報発信

赤丸：情報受信

日本水道協会 全国地震等緊急時訓練 平成29年度情報伝達訓練
実行表 (九州地方支部)

想定時刻	区分	九州地方支部				日水協	九州地方支部【地方支部長・福岡市】 被災水道事業体は地方支部内で設定		
		設定時刻 地方支部長 (福岡市)	県支部長	被災水道事業体	他の水道事業体		教養本部	番号	メニュー
12:30	応援要請(応急給水)		様式A-1 様式B	様式A-1 様式B			7	被災事業体⇒被災県支部長 応援要請給水台数、応援要請(応急給水)	
			様式A-2、様式B 様式F-2	様式A-2、様式B 様式F-2	様式A-2、様式B 様式F-2			被災県支部長⇒水道事業体 県支部内で応援要請(応急給水)に対応	
18:00	応援水道事業体の振り振り		様式A-2、様式B 様式F-2、様式G	様式A-2、様式B 様式F-2、様式G	様式A-2、様式B 様式F-2、様式G		8	被災県支部長⇒福岡市 県支部内の応援要請給水台数合計、応援要請(応急給水)、県支部内の給水車活動状況、支援拠点水道事業体情報	
			様式A-2、様式B 様式F-2、様式G	様式A-2、様式B 様式F-2、様式G	様式A-2、様式B 様式F-2、様式G			福岡市⇒県支部長 地方支部内で応援要請(応急給水)に対応	
19:30	応援先水道事業体の振り振り						9-1	【重要電話】 地方支部内の応援要請給水台数合計、応援要請(応急給水)、地方支部内の給水車活動状況、支援拠点水道事業体情報	
21:00	出動要請、出動連絡		様式A-2 様式F-2				乙	【応援要請⇒応援車両】 応援先水道事業体の決定結果	
23:00	訓練完了		様式A-2 様式F-2				12	日水協⇒福岡市 全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水車活動状況	

【訓練完了後、被災県支部長⇒福岡市⇒日水協に訓練完了の報告を行う】

みどり：情報発信
あお：情報受信

【連絡状況の共有として、□のタイミングで全正会員宛に一斉メールが送信される】

4.4 (資料4) 地方支部長業務代行要請タイムスケジュール

日本水道協会 全国地震等緊急時訓練 平成29年度情報伝達訓練
地方支部長業務代行要請タイムスケジュール

地方支部長業務代行要請

設定時刻	日本水道協会(救援本部)			設定時刻	関東地方支部【地方支部長:横浜市、関西地方支部応援事業体:東京都】			設定時刻	関西地方支部【地方支部長:大阪市】		
	番号	メニュー			番号	メニュー			番号	メニュー	
9:10	B3	[衛星電話(名古屋市⇒日水協)] 名古屋市⇒日水協	地方支部長補助の設定	9:10				9:10			
11:40	A1	[衛星電話(大阪市⇒日水協)] 大阪市⇒日水協	被害情報、情報連絡調整担当要請	11:40				11:40	A1	[衛星電話] 大阪市⇒日水協	被害情報、情報連絡調整担当要請
11:45	A2	[衛星電話(日水協⇒横浜市)] 日水協⇒横浜市	被害情報、情報連絡調整担当要請	11:45	A2	[衛星電話] 日水協⇒横浜市	被害情報、情報連絡調整担当要請	11:45			
11:50	B3	[衛星電話(広島市⇒日水協)] 広島市⇒日水協	情報連絡調整担当の決定	11:50	A3	横浜市⇒ 応援事業体D(東京都)	被害情報、情報連絡調整担当要請	11:50			
11:55	B4	日水協⇒全地方支部長	情報連絡(被災地方支部長の情報連絡調整担当)	11:55	A4	応援事業体D(東京都) ⇒横浜市	情報連絡調整担当要請に対する回答	11:55	B4	日水協⇒大阪市	情報連絡(被災地方支部長の情報連絡調整担当)
					B4	日水協⇒横浜市	情報連絡(被災地方支部長の情報連絡調整担当)				
12:00	A5	[衛星電話(横浜市⇒日水協)] 横浜市⇒日水協	情報連絡調整担当要請に対する調整結果連絡	12:00	A5	[衛星電話(横浜市⇒日水協)] 横浜市⇒日水協	情報連絡調整担当要請に対する調整結果連絡	12:00			
12:05	A6-1	日水協⇒大阪市	情報連絡調整担当要請に対する調整結果連絡	12:05				12:05	A6-1	日水協⇒大阪市	情報連絡調整担当要請に対する調整結果連絡
12:10	A6-2	日水協⇒全地方支部長	情報連絡(被災地方支部長の情報連絡調整担当)	12:10	A6-2	日水協⇒横浜市	情報連絡(被災地方支部長の情報連絡調整担当)	12:10	A6-2	日水協⇒応援事業体D (東京都(大阪市))	情報連絡(被災地方支部長の情報連絡調整担当)
					A7、A8	大阪市⇔ 応援事業体D(東京都)	情報連絡調整担当の要請・承諾		A7、A8	大阪市⇔ 応援事業体D(東京都)	情報連絡調整担当の要請・承諾
12:15				12:15				12:15			
12:20				12:20				12:20			
	訓練完了				訓練完了				訓練完了		

設定時刻	中部地方支部【地方支部長:名古屋市】			設定時刻	中国四国地方支部【地方支部長:広島市】			設定時刻	他の地方支部【地方支部長:札幌市、仙台市、福岡市】		
	番号	メニュー			番号	メニュー			番号	メニュー	
8:45	B1	名古屋市⇒応援事業体E(新潟市)	地方支部長補助の要請	11:40	B1	広島市⇒応援事業体F(松江市)	被害情報、情報連絡調整担当要請	11:40			
	B2	応援事業体E(新潟市)⇒名古屋市	地方支部長補助の要請に対する受託の回答	11:45	B2	応援事業体F(松江市)⇒広島市	情報連絡調整担当要請に対する承諾	11:45			
9:10	B3	[衛星電話] 名古屋市⇒日水協	地方支部長補助の設定	11:50	B3	[衛星電話] 広島市⇒日水協	情報連絡調整担当の決定	11:50			
11:55	B4	日水協⇒名古屋市	情報連絡(被災地方支部長の情報連絡調整担当)	11:55	B4	日水協⇒応援事業体F (松江市(広島市))	情報連絡(被災地方支部長の情報連絡調整担当)	11:55	B4	日水協⇒ 札幌市、仙台市、福岡市	情報連絡(被災地方支部長の情報連絡調整担当)
12:00				12:00				12:00			
12:05				12:05				12:05			
12:10	A6-2	日水協⇒名古屋市	情報連絡(被災地方支部長の情報連絡調整担当)	12:10	A6-2	日水協⇒応援事業体F (松江市(広島市))	情報連絡(被災地方支部長の情報連絡調整担当)	12:10	A6-2	日水協⇒ 札幌市、仙台市、福岡市	情報連絡(被災地方支部長の情報連絡調整担当)
12:15				12:15				12:15			
12:20				12:20				12:20			
	訓練完了				訓練完了				訓練完了		

4.5 (資料5) 救援本部訓練実施時刻記録

日本水道協会 全国地震等緊急時訓練 平成29年度情報伝達訓練
 救援本部 訓練実施時刻記録

訓練実施時刻(係員が手を挙げて報告した時刻を記録)

警報・報道等の動き	想定時刻	設定時刻	日本水道協会(救援本部)			北海道	東北	関東	中部	関西	中国四国	九州	
			番号	メニュー	札幌	三浦	群馬	名古屋	大阪	広島	福岡		
					佐藤	三浦	群馬	名古屋	大阪	広島	福岡		
8:30 緊急地震速報・警報 8:32 震度速報発表 8:33 津波警報・注意報 沿岸部は大津波警報発表 8:34 津波到達予想時刻以降、随時追加情報についての報道	8:30	8:30		発表									
	12:30	9:10	B3	【衛星電話(名古屋市⇒日本協)】 名古屋市⇒日本協	地方支部長補助の設定				9:16				
		9:15											
		9:20											
		9:25											
		9:30											
		9:35											
		9:40											
		9:45											
		9:50											
		9:55											
		10:00											
		10:05											
		10:10											
		10:15											
		10:20											
		10:25											
		10:30											
		10:35											
		10:40											
		10:45											
		15:50	10:50	3-1	名古屋市、大阪市、広島市、福岡市⇒日本協	地方支部内の被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、地方支部内の給水準備状況				11:17	10:57	10:48	10:53
			10:50	3-2	【衛星電話(札幌市⇒日本協)】 札幌市、仙台市、横浜市⇒日本協	地方支部内の給水準備状況、 中継水道事業者情報【関東地方支部】	10:25	10:58	11:06				
			10:55		日本協	救援本部の設置(被災地方支部長の意見を聞き設置を判断)				11:05			
	16:00	11:00											
		11:05											
	16:15	11:10	4	日本協⇒全地方支部長	全地方支部の被害情報・応援要請の有無、救援本部の設置				11:15				
	16:30	11:10		日本協⇒大阪市	中継水道事業者要請				11:15				
		11:15	追加⇒	名古屋市⇒日本協	地方支部内の被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、地方支部内の給水準備状況の追加・修正(複数)				11:32				
	17:00	11:20	4-a	日本協⇒厚労省、全管連、水防連	全地方支部の被害情報・応援要請の有無、救援本部の設置				11:26				
		11:25											
	17:15	11:30											
		11:35											
		11:40	A1	【衛星電話(大阪市⇒日本協)】 大阪市⇒日本協	被害情報、情報連絡調整担当要請				11:43				
		11:45	A2	【衛星電話(日本協⇒横浜市)】 日本協⇒横浜市	被害情報、情報連絡調整担当要請		11:46						
		11:50	B3	【衛星電話(広島市⇒日本協)】 広島⇒日本協	情報連絡調整担当の決定					11:48			
		11:55	B4	日本協⇒全地方支部長	情報連絡(被災地方支部長の情報連絡調整担当)				11:52				
		12:00	A5	【衛星電話(横浜市⇒日本協)】 横浜市⇒日本協	情報連絡調整担当要請に対する調整結果連絡		12:13						
		12:05	A6-1	日本協⇒大阪市	情報連絡調整担当要請に対する調整結果連絡				12:13				
		12:10	A6-2	日本協⇒全地方支部長	情報連絡(被災地方支部長の情報連絡調整担当)				12:17				

4.6 (資料6) 回答アンケート様式 (被災地方支部長、他の地方支部長)

日本水道協会 全国地震等緊急時訓練
平成29年度情報伝達訓練 アンケート

被災地方支部長

平成29年度情報伝達訓練について、訓練に参加された水道事業者等にアンケート調査を実施いたします。今後の参考とさせていただきますので、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、下記のアンケートにご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご回答につきましては、電子メールで『ouen_kaito@njs.co.jp』にご送信ください。

《記入方法》

※1事業者1回答をご返信ください。複数名で参加された場合には、ご意見を集約してご記入ください。

※記入式：ご意見やお気づきの点等について自由にご記入ください。

必要に応じて記入欄のサイズを変更していただいて構いませんが、行・列やセルの追加・削除は行わないでください。

※選択式：当てはまるものをプルダウンリストから選択してください。

I. 水道事業者の情報をご記入ください。

1. 地方支部名 (地方支部名を選択してください)	
2. 都府県支部等名 (都府県支部等名を選択してください)	
3. 水道事業者名	
4. 担当者名	
5. 電話番号	

II. 訓練の自己評価

II-1. 訓練メニューの完了時刻及び気づいた点等

完了時刻の欄には、訓練メニューを実施した時刻をご記入ください。
各訓練メニューにおいて、気づいた点等を備考欄にご記入ください。

区分	設定時刻	完了時刻	番号	メニュー	備考(気づいた点等)
被害情報・応援要請の有無 水道給水対策本部の設置 給水車準備状況	10:10		2-1	府県支部内の被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、府県支部内の給水車準備状況 [被災府県支部長⇒被災地方支部長]	
	10:10		2-2	府県支部内の給水車準備状況 [他の府県支部長⇒被災地方支部長]	
	10:50		3-1	地方支部内の被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、地方支部内の給水車準備状況 [被災地方支部長⇒日水協]	
	11:10		4	全地方支部の被害情報・応援要請の有無、救援本部の設置 [日水協⇒全地方支部長]	
	11:20		5	全地方支部の被害情報 [被災地方支部長⇒府県支部長]	
応援要請(応急給水)	12:50		8	府県支部内の応援要請給水車台数合計、応援要請(応急給水)、府県支部内の給水車活動状況、支援拠点水道事業体情報 [被災府県支部長⇒被災地方支部長]	
	12:50		-	府県支部内で応援要請(応急給水)に対応 [被災地方支部長⇄府県支部長]	
	13:10		9-1	地方支部内の応援要請給水車台数合計、応援要請(応急給水)、地方支部内の給水車活動状況、支援拠点水道事業体情報 [被災地方支部長⇒日水協]	
応援水道事業体の割り振り	13:30		甲	[応援要請>応援車両] の場合ご回答ください 応援要請の調整要請(被災地方支部ごとの応援可能車両数) [日水協⇒被災地方支部長]	
	14:00		乙	[応援要請>応援車両] の場合ご回答ください 応援先水道事業体の決定結果 [被災地方支部長⇒日水協]	
出動連絡	15:00		12	全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水車活動状況 [日水協⇒全地方支部長]	
	15:15		13	全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水車活動状況 [地方支部長⇒府県支部長]	
	16:25		18	出動連絡 [日水協⇒被災地方支部長]	
	16:35		19	出動連絡 [被災地方支部長⇒被災府県支部長]	

※メニュー欄は、実施フロー、タイムスケジュール及び実行表に基づく番号、内容を記載しています。

II-2. 各訓練区分における評価

評価の欄には、各項目における評価結果を、下記の《評価基準》から選択してください。
各項目において、気づいた点や評価の理由等を備考欄にご記入ください。

区分	評価内容		
	項目	評価	備考(評価の理由等)
被害情報・応援要請の有無 水道給水対策本部の設置 給水準備状況 ●メニュー番号 1～6	迅速性		
	正確性		
応援要請(応急給水) ●メニュー番号 7～9	迅速性		
	正確性		
応援水道事業者の割り振り ●メニュー番号 甲乙・10・11	[応援要請>応援車両]の場合ご回答ください 迅速性		
	[応援要請>応援車両]の場合ご回答ください 正確性		
出動要請・出動連絡 ●メニュー番号 12～20	迅速性		
	正確性		
共通	メニューに過不足は無かったか		
	設定時刻は適切か(忙しすぎないか)		

《評価基準》

- 5……項目に対し改善の必要はなく良好である。
- 3……項目に対し改善の余地はあるが概ね良好である。
- 1……項目に対し改善を要する。
- 該当なし……実施しないメニューであった。

II-3. 訓練全般に対する評価

評価の欄には、各項目における評価結果を、下記の《評価基準》から選択してください。
各項目において、気づいた点や評価の理由等を備考欄にご記入ください。

区分	評価内容		
	項目	評価	備考(評価の理由等)
訓練全般	訓練参加者の人数は十分であったか		訓練参加者数(人)
	訓練参加者の役割分担は明確であったか		
	他水道事業者との連絡は迅速かつ正確に行えたか		
	日水協との連絡は迅速かつ正確に行えたか		

《評価基準》

- 5……項目に対し改善の必要はなく良好である。
- 3……項目に対し改善の余地はあるが概ね良好である。
- 1……項目に対し改善を要する。

III. フロー等への意見

各設問に対して、回答欄に「ある」又は「ない」を選択してください。
「ある」を選択した場合、その理由をご記入ください。

設問	回答	「ある」と選択した場合、その内容、理由等をご記入ください。
情報伝達のフローや伝達手段で改善が必要と感じたところがありますか？		
情報伝達のフローや伝達手段で省略しても良いと感じたところがありますか？		
情報伝達のフローや伝達手段で追加が必要であると感じたところがありますか？		

IV. 様式の評価

評価の欄には、各様式における評価結果を、下記の《評価基準》から選択してください。
各様式において、記入のしやすさ、内容の把握のしやすさ等、評価の理由を備考欄にご記入ください。

区分	評価内容		
	様式名	評価	備考(評価の理由等) 記入のしやすさ、内容の把握のしやすさ、記入欄の大きさ、項目の過不足等
様式全般	様式A-1 被害・応援要請情報(事業体用)		
	様式A-2 被害・応援要請情報(支部長等集計用)		
	様式B 応援要請書		
	様式C 情報連絡調整担当等受託回答書		
	様式D 水道給水対策本部の(設置・変更)について		
	様式E 日本水道協会 救援本部の(設置・変更)について		
	様式F-1 給水車活動状況(事業体用)		
	様式F-2 給水車活動状況(支部長等集計用)		
	様式G 支援拠点水道事業体の(設置・変更)について		
	様式H 情報連絡調整担当等応援要請書		
	様式I 中継水道事業体使用可能施設報告書		
	その他課題、改善点、気づいた点等		

《評価基準》

- 5……項目に対し改善の必要はなく良好である。
 - 3……項目に対し改善の余地はあるが概ね良好である。
 - 1……項目に対し改善を要する。
- 該当なし……使用しない様式であった。

V. 意見及び地震等緊急時対応に係る改善点

各設問に対して、該当するものに○をご記入ください。

また、訓練に参加しての意見及び地震等緊急時対応に係る改善点等をご記入ください。

設問	回答
訓練に参加して、発災直後から被害情報-連絡の流れ(地震等緊急時対応の手引きP7「地震緊急時における情報連絡の流れ」)の理解度を選択してください。	<input type="checkbox"/> 訓練前から十分に理解し、更に理解が深まった
	<input type="checkbox"/> 訓練を通じて十分に理解できた
	<input type="checkbox"/> 自らの関係する部分は概ね理解できた
	<input type="checkbox"/> あまり理解できなかった、曖昧な部分がある
	<input type="checkbox"/> ほとんど理解できていない
	その他ご意見があれば記入下さい。
訓練に参加して、応援要請等の流れ(地震等緊急時対応の手引きP13「地震緊急時における応援要請の流れ」)の理解度を選択してください。	<input type="checkbox"/> 訓練前から十分に理解し、更に理解が深まった
	<input type="checkbox"/> 訓練を通じて十分に理解できた
	<input type="checkbox"/> 自らの関係する部分は概ね理解できた
	<input type="checkbox"/> あまり理解できなかった、曖昧な部分がある
	<input type="checkbox"/> ほとんど理解できていない
	その他ご意見があれば記入下さい。
本情報伝達訓練が、実際の災害時に役立つと思いますか？	<input type="checkbox"/> 役立つ
	<input type="checkbox"/> 概ね役立つ
	<input type="checkbox"/> 多少は役立つ
	<input type="checkbox"/> 役立つたない
	その他ご意見があれば記入下さい。
情報伝達訓練全般を通して、地震等緊急時対応に係る改善点等を具体的に記入してください。	
その他に感想、意見、反省、気づいたこと等をご自由に記入してください。	

日本水道協会 全国地震等緊急時訓練
平成29年度情報伝達訓練 アンケート

他の地方支部長

平成29年度情報伝達訓練について、訓練に参加された水道事業者等にアンケート調査を実施いたします。
今後の参考とさせていただきますので、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、下記のアンケートにご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご回答につきましては、電子メールで『ouen_kaito@njs.co.jp』にご送信ください。

《記入方法》

※1事業者1回答をご返信ください。複数名で参加された場合には、ご意見を集約してご記入ください。

※記入式：ご意見やお気づきの点等について自由にご記入ください。

必要に応じて記入欄のサイズを変更していただいて構いませんが、行・列やセルの追加・削除は行わないでください。

※選択式：当てはまるものをプルダウンリストから選択してください。

I. 水道事業者の情報をご記入ください。

1.	地方支部名 (地方支部名を選択してください)	
2.	都府県支部等名 (都府県支部等名を選択してください)	
3.	水道事業者名	
4.	担当者名	
5.	電話番号	

II. 訓練の自己評価

II-1. 訓練メニューの完了時刻及び気づいた点等

完了時刻の欄には、訓練メニューを実施した時刻をご記入ください。

各訓練メニューにおいて、気づいた点等を備考欄にご記入ください。

区分	設定時刻	完了時刻	番号	メニュー	備考(気づいた点等)
被害情報・応援要請の有無 水道給水対策本部の設置 給水車準備状況	10:10		2-2	都県支部等内の給水車準備状況 [他の都県支部長等⇒他の地方支部長]	
	10:50		3-2	地方支部内の給水車準備状況 [他の地方支部長⇒日水協]	
	11:10		4	全地方支部の被害情報・応援要請の有無、救援本部の設置 [日水協⇒全地方支部長]	
	11:20		5	全地方支部の被害情報 [地方支部長⇒都県支部長等]	
応援水道事業者の割り振り	14:10		10	他の地方支部に対する応援要請給水車台数合計、応援要請、給水車準備状況 [日水協⇒他の地方支部長]	
	14:50		11	応援水道事業者の決定結果 [他の地方支部長⇒日水協]	
出動連絡	15:00		12	全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水車活動状況 出動要請、道路情報、支援拠点水道事業者情報、中継水道事業者情報 [日水協⇒全地方支部長]	
	15:15		13	全地方支部の被害・応援要請情報、全地方支部の給水車活動状況 ※出動要請、道路情報、支援拠点水道事業者情報、中継水道事業者情報 [地方支部長⇒都県支部長等 ※は出動要請をする都県支部長等のみ]	
	16:00		16	出動連絡 [都県支部長等⇒他の地方支部長]	
	16:15		17	出動連絡 [他の地方支部長⇒日水協]	

※メニュー欄は、実施フロー、タイムスケジュール及び実行表に基づく番号、内容を記載しています。

II-2. 各訓練区分における評価

評価の欄には、各項目における評価結果を、下記の《評価基準》から選択してください。
各項目において、気づいた点や評価の理由等を備考欄にご記入ください。

区分	評価内容		
	項目	評価	備考(評価の理由等)
被害情報・応援要請の有無 水道給水対策本部の設置 給水車準備状況 ●メニュー番号 156	迅速性		
	正確性		
応援水道事業体の割り振り ●メニュー番号 甲乙・1011	迅速性		
	正確性		
出動要請・出動連絡 ●メニュー番号 12520	迅速性		
	正確性		
共通	メニューに過不足は無かったか		
	設定時刻は適切か(忙しすぎないか)		

《評価基準》

- 5……項目に対し改善の必要はなく良好である。
- 3……項目に対し改善の余地はあるが概ね良好である。
- 1……項目に対し改善を要する。
- 該当なし……実施しないメニューであった。

II-3. 訓練全般に対する評価

評価の欄には、各項目における評価結果を、下記の《評価基準》から選択してください。
各項目において、気づいた点や評価の理由等を備考欄にご記入ください。

区分	評価内容		
	項目	評価	備考(評価の理由等)
訓練全般	訓練参加者の人数は十分であったか		訓練参加者数(人) 0人
	訓練参加者の役割分担は明確であったか		
	他水道事業体との連絡は迅速かつ正確に行えたか		
	日水協との連絡は迅速かつ正確に行えたか		

《評価基準》

- 5……項目に対し改善の必要はなく良好である。
- 3……項目に対し改善の余地はあるが概ね良好である。
- 1……項目に対し改善を要する。

III. フロー等への意見

各設問に対して、回答欄に「ある」又は「ない」を選択してください。
「ある」を選択した場合、その理由をご記入ください。

設問	回答	「ある」と選択した場合、その内容、理由等をご記入ください。
情報伝達のフローや伝達手段で改善が必要と感じたところがありますか？		
情報伝達のフローや伝達手段で省略しても良いと感じたところがありますか？		
情報伝達のフローや伝達手段で追加が必要であると感じたところがありますか？		

IV. 様式の評価

評価の欄には、各様式における評価結果を、下記の《評価基準》から選択してください。
各様式において、記入のしやすさ、内容の把握のしやすさ等、評価の理由を備考欄にご記入ください。

区分	評価内容		
	様式名	評価	備考(評価の理由等) 記入のしやすさ、内容の把握のしやすさ、記入欄の大きさ、項目の過不足等
様式全般	様式A-1 被害・応援要請情報(事業体用)		
	様式A-2 被害・応援要請情報(支部長等集計用)		
	様式B 応援要請書		
	様式C 情報連絡調整担当等受託回答書		
	様式D 水道給水対策本部の(設置・変更)について		
	様式E 日本水道協会 救援本部の(設置・変更)について		
	様式F-1 給水車活動状況(事業体用)		
	様式F-2 給水車活動状況(支部長等集計用)		
	様式G 支援拠点水道事業体の(設置・変更)について		
	様式H 情報連絡調整担当等応援要請書		
	様式I 中継水道事業体使用可能施設報告書		
	その他課題、改善点、気づいた点等		

《評価基準》

- 5……項目に対し改善の必要はなく良好である。
 - 3……項目に対し改善の余地はあるが概ね良好である。
 - 1……項目に対し改善を要する。
- 該当なし…使用しない様式であった。

V. 意見及び地震等緊急時対応に係る改善点

各設問に対して、該当するものに○をご記入ください。

また、訓練に参加しての意見及び地震等緊急時対応に係る改善点等をご記入ください。

設問	回答
<p>訓練に参加して、発災直後から被害情報-連絡の流れ(地震等緊急時対応の手引きP7「地震緊急時における情報連絡の流れ」)の理解度を選択してください。</p>	訓練前から十分に理解し、更に理解が深まった
	訓練を通じて十分に理解できた
	自らの関係する部分は概ね理解できた
	あまり理解できなかった、曖昧な部分がある
	ほとんど理解できていない
<p>訓練に参加して、応援要請等の流れ(地震等緊急時対応の手引きP13「地震緊急時における応援要請の流れ」)の理解度を選択してください。</p>	訓練前から十分に理解し、更に理解が深まった
	訓練を通じて十分に理解できた
	自らの関係する部分は概ね理解できた
	あまり理解できなかった、曖昧な部分がある
	ほとんど理解できていない
<p>本情報伝達訓練が、実際の災害時に役立つと思いますか？</p>	役立つ
	概ね役立つ
	多少は役立つ
	役立つたない
	その他ご意見があれば記入下さい。
<p>情報伝達訓練全般を通して、地震等緊急時対応に係る改善点等を具体的に記入してください。</p>	
<p>その他に感想、意見、反省、気づいたこと等をご自由に記入してください。</p>	

4.7 (資料7) 関東地方支部 中継施設提供可能報告書

様式4

中継施設提供可能報告書

【報告】 年 月 日 時 分

都県支部名: 神奈川県支部
件数: 7事業体 15施設

使用可・不可	会員名	施設名	住所	アクセス		駐車場	施設概要					受入れ		連絡先(使用要請先)		【受入状況】 使用要請を受けた際に記入(都県支部長は、受入状況を関東地方支部長へ報告)										
				最寄りの高速道路ICからの距離	高速道路等ICからの距離		2トン給水車駐車可能台数	休憩場所の広さ(m)	部屋の床の材質	非常用電源設置の有無	風呂・シャワーの有無	視覚障害の有無	備考	現地対応者	土休日利用	受付担当者(所属・氏名・電話番号)	受付担当者【土休日・夜間】(所属・氏名・電話番号)	受付日	到着予定	出発予定	地方支部名	事業体名	使用事業体連絡者	連絡先	給水車台数	その他車両
	横浜市水道局	鶴見応援者受入拠点	鶴見区馬場三丁目29-32	首都高横羽線子安	約3.7km	5台以上 駐車可	60㎡	ベッド	無	風呂・シャワー有	有	トイレなし(今後、整備検討) 定員:30人	〇〇浄水場 所長 〇〇 〇〇 電話 000-000-0000	原則、前営業日までに連絡があれば可	総務課総務係 課長補佐 △△ △△ 電話 000-000-0000	総務課危機管理係 係長 ▲▲ ▲▲ 電話 000-000-0000										
	横浜市水道局	高塚応援者受入拠点	泉区新橋町1630	横浜新道 横浜町	約6.7km	5台以上 駐車可	80㎡	ベッド 及び 畳部屋	無	風呂・シャワー有	有	トイレなし(今後、整備検討) 定員:30人	〇〇浄水場 所長 〇〇 〇〇 電話 000-000-0000	原則、前営業日までに連絡があれば可	総務課総務係 課長補佐 △△ △△ 電話 000-000-0000	総務課危機管理係 係長 ▲▲ ▲▲ 電話 000-000-0000										
	横浜市水道局	矢指応援者受入拠点	旭区矢指町1227	東名高速 横浜町	約4.9km	5台以上 駐車可	80㎡	ベッド 及び 畳部屋	無	シャワー有	有	定員:30人	〇〇浄水場 所長 〇〇 〇〇 電話 000-000-0000	原則、前営業日までに連絡があれば可	総務課総務係 課長補佐 △△ △△ 電話 000-000-0000	総務課危機管理係 係長 ▲▲ ▲▲ 電話 000-000-0000										
	横浜市水道局	中村応援者受入拠点	南区中村町四丁目305	首都高狩場線 上り 飯塚橋、 下り 花之本	約2km	5台以上 駐車可	80㎡	ベッド 及び 畳部屋	無	シャワー有	有	トイレは中村事務所内 定員:30人	〇〇浄水場 所長 〇〇 〇〇 電話 000-000-0000	原則、前営業日までに連絡があれば可	総務課総務係 課長補佐 △△ △△ 電話 000-000-0000	総務課危機管理係 係長 ▲▲ ▲▲ 電話 000-000-0000										
	横浜市水道局	小倉応援者受入拠点	鎌倉市関谷93-1	横浜横須賀道路 港南台	約8.5km	5台以上 駐車可	80㎡	ベッド 及び 畳部屋	無	風呂・シャワー有	有	定員:30人	〇〇浄水場 所長 〇〇 〇〇 電話 000-000-0000	原則、前営業日までに連絡があれば可	総務課総務係 課長補佐 △△ △△ 電話 000-000-0000	総務課危機管理係 係長 ▲▲ ▲▲ 電話 000-000-0000										
	横浜市水道局	磯子応援者受入拠点	磯子区磯子五丁目3-1	首都高湾岸線 磯子	約3km	5台以上 駐車可	80㎡	ベッド 及び 畳部屋	無	風呂・シャワー有	有	定員:30人	〇〇浄水場 所長 〇〇 〇〇 電話 000-000-0000	原則、前営業日までに連絡があれば可	総務課総務係 課長補佐 △△ △△ 電話 000-000-0000	総務課危機管理係 係長 ▲▲ ▲▲ 電話 000-000-0000										
	横浜市水道局	西谷応援者受入拠点A	保土ヶ谷区川島町759-1	第三京浜 保土ヶ谷	約3.5km	5台以上 駐車可	80㎡	ベッド 及び 畳部屋	無	風呂・シャワー有	有	定員:30人	〇〇浄水場 所長 〇〇 〇〇 電話 000-000-0000	原則、前営業日までに連絡があれば可	総務課総務係 課長補佐 △△ △△ 電話 000-000-0000	総務課危機管理係 係長 ▲▲ ▲▲ 電話 000-000-0000										
	横浜市水道局	西谷応援者受入拠点B	保土ヶ谷区川島町759-1	第三京浜 保土ヶ谷	約3.5km	5台以上 駐車可	80㎡	ベッド 及び 畳部屋	無	風呂・シャワー有	有	定員:30人	〇〇浄水場 所長 〇〇 〇〇 電話 000-000-0000	原則、前営業日までに連絡があれば可	総務課総務係 課長補佐 △△ △△ 電話 000-000-0000	総務課危機管理係 係長 ▲▲ ▲▲ 電話 000-000-0000										
	川崎市上下水道局	平間会館	川崎市中原区上平間1668	首都高横羽線 浅田	約7km	10台	80㎡	畳部屋	無	風呂・シャワー有	無		〇〇浄水場 所長 〇〇 〇〇 電話 000-000-0000	前営業日までに連絡があれば可	総務課総務係 課長補佐 △△ △△ 電話 000-000-0000	総務課危機管理係 係長 ▲▲ ▲▲ 電話 000-000-0000										
	神奈川県企業庁	寒川浄水場	高座郡寒川町宮山4271	圏央道 寒川北IC	約2km	10台	約100㎡ (A・B倉庫室)	18畳部屋 及び 8畳部屋	有	風呂・シャワー有	無	トイレは庁舎内外にあり	〇〇浄水場 所長 〇〇 〇〇 電話 000-000-0000	可	総務課総務係 課長補佐 △△ △△ 電話 000-000-0000	総務課危機管理係 係長 ▲▲ ▲▲ 電話 000-000-0000										
	神奈川県企業庁	谷ヶ原浄水場	相模原市緑区谷ヶ原2-6-1	圏央道 相模原IC	約3km	20台	18㎡	畳部屋	有	風呂・シャワー有	有(復設)	トイレは庁舎内外にあり	〇〇浄水場 所長 〇〇 〇〇 電話 000-000-0000	可	総務課総務係 課長補佐 △△ △△ 電話 000-000-0000	総務課危機管理係 係長 ▲▲ ▲▲ 電話 000-000-0000										
	小田原市水道局	小田原市水道局(第1休憩室)	神奈川県小田原市高田401	小田原厚木道路 小田原東IC	約3km	5台	約30㎡	畳部屋	無	風呂・シャワー有	有	15人程度	〇〇浄水場 所長 〇〇 〇〇 電話 000-000-0000	可	総務課総務係 課長補佐 △△ △△ 電話 000-000-0000	総務課危機管理係 係長 ▲▲ ▲▲ 電話 000-000-0000										
	横浜買上水道局	逸見総合管理センター	横浜買上西逸見町2-10	横浜横須賀道路 横浜買上	約4.5km	10台	78㎡ うち畳部屋36㎡	寝室(リビング) クム 及び畳部屋	有	風呂・シャワー有	無		〇〇浄水場 所長 〇〇 〇〇 電話 000-000-0000	可	総務課総務係 課長補佐 △△ △△ 電話 000-000-0000	総務課危機管理係 係長 ▲▲ ▲▲ 電話 000-000-0000										
	神奈川県内広域水道企業団	三ツ境庁舎	横浜市区区矢指町1194	横浜町田IC	約7km	10台	約160㎡	カーペット	有	シャワー有	無	シャワーは、別棟 休憩場所には、会議室 等	〇〇浄水場 所長 〇〇 〇〇 電話 000-000-0000	不可	総務課総務係 課長補佐 △△ △△ 電話 000-000-0000	総務課危機管理係 係長 ▲▲ ▲▲ 電話 000-000-0000										
	稲穂町上下水道課	宮城野浄水センター	神奈川県足柄下郡稲穂町木質1307	東名高速御殿場IC	15km	5台	10㎡	フローリング 及び畳部屋	有	シャワー有	無		〇〇浄水場 所長 〇〇 〇〇 電話 000-000-0000	可	総務課総務係 課長補佐 △△ △△ 電話 000-000-0000	総務課危機管理係 係長 ▲▲ ▲▲ 電話 000-000-0000										

関東地方支部 中継施設提供可能報告書
【記入例】

[中継水道事業体数及び施設数]
(平成29年7月現在)

都県支部名	水道事業体数	施設数
東京都支部	3	13
神奈川県支部	7	15
千葉県支部	16	24
埼玉県支部	26	35
群馬県支部	6	8
栃木県支部	6	10
茨城県支部	28	32
山梨県支部	6	6
計	98	143

4.8 (資料8) 中部地方支部 中継水道事業体(宿泊可能施設)調査表

(調査表1)
中継水道事業体(宿泊可能施設)調査表

支部名	事業体名	施設名	住所	床面積 (㎡) 注3	収容人員 (人) 注4	簡易炊事場	風呂 注5	寝具	備考																																	
愛知県	名古屋市	〇〇応急給水センター	〇〇区〇〇〇丁目〇〇〇〇	000	00	○	×	×																																		
愛知県	名古屋市	△△応急給水センター	△△区△△△丁目△△△△	000	00	○	×	×																																		
愛知県	名古屋市	□□営業所	□□区□□□丁目□□□□	000	00	○	○	×																																		
愛知県	……	……	……	000	00	○	○	×																																		
愛知県	……	……	……	000	00	○	○	×																																		
愛知県	……	……	……	000	00	○	○	×																																		
愛知県	中部地方支部 中継水道事業体(宿泊可能施設)調査表 【記入例】																																									
愛知県	[中継水道事業体数及び施設数] (平成30年4月現在)																																									
愛知県	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">都県支部名</th> <th style="width: 35%;">水道事業体数</th> <th style="width: 35%;">施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県支部</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">79</td> </tr> <tr> <td>三重県支部</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">26</td> </tr> <tr> <td>静岡県支部</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> <tr> <td>岐阜県支部</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">27</td> </tr> <tr> <td>福井県支部</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> <tr> <td>石川県支部</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">25</td> </tr> <tr> <td>富山県支部</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> <tr> <td>長野県支部</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">44</td> </tr> <tr> <td>新潟県支部</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">44</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">150</td> <td style="text-align: center;">311</td> </tr> </tbody> </table>									都県支部名	水道事業体数	施設数	愛知県支部	26	79	三重県支部	16	26	静岡県支部	18	30	岐阜県支部	17	27	福井県支部	8	22	石川県支部	13	25	富山県支部	7	14	長野県支部	25	44	新潟県支部	20	44	計	150	311
都県支部名	水道事業体数	施設数																																								
愛知県支部	26	79																																								
三重県支部	16	26																																								
静岡県支部	18	30																																								
岐阜県支部	17	27																																								
福井県支部	8	22																																								
石川県支部	13	25																																								
富山県支部	7	14																																								
長野県支部	25	44																																								
新潟県支部	20	44																																								
計	150	311																																								
愛知県	……	……	……	000	00	○	○	×																																		
愛知県	……	……	……	000	00	○	○	×																																		
愛知県	……	……	……	000	00	○	○	×																																		
愛知県	……	……	……	000	00	○	○	×																																		
愛知県	……	……	……	000	00	○	○	×																																		
愛知県	……	……	……	000	00	○	○	×																																		
愛知県	合計			000	00																																					
愛知県				000	00																																					

注1 貴県支部において、災害の影響を受けていない状態での施設の状況をご記載ください。
 注2 一般市民が利用する避難所等は選ばないようにしてください。
 注3 仮眠室や会議室等、執務室以外のスペースを宿泊場所とする。
 注4 収容人員の算出は、3.0㎡/人とする。ただし、事業体において算出方法がある場合は、この限りではない。(その場合、備考欄に算出方法を記載してください。)
 注5 湯船はないが、シャワー施設のみある場合は△と記載してください。

地震等緊急時対応特別調査委員会委員名簿

(平成 30 年 8 月 31 日現在)

委員 長	日本水道協会理事長	吉 田	永
副委員 長	首都大学東京都市環境学部特任教授	小 泉	明
〃	横浜市水道局担当理事(技術管理者)	清 塚	雅彦
〃	広島市水道局次長	平 尾	貢一
委 員	金沢大学理工研究域環境デザイン学系(地震工学)教授	宮 島	昌克
〃	札幌市水道局総務部長	小笠原	徹
〃	仙台市水道局給水部長	高 橋	修
〃	東京都水道局給水部長	尾根田	勝
〃	名古屋市上下水道局技術本部管路部長	粟 田	政一
〃	新潟市水道局経営企画部長	川 井	直光
〃	大阪市水道局工務部長	川 内	武彦
〃	豊中市上下水道局経営部長	野 村	淳一
〃	神戸市水道局中部センター所長	三 浦	正孝
〃	岡山市水道局配水部長	藤 原	敏司
〃	福岡市水道局総務部長	曾根田	秀明

＜前委員＞

委員 長	日本水道協会理事長	尾 崎	勝
副委員 長	広島市水道局次長	野津山	宏
〃	広島市水道局次長	野 口	潤一
委 員	札幌市水道局総務部長	中 川	雅己
〃	東京都水道局給水部長	今 井	滋
〃	名古屋市上下水道局技術本部管路部長	信 田	直己
〃	名古屋市上下水道局技術本部管路部長	山 田	喜美雄
〃	新潟市水道局経営企画部長	横 山	俊宏
〃	大阪市水道局工務部長	山 野	一弥
〃	大阪市水道局水道センター統括担当部長	尾 原	正史
〃	豊中市上下水道局経営部長	南	治孝
〃	神戸市水道局中部センター所長	牧	龍一郎
〃	福岡市水道局総務部長	下 条	正彦

※前委員の職名は、解嘱当時の職名による。

＜オブザーバー＞

厚生労働省、日本水道工業団体連合会、全国管工事業協同組合連合会

＜事務局アドバイザー＞

日本水道協会特別会員	加 藤	茂
------------	-----	---

地震等緊急時対応特別調査委員会 訓練実施方法等検討小委員会委員名簿

(平成 30 年 8 月 31 日現在)

委員長	日本水道協会調査部長	玉野井	晃
委員	札幌市水道局給水部給水課長	高橋	明
〃	仙台市水道局給水部計画課長	宮野	知生
〃	東京都水道局総務部水道危機管理専門課長	保永	政幸
〃	横浜市水道局総務部総務課長	本田	聡
〃	名古屋市上下水道局経営本部企画経理部主幹(防災・危機管理)	西川	幸雄
〃	新潟市水道局経営企画部参事(経営管理課長)	倉元	誠
〃	静岡市上下水道局水道部水道企画課参与兼水道企画課長	杉本	光生
〃	大阪市水道局総務部危機管理担当課長	佐野	洋人
〃	豊中市上下水道局経営部総務課主幹	大橋	貴
〃	神戸市水道局事業部東部センター工事担当課長	松田	康孝
〃	広島市水道局企画総務課長	村上	裕之
〃	岡山市水道局企画総務課課長代理	繁田	寛喜
〃	福岡市水道局総務部総務課長	江崎	智美
〃	全国管工事業協同組合連合会災害対策担当理事	原	宣幸

<前委員>

委員	札幌市水道局給水部給水課長	古井	浩二
〃	札幌市水道局給水部給水課長	高橋	春夫
〃	仙台市水道局給水部計画課主幹兼管理係長	馬場	淳
〃	仙台市水道局給水部計画課主幹兼管理係長	佐藤	正仁
〃	東京都水道局総務部調整担当課長	小澤	賢治
〃	横浜市水道局総務部総務課長	直井	ユカリ
〃	横浜市水道局総務部総務課長	山口	俊宏
〃	名古屋市上下水道局企画経理部主幹(防災・危機管理)	稲田	覚史
〃	新潟市水道局経営企画部参事・経営管理課長	川井	直光
〃	静岡市上下水道局水道部水道総務課参与兼水道総務課長	内田	保彦
〃	神戸市水道局西部センター副所長	藤田	誉生
〃	広島市水道局企画総務課長	越智	毅
〃	岡山市水道局企画総務課課長代理	服部	勝
〃	岡山市水道局企画総務課課長代理	國富	直英

※前委員の職名は、解嘱当時の職名による。

<オブザーバー>

厚生労働省、日本水道工業団体連合会